

西南学院大学博物館研究紀要

第 11 号

— 論 文 —

「研究室訪問シリーズ」の成果と課題

— 大学博物館と大学教員の連携のかたちをめぐる — 下園 知弥 3

近世日本社会におけるフラスコ形ワインボトル流通状況についての再検討 ... 鬼東 芽依 17

+ ————— + ————— +

— 研究ノート —

高取焼東皿山窯跡推定地付近採集資料の検討 田中 康裕
伊藤 慎二 51

+ ————— + ————— +

— 資料紹介 —

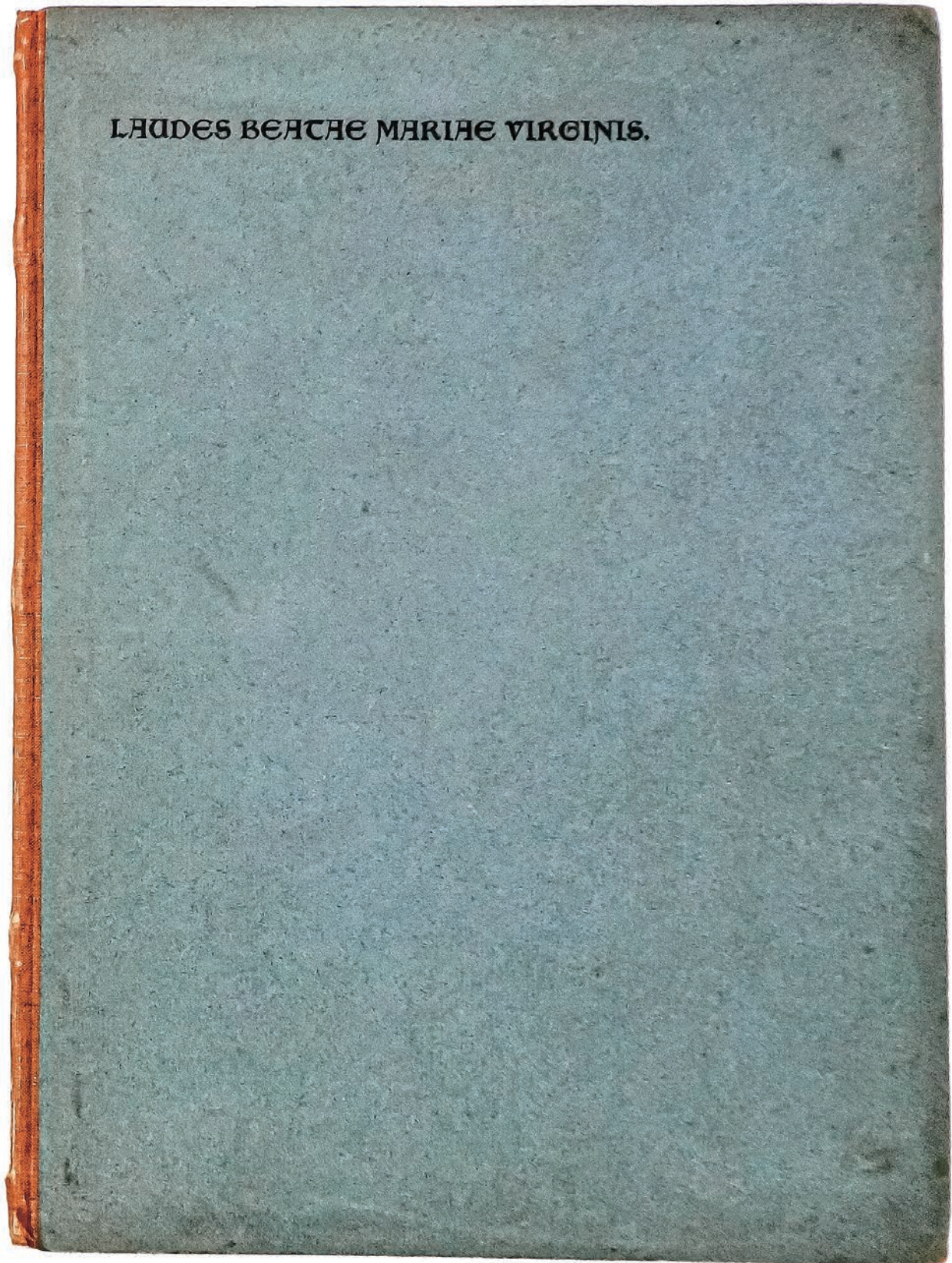
ケルムスコット・プレス刊本『聖処女マリア讃歌』 下園 知弥
勝野みずほ 59

2023年3月

 西南学院大学

執 筆 要 項

1. 西南学院大学博物館（以下「博物館」という。）は、西南学院大学博物館研究紀要（以下「研究紀要」という。）を毎年1回刊行する。
2. 研究紀要の編集については、『西南学院大学博物館研究紀要』編集委員会（以下「編集委員会」という。）が、これに当る。
3. 編集委員会は、次の者をもって構成する。
 - (1)博物館長（委員長）
 - (2)博物館教員（学芸員）
 - (3)学芸研究員
 - (4)その他、館長が委嘱する者
4. 研究紀要に投稿できる者は、博物館に所属する教職員、学芸研究員、学芸調査員及び編集委員会が認めた者とする。
5. 研究紀要に投稿できる種別は、論文、研究ノート及び資料紹介とする。
6. 原稿枚数は、400字詰原稿用紙に換算して、次のとおりとする。ただし、図版については、枚数に換算しない。
 - (1)論文 60枚程度
 - (2)研究ノート 30枚程度
 - (3)資料紹介 特に定めない
7. 投稿希望者は、題名（英文タイトルを含む）及び種別を明示し、12月までに編集委員会宛に原稿を提出すること。
8. 提出原稿の体裁は、A4版、40字×30行とする。ただし、編集委員会において体裁を整えることがある。なお、形式は、縦書き・横書きを問わない。
9. 註は、末尾に通し番号で一括すること。
10. 図表・写真等は、掲載場所を指示すること。なお、論文への画像掲載に伴う利用申請等の手続は、すべて著者自身が行うものとする。
11. 編集委員会は、査読したうえで、投稿者に修正を求めたり、編集委員会の責任において、文言、体裁等を統一するために原稿に修正を加えたりすることがある。



ケルムスコット・プレス刊本『聖処女マリア讃歌』

1896年／ロンドン／ケルムスコット・プレス／書冊、パーチ紙に三色刷、クォーター・ホランド装／西南学院大学博物館蔵
関連論文：下園知弥、勝野みずほ「ケルムスコット・プレス刊本『聖処女マリア讃歌』」(59頁～107頁)



ジンボトルと箱

箱蓋裏

ジンボトル（天保四年箱付き）

18世紀（1833〔天保4〕年）／オランダ（日本）／ガラス（木製）／西南学院大学博物館蔵
関連論文：鬼束芽依「近世日本社会におけるフラスコ形ワインボトル流通状況についての再検討」（17頁～50頁）

「研究室訪問シリーズ」の成果と課題

—大学博物館と大学教員の連携のかたちをめぐって—

下園 知弥

はじめに

本稿は、西南学院大学博物館が2018年より開始した企画展「研究室訪問シリーズ」の中間報告として著したものである。「研究室訪問シリーズ」¹は、西南学院大学博物館において大学博物館と大学教員が連携しつつ、大学教員の教育研究内容および私的コレクションについて展示を通じて紹介するというコンセプトで始まった西南学院大学博物館独自のプロジェクトであり、2023年3月現在、四つの展覧会が開催されている。

研究室訪問シリーズは、西南学院大学博物館が抱える教育的・経営的課題の一部を打開しうるものであり、また大学教員・大学博物館の双方にとってメリットがあるため、今後も継続を予定している。しかしその一方で、解決すべき多くの課題を内包しており、今後の継続に際してはそれらの課題を解決していく必要がある。本稿では、いま言及した課題とその解決策について、担当者の一人である筆者の視点から、個人的な反省もふまえて考察している。本稿が、同様の課題をいま現在抱えている諸博物館やこれから大学教員との連携を強化していくことを検討している諸博物館にとって、何らか有益な参考情報となれば幸いである。

1. 西南学院大学博物館が抱える教育的・経営的課題

2006年5月に西南学院大学の附属施設として開館した西南学院大学博物館は、博物館のカテゴリー²としては「大学博物館」に該当する施設である。古

くはオックスフォード大学の附属施設であるアシュモレアン博物館にまで遡ることができる大学博物館³は、世界各国の大学に設置されており、わが国においても200を超える館の存在が確認されている⁴。それらの経営実態は多様を極めており、学内関係者にのみ開かれている大学博物館から、市民にも常時開放されている大学博物館、各自治体の中核的な博物館の規模に匹敵する設備・展示空間を持つ大学博物館まで、さまざま存在する。したがって、それらの大学博物館が抱える課題もまた、さまざまであると言わざるを得ない。

とはいえ、日本の大学博物館すべてが共通して抱えていると言いつく問題はいくつか存在する。それはたとえば、登録制度をめぐる問題⁵、収集資料の範囲をめぐる問題⁶、専属の学芸員の雇用をめぐる問題⁷などである。そしてこれらの共通問題の一つに、「学生利用率」も数え入れることができるだろう。

日本における大学博物館拡大のきっかけの一つである文部省学術審議会の報告書「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」⁸以来、地域のなかの学習施設として学内のみならず学外にも開かれていることが大学博物館の経営目標として認識されるようになってきているが、大学が在籍する学生の学費によって経営されている教育施設である以上、大学の附属施設である大学博物館もまた、第一に学生をその教育対象として考えるべきであろう⁹。ともすれば、大学博物館の運営には、自らの大学に在籍する学生がどの程度利用しているのかについて統計を取り、利用率向上の戦略を練ることが求められる。

西南学院大学博物館もまた、この種の統計を取っており、毎年の事業計画の参考としている。同館の

運営に関わっている筆者の所感としては、西南学院大学博物館の在校生利用率は、入館無料であるにもかかわらず、決して満足できる水準ではない。2021年度の統計では、年間来館者計3,165名のうち本学学生は709名であった¹⁰。来館者種別の割合にすれば約22%である。むろん、このデータにはコロナ禍という特殊な状況の影響が大きく反映されているため、単独で評価すべきではない。コロナ禍以前の2018年度の統計では、年間来館者数計9,336名のうち本学学生は2,569名であった¹¹。来館者種別の割合にすれば約27%である。両年度の比較からは、年間来館者数には大きな開きがあるものの、在校生利用率についてはそれほど大きな開きがあるわけではない、ということがわかる。他の年度の統計を参照してみても、おおよそ20%台というのが西南学院大学博物館の在校生利用率である。

20%台という数字を多いと見るか少ないと見るかは人によって異なるだろうが、筆者は高い利用率だとは考えていない。というのも、この統計データで本学学生としてカウントされている在校生の多くは、講義や課題によって半ば強制的に来館させられた学生だからである。単位に関係なく自主的・個人的な学習のために来館した在校生は、おそらく全体の10%を切っている、というのが筆者の印象である。10%未満という数字の正否は置いておくにしても、統計に現れている数字ほど在校生が博物館を積極的に利用しているわけではないのは事実であり、その点を加味すれば、やはり西南学院大学博物館の在校生利用率は低いと言わざるを得ない。

西南学院大学博物館が抱えている来館者の問題は在校生利用率だけではない。学内関係者の利用率および関心度の低さもまた、大きな問題である。先の統計データには学内教職員のデータも含まれているが、そちらの数字は、低いというよりも、悲惨である。大学博物館に来館した学内教職員数は2021年度で119名、2018年度で245名であった¹²。来館者種別の割合にすれば、2021年度が約3.7%、2018年度が約2.6%である。むろんこれらの数値が意味するところは、500人を超える学内教職員¹³のうち100人か

ら200人程度が毎年博物館にやってきているということではない。より少ない数の博物館に関心のある学内教職員、つまり特定のリピーターが何度も来館してようやく100から200程度のカウントになっているのである。実際、体感的にも、学内教職員が業務以外で西南学院大学博物館を訪れることは減多になく、館内で目にするのは同じ特定の教職員の姿ばかりである。

この問題の根の深いところは、大学博物館の建物は福岡県指定文化財に指定されており、学院を象徴する建物として広報誌等を通じて盛んにPRされているにもかかわらず——つまり、教職員のほぼ全員がその存在や重要性自体は認識しているにもかかわらず——、その建物の中すなわち博物館の展示や教育事業については大半が関心を持っておらず、それで良いと考えているというところである。

在校生利用率にしても、教職員利用率にしても、西南学院大学博物館は決して高い水準にあるとは言えない。その根本的な理由について推測するに、それはおそらく「自分には関係の無い施設」だと両者に認識されているからだと思われる。すなわち、多くの在校生にとっては、単位に関わらないのであれば無理に訪問しなくても卒業できる施設として認識されており、多くの学内教職員にとっては、その施設を利用して学習しなくても業務に支障が無い施設として認識されているから、利用率が低いのではないだろうか。であるとすれば、「関係を作り出す」ことが解決の鍵となるように思われる。

「関係を作り出す」と言っても、在校生に対しては博物館へ来館し学習しなければ卒業できない制度にして、学内教職員に対しては博物館の見学を業務に組み込むことを強制する、という意味ではない。ここで筆者が企図しているのは、学生・教職員が単位・業務の関わり抜きにしても「関係させられてしまう」ような企画を考える、ということである。そしてこの「関係させられてしまう」企画として、他の展覧会企画よりも大きな可能性を秘めているのが「研究室訪問シリーズ」であり、実際に一定程度の成果を残してきたと筆者は考えている。

2. 研究室訪問シリーズの基本コンセプト

そもそも「研究室訪問シリーズ」は何を目指して始まったプロジェクトなのか。この問いに対しては、研究室訪問シリーズの初回にあたる「地下墓地カタコンベの世界」の展覧会リーフレット¹⁴において、その答えが簡潔に記されている。

今回の新企画「研究室訪問シリーズ」は、西南学院大学の先生方が研究の合間にコツコツ集めてこられた貴重な「個人コレクション」を、博物館スタッフと協力して一挙公開するものです。普段は大学の教室や研究論文でしか知ることのできない先生方の研究をわかりやすく紹介します。大学における社会の窓口として、大学と地域社会の皆様とをつなぐ場となる大学博物館の使命を果たす企画です。¹⁵

この文言から読み取れる研究室訪問シリーズの当初のコンセプトは、大学教員の個人コレクションを通じて教員の研究をわかりやすく紹介することであり、主な対象として地域社会すなわち学外の市民を想定している、というものである。このコンセプトは、大学の研究のなかで生産され続けてゆく学術標本を広く社会の教育に役立てることを提言した「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」に忠実なものであり、時代の要請に対する西南学院大学博物館なりの応答であると言える。

上記のコンセプトは現在に至るまで守られ続けている研究室訪問シリーズの重要な柱であるが、第4回を迎えた現在では、上記の文言の中で明文化されていなかった要素も「後付け」されている。それは、展示品を個人コレクションに限らないこと、そして学外のみならず学内の学生・教職員も主な対象とすることである。両要素は、実のところ第1回から既に内包されていた要素ではあるが、シリーズの継続性や先に述べた来館者問題の解決のために、当時よりも現在の方がより強く明確に意識されるようになってきている。その意味で「後付け」である。

よって、後付けも含めた研究室訪問シリーズの基本コンセプトを箇条書きにすると、下記の通りとなる。

- ①大学教員の個人コレクションおよび研究関連資料を紹介すること
- ②個人コレクションおよび研究関連資料によって大学教員の研究をわかりやすく伝えること
- ③「学外の市民」と「学内の学生・教職員」の双方を主な対象とすること

注意したいのは、上記三つの要素は、いずれかではなくすべてを満たすことが企画の条件となっている、という点である。たとえば、以前企画案として、とある教員の「切符コレクションの紹介」が挙げられたことがある。この企画は上述の基本コンセプトの①を（あるいは③も）満たすものであったが、②には明らかに該当しなかった。なぜならば、その教員は切符ないしそれにまつわる文化の研究者ではなく、切符はあくまでも趣味的なコレクションだったからである。そのため、「大学教員の切符コレクション展」が研究室訪問シリーズとして実現することはなかった。

シリーズ継続のために今後いくつかの要素（条件）が緩和されてゆく可能性はあるかもしれないが、現状は上記三つの要素すべてを満たすことが研究室訪問シリーズの条件となっている。

3. 各回の構成と連携のかたち

先述の基本コンセプトのもと、現在までに4回の研究室訪問シリーズが西南学院大学博物館で開催されている。この4回の展覧会は、すべて異なる学部・学科の教員に連携・協力を依頼して実現したものである¹⁶。さらに、連携教員だけではなく、連携のかたちについても、4回すべてが異なるものとなっている。以下、各回の概要と連携のかたちについて概説する。

①研究室訪問シリーズI (2018年度)

「地下墓地 カタコンベの世界」(図1・2)

連携教員：山田 順 (国際文化学部国際文化学科准教授)
担 当：内島美奈子 (西南学院大学博物館学芸員)
会 期：2018年4月2日(月)～6月30日(土)
会 場：西南学院大学博物館1階特別展示室

2階講堂

協 力：山田順研究室

南山大学教皇庁認可神学部図書館

【展示概要】

西南学院大学の先生方の貴重な個人コレクションを展示する研究室訪問シリーズ第1回目。本展覧会では、国際文化学部の山田順准教授のカタコンベ研究に関する展示をおこないます。カタコンベの再発見に貢献した考古学者たちの挑戦とその成果に注目しながら、初期キリスト教考古学の成立と発展、そして最新の研究成果をご覧ください。

(西南学院大学博物館ホームページより引用)

【連携内容】

本展覧会では、連携教員が展示資料の候補を挙げ、博物館職員が展示構成を考える、という体制を取った。一部資料は連携教員がコネクションを持っている図書館から、連携教員の仲介を経て借用した。

キャプションや展示パネル、展覧会リーフレットなどの関連製作物については、博物館職員が執筆・デザインし、連携教員がチェック (アドバイス) を行う、というかたちで製作した。

講演会やワークショップのような関連事業は企画されなかったが、会期終了後に南山大学人類学博物館で展示パネルを再利用した企画展が開催され、そちらの展覧会では連携教員による講演会が開催された¹⁷。

②研究室訪問シリーズII (2019年度)

「ねこ学への招待」(図3・4)

連携教員：山根 明弘 (人間科学部社会福祉学科教授)
担 当：下園 知弥 (西南学院大学博物館学芸員)
会 期：2019年4月1日(月)～6月29日(土)

会 場：西南学院大学博物館1階特別展示室
2階講堂

協 力：山根明弘研究室 西南学院大学図書館
書肆 吾輩堂 長崎の町ねこ調査隊塾
一般社団法人博多ねこ99ネットワーク

【展示概要】

わたしたちの身近にいる、かわいくてふしぎな生き物、ねこ。ねことはどんな生き物なのか、またこの生き物とわたしたち人間は、今までどんな関係を築いてきたのか。本展では、ねこの生態を明らかにする学問「ねこ学」(Cat Studies)を通じて、わたしたちの知らないねこの世界へ、皆さんを招待します！

(西南学院大学博物館ホームページより引用)

【連携内容】

本展覧会では、展示空間を二つの区画に分けて、一方を博物館職員が構成し、他方を連携教員が構成するという体制を取った。また、連携教員のみならず、連携教員と繋がりのある関連書店・団体からも、資料借用やデータ提供を受けた。

キャプションや展示パネル、展覧会リーフレットなどの関連製作物については、連携教員と博物館職員が分担で執筆し、デザインは博物館職員がおこなった。

関連事業については、連携教員によるトークイベントおよび学内の学生団体によるミュージアム・コンサートを開催した。

③研究室訪問シリーズIII (2020年度)

「黒木重雄：絵を描くという生き方」(図5・6)

連携教員：黒木 重雄 (人間科学部児童教育学科教授)
担 当：山尾 彩香 (西南学院大学博物館学芸員)
下園 知弥 (西南学院大学博物館学芸員)
会 期：2020年10月3日(土)～12月18日(金)
会 場：西南学院大学博物館1階特別展示室

2階講堂

西南コミュニティーセンター1階ホワイエ

協 力：黒木重雄研究室



図1 研究室訪問シリーズI 展覧会リーフレット



図2 研究室訪問シリーズI 展示室写真



図3 研究室訪問シリーズII 展覧会リーフレット



図4 研究室訪問シリーズII 展示室写真



図5 研究室訪問シリーズIII 展覧会チラシ



図6 研究室訪問シリーズIII 展示室写真



図7 研究室訪問シリーズIV 展覧会チラシ

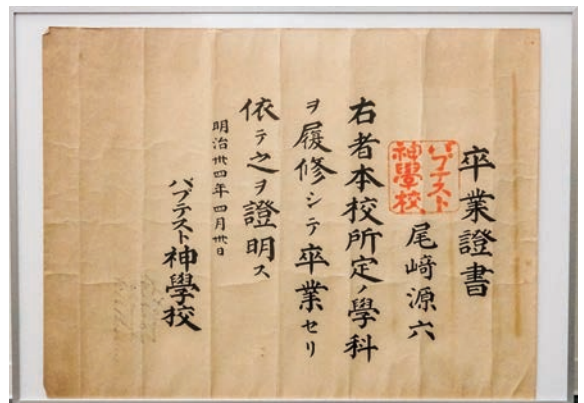


図8 研究室訪問シリーズIV 調査資料写真

【展示概要】

本展覧会では、本学人間科学部児童教育学科の黒木重雄教授が幼少の頃より描き続けてきた絵画作品とともに、本学での児童教育のために作成した教材や学生の成果物を展示します。第20回岡本太郎現代芸術賞展で特別賞を受賞した《One day》(2014)のほか、福岡未発表作品を一挙公開。

(西南学院大学博物館ホームページより引用)

【連携内容】

本展覧会では、展示空間のすべてを連携教員がプロデュースし、博物館職員は展示用具や業者の手配といった実現のためのサポートを担当した。展示資料は連携教員の作品およびゼミ生の製作物であり、すべて連携教員から提供を受けた。

キャプションや展示パネル、展覧会リーフレットなどの関連製作物については、基本的に連携教員が原稿を執筆し、博物館職員が連携教員監修のもとデザインするというかたちで製作した。

関連事業については、当初は連携教員によるアーティストトークを企画していたが、コロナ禍のため企画段階で断念した。

④研究室訪問シリーズⅣ(2022年度)

「学院史のなかの神学部：成立と歩み、そして現在」(図7・8)

連携教員：神学部教員

担 当：下園 知弥(西南学院大学博物館学芸員)
宮川 由衣(西南学院史資料センターアーキビスト)

主 催：西南学院大学博物館 西南学院史資料センター

会 期：2023年3月1日(水)～5月22日(月)

会 場：西南学院大学博物館1階常設展示室

協 力：西南学院大学神学部 西南学院大学図書館

【展示概要】

西南学院大学神学部の源流は、学院創立の1916(大正5)年よりも以前、1907(明治40)年の福岡バプテスト神学校の設立に求めることができます。設立以来、神学部は大名、西新、干隈とキャンパス移転を繰り返し、2023(令和5)年現在は西新キャンパスで他の学部と共に教育・研究の日々を過ごし

ています。100年以上にわたるこの長い歴史の中で、多くの問題に直面しながら、神学部は牧会や教育の現場でキリスト教について語る人々を育て世に送り出してきました。本展覧会では、その歴史の一端と現在の神学部教育について、さまざまな資料と共に紹介します。

(西南学院大学博物館ホームページより引用)

【連携内容】

本展覧会では、一人の教員ではなく学部単位で連携を行なった。展示空間は二つの区画に分けて、一方を博物館職員・学院史資料センター職員による学院史資料展示コーナーとし、もう一方を連携教員による資料紹介コーナーとした。

展示空間および各種製作物のデザインはすべて博物館職員が担当し、連携教員には一部の資料選定・原稿執筆・データ提供を依頼するという体制を取った。

関連事業については、コロナ禍の影響と教員の負担を考慮し、企画しなかった。ただし本企画展との親和性が高いテーマ展示・ワークショップを会期中に開催することで、充実度の向上を図った。

以上が研究室訪問シリーズ全4回の概要である。先に記したように、連携内容はすべて異なっているが、そこにはさまざまな要因・企図が存している。たとえば、第2回と第3回では展示構成・資料選定の一部ないしすべてを連携教員に委ねたが、これは両教員が博物館・美術館の展示に精通していたという事情に拠る。また、第4回では一人の教員ではなく学部全体に協力を依頼しているが、これは連携に際しての教員側の負担を減らしつつ資料的なハードルも下げる(充実した私的コレクションを有していなければ連携が実現しないという前提条件を崩す)試みであり、第3回までの反省をふまえてのものであった。

元より、研究室訪問シリーズはこのような多様性を前提にして構想された企画ではなかった。しかし回を追うにつれて、連携教員のバックグラウンドの多様性に応じて連携のかたちも柔軟に変えていった

方がより魅力的な展覧会にできるということに気がつき、いかにして連携教員のバックグラウンドから魅力的な展示の素材を引き出すかを強く意識するようになった結果、「多様な連携のかたち」を推進するシリーズとなっていったのである。

4. 研究室訪問シリーズの成果

筆者の考えでは、研究室訪問シリーズの成果は次の三つである。第一に、西南学院大学博物館の学内連携の範囲・方法を拡大できたこと。第二に、展示企画のヴァリエーションを拡大できたこと。第三に、他の展覧会企画では呼び込めなかった人々にも来館してもらえたこと。これら三つの成果について、それぞれ詳細を見ていきたい。

【第一の成果：学内連携の拡大】

従来、西南学院大学博物館と連携を取っている教職員は、業務上の関係者がほとんどであった。すなわち、大学教員を兼任している館長、博物館学芸員課程主任、講義に博物館見学を取り入れている教員、学院史資料の管理や市民講座の企画を担当している職員などである。展覧会企画に博物館所属ではない大学教職員が中心的な立ち位置で関わっていた前例は無く、展覧会はいずれも博物館職員主導の企画であった。

しかし、研究室訪問シリーズが始まったことで、博物館に所属していない大学教員も展覧会企画に主体的に関わることができるようになった。これは博物館側だけでなく大学教員側にもメリットがある変化である。なぜならば、広く市民に解放された空間で「モノ」を見せながら自身の研究を紹介することは、博物館やギャラリーといった「ハコ」があって初めて成立する方法だからである。当然、ほとんどの大学教員はそういったハコと業務上の関わりを持たない。そのため、研究室訪問シリーズには、大学の中のハコ（＝大学博物館）にこれまで関わりを持たなかった、あるいは持てなかった教員が新たな教育方法にチャレンジする機会を設ける、という意義

もあるのである。

【第二の成果：展示ヴァリエーションの拡大】

先に教員側のメリットを述べたが、博物館側のメリットも当然ある。その一つは、展示ヴァリエーションの拡大である。

言うまでもなく、各々の博物館の展示は「所蔵資料」と「職員の専門性」に大きく依存する。その制約を突破するための方法はいくつもあるが——たとえば資料借用や連携展示企画など——、その多くは「多額の予算」があって初めて可能となるものである。それに対して研究室訪問シリーズは、同じ大学内の教員という最もコンタクトの取りやすい「ヒト」とそのヒトが持っている「モノ」を博物館の経営資源¹⁸として取り入れることで、多額の予算がなくても新しい資料・新しい専門分野の展示を作り出す可能性を秘めているのである¹⁹。

大学附属の施設として設置されている大学博物館は、いわゆる中小規模博物館であることが多く、予算も規模に見合ったものとなっている。予算が少なければ経営資源も少ないということになり、それが展示のヴァリエーションを狭める主因となる。展示のヴァリエーションが狭まれば学内外の関心は低くなり、そうすると予算の減額が検討される。そこで予算の減額が決定されれば、展示の選択肢はより狭まって、人を呼ぶことがますます難しくなる。この悪循環は多くの博物館が課題として抱えているものと思われるが、新たな資料・専門分野の展示という可能性を秘めた大学教員との連携は、この悪循環を断ち切る一つのきっかけになり得る。

実際、西南学院大学博物館は学芸員1名（2014年度以降は学芸員に加えて学芸員を補助する学芸研究員1～2名）という状況でこれまで運営されてきたが、この人員的な制約が展示のヴァリエーションを狭めてきた事実は否めない²⁰。しかし研究室訪問シリーズは、その人員的な制約を一時的に取り払うことで、博物館職員だけでは資料の点からも専門性の点からも決して立案・実行できなかった展覧会を複数実現することに成功している。これが第二の成果

である。

【第三の成果：来館者の拡大】

さらに博物館側のメリットとして、来館者の拡大が挙げられる。ここで言う「拡大」は、人数の増加のみならず、これまで博物館に来てもらえなかった層にも来てもらえるようになるという変化も含意している。事実、来館者統計のデータには、研究室訪問シリーズに関するいくつかの興味深い傾向が現れている²¹。

図9は2017年度、図10は2018年度の月別来館者統計データである。前者は研究室訪問シリーズがまだ開催されていない年度であり、後者は同シリーズの第1回「地下墓地 カタコンベの世界」が開催された年度である。同展覧会の会期中（4月～6月）の合計値に注目すると、研究室訪問シリーズが開催された2018年度の方がやや多くなっていることがわかる。月別に見ると、4月の来館者数は研究室訪問シリーズの開催された2018年が圧倒的に多くなっている。推測するに、研究室訪問シリーズというこれまでにないタイプの展覧会が開催されたことで、会期の序盤にこれまで西南学院大学博物館に来なかった層を含む多くの来館者が訪れたため、ここまでの差が出たのだろう。それに対して5月は同水準、6月は2017年度を下回っているのは、研究室訪問シリーズに興味があって新規に来館した層が4月におおよそ来てしまったからではないかと思われる。なお、2017年度は6月から特別展が開催されているため、6月については会期終了月である2018年度よりも会期開始月である2017年度の方が来館者数が多いのは当然の結果であると言える。

2018年度のデータについては、研究室訪問シリーズが開催されていた月とそれ以外の月を比較してみても、興味深い事実が示唆されている。一年の中で特に来館者数が多かった月（月間400人以上）は、4月～5月と11月～12月であるが、前者は研究室訪問シリーズの会期中であり、後者はこの年度で最も規模の大きな展覧会「キリシタン：日本とキリスト教の469年」の会期中であった。しかし実は、この

年度には7月～10月に企画展「東方キリスト教との出会い」が、1月～3月に企画展「宗教改革と印刷革命」が開催されており、いずれの企画展も研究室訪問シリーズと同等の規模・予算で実施されていたのである。したがって、この年度の来館者統計から読み取れるのは、研究室訪問シリーズは同規模・同予算の展覧会よりも「人を多く呼べる」展覧会企画だという事実である。

研究室訪問シリーズがいかに「人を多く呼べる」かについては、2019年度のデータ（図11）がより顕著である。この年度は同シリーズの第2回「ねこ学への招待」が開催されており、会期は前年度の同シリーズと同じく4月～6月であった。そしてこの年度に最も多く来館者が訪れていた期間も4月～6月であった。同年度の他の展覧会としては、7月～10月に特別展「明治日本とキリスト教：蒔かれた種」、11月～1月に特別展「聖母の美：諸教会におけるマリア神学とその芸術的展開」、2月～4月に企画展「文化財とともに生きていく」が開催されており、いずれも「ねこ学への招待」と同等ないしそれ以上の規模・予算で実施された展覧会であったが、来館者数という点では研究室訪問シリーズには全く及ばなかった。実は「ねこ学への招待」は、この年度だけでなく、この10年間（2013～2022年度）で最も来館者数の多かった展覧会でもあり、研究室訪問シリーズの可能性を数字として実証した回であった。

研究室訪問シリーズの来館者統計から読み取れるその他の特徴として、「学内関係者を惹きつける力が強い」という点も挙げられる。研究室訪問シリーズが開催されていない2017年度と開催された2018年度・2019年度の来館者数を比較してみると、学外を含む全体の来館者数は2017年度が最も多かったにもかかわらず、学内の来館者数は2018年度と2019年度が共に2017年度を上回っている。その要因の一つは、研究室訪問シリーズの会期中、特に4月に2017年度以上の学内関係者が来館したことである。要するに、研究室訪問シリーズは、第1回の展覧会リーフレットに明記されていた当初のコンセプトとは裏腹に、（他の展覧会と比較して）地域の市民よりも

■2017年度 月別来館者統計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	25	27	26	25	20	26	26	27	22	23	24	27	298	
学内	教職員	83	15	17	20	3	0	21	22	19	2	28	4	234
	本学学生	194	420	352	324	41	105	236	160	136	66	51	173	2,258
	学内小計	277	435	369	344	44	105	257	182	155	68	79	177	2,492
学外	大人(一般)	272	364	452	649	349	510	566	501	335	355	123	331	4,807
	他大学生	5	64	53	39	4	14	5	23	18	8	5	8	246
	高校生	2	105	20	539	147	115	510	6	265	7	1	40	1,757
	中学生	253	5	0	38	7	142	0	0	151	4	0	7	607
	小学生	7	13	156	113	51	12	1	19	26	11	6	7	422
	幼児	19	15	12	14	8	12	9	15	11	7	3	2	127
	学外小計	558	566	693	1,392	566	805	1,091	564	806	392	138	395	7,966
海外居住者	37	89	37	152	36	4	27	41	31	133	25	43	655	
男女比	男性	149	199	261	263	186	104	115	141	142	107	52	102	1,821
	女性	150	144	221	207	232	120	264	192	135	138	41	76	1,920
	不明	536	658	580	1,266	192	686	969	413	684	215	124	394	6,717
合計	835	1,001	1,062	1,736	610	910	1,348	746	961	460	217	572	10,458	

図9 2017年月別来館者(『西南学院大学博物館年報第10号 2017』より転載)

■2018年度 月別来館者統計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	25	27	26	27	21	25	22	25	21	21	24	25	289	
学内	教職員	98	12	10	12	13	6	17	44	10	12	6	5	245
	本学学生	329	400	235	92	54	196	207	426	440	152	27	11	2,569
	学内小計	427	412	245	104	67	202	224	470	450	164	33	16	2,814
学外	大人(一般)	351	420	495	391	319	288	404	555	523	236	301	331	4,614
	他大学生	29	46	21	7	4	20	12	25	0	3	7	18	192
	高校生	3	1	142	80	179	0	256	2	2	15	17	2	699
	中学生	209	4	30	2	17	3	0	2	2	1	5	2	277
	小学生	16	121	62	56	89	35	13	15	30	3	10	21	471
	幼児	18	12	32	9	20	8	19	27	37	39	29	19	269
	学外小計	626	604	782	545	628	354	704	626	594	297	369	393	6,522
海外居住者	14	19	46	95	104	20	13	108	23	103	60	42	647	
男女比	男性	224	248	279	239	197	192	315	305	240	121	136	145	2,641
	女性	198	234	324	216	271	226	294	319	199	119	145	164	2,709
	不明	631	534	424	194	227	138	319	472	605	221	121	100	3,986
合計	1,053	1,016	1,027	649	695	556	928	1,096	1,044	461	402	409	9,336	

図10 2018年度月別来館者統計(『西南学院大学博物館年報第11号 2018』より転載)

■2019年度 月別来館者統計

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	26	27	25	26	21	25	24	26	21	18	24	25	288	
学内	教職員	97	22	10	14	10	30	18	24	30	6	0	3	264
	本学学生	558	391	390	493	13	149	60	183	145	91	9	27	2,509
	学内小計	655	413	400	507	23	179	78	207	175	97	9	30	2,773
学外	大人(一般)	429	971	598	388	278	294	569	487	159	196	145	104	4,618
	他大学生	5	9	15	40	33	19	14	14	3	0	6	8	166
	高校生	8	21	15	1	198	3	25	7	163	2	9	0	452
	中学生	4	9	2	1	12	0	3	1	0	0	1	1	34
	小学生	37	99	24	18	41	31	12	6	2	6	9	6	291
	幼児	35	27	15	12	18	8	2	4	5	3	9	2	140
	学外小計	518	1,136	669	460	580	355	625	519	332	207	179	121	5,701
海外居住者	25	22	56	112	15	25	3	6	4	58	9	0	335	
男女比	男性	253	348	217	211	186	190	175	129	118	112	87	72	2,098
	女性	336	434	386	177	237	170	162	172	101	114	62	68	2,419
	不明	584	767	466	579	180	174	366	425	288	78	39	11	3,957
合計	1,173	1,549	1,069	967	603	534	703	726	507	304	188	151	8,474	

図11 2019年度月別来館者統計(『西南学院大学博物館年報第12号 2019』より転載)

学内の学生・教職員に訴える力の方が大きい、という結果になったのである。しかしこの結果が全く意外なものであったかと言われれば、そうではない、というのが筆者の感想である。

研究室訪問シリーズの基本コンセプトは、大学教員の研究を展示というかたちでわかりやすく示し伝えることである。この種の展示を見たいと思うのは、研究内容に興味がある人か、教員個人に興味がある人であろう。ではどのような人が「研究内容」や「教員個人」に興味があるかと言えば、まずもってそれは、研究の世界に身を置く人々や、その教員についてあらかじめ個人的に知っている人々である。そしてこの条件に最も合致するのは、大学の関係者、特に同じ学内の学生・教職員であろう。学内でその教員と話したことはあるが何を研究しているのかまでは詳しく知らなかった教職員や、その教員の講義の履修を検討しているものの人となりや研究を詳しく知らないため不安がある学生、あるいはすでに講義を履修していてその分野の研究ないし教員個人の魅力を知っている学生、等々。こういった人々が、学内関係者として、連携教員の展示を観に来るわけである。

個人的に、研究室訪問シリーズの最大の成果は、このような「学内関係者」の範囲を拡大できた点にあると考えている。すなわち、これまで大学博物館と密接な繋がりを持っていなかった大学教員を博物館の事業に巻き込むことで、その教員と繋がりを持っている関係者、とりわけ学内関係者を展示会の関係者にしてしまう。そのような効果が研究室訪問シリーズにはあるのである。その効果は他の展示会事業では得難いものであり、今後自覚的に活用していけば、これまでの課題であった学内の学生・教職員の利用率の更なる拡大を狙えるはずである。

5. 研究室訪問シリーズの課題

さまざまな成果を出している研究室訪問シリーズであるが、課題も多く残されている。ここでは筆者がこれまでの連携で気づいた三つの問題について書

き留めておきたい。

【連携予算の問題】

先に「第二の成果」として、予算が少なくとも展示のヴァリエーションを増やすことができるのが研究室訪問シリーズの強みだと説明した。実際、これまでの研究室訪問シリーズは比較的低予算で実施されており、それにもかかわらず他の企画展と同等以上の来館者を呼ぶことに成功している。しかし「低予算」の是非については、今後しっかりと検討していく必要があるだろう。というのも、この研究室訪問シリーズは連携教員に対して十分な報酬を払うことができていないと筆者は考えているからである。

研究室訪問シリーズにおける連携教員の報酬は、いまのところ、原稿執筆謝礼や展示会協力費（写真データの提供など些細なものに関する）のようなかたちでしか発生していない。西南学院大学博物館の展示会は基本的に博物館職員がプロデュースするものであり、博物館職員ではない大学教員が展示会事業に中心的な立ち位置で関わるのはイレギュラーな事態であるため、連携報酬がそもそも予算化されていないのである。そのような状況で、一部の協力内容だけを評価して報酬を支払うということは、実際の協力内容・費やされた時間に対して微々たる報酬しか支払わないことと同義である。これはまったくフェアではない状況であるため、今後も研究室訪問シリーズを継続していくためには、きちんと予算化する必要があるだろう。

しかし報酬額の設定に関しては、考えるべき点が多々ある。「一つの展示会に中心的な立ち位置で協力する」という、学内で他に例がない立場の報酬について、何を基準にその金額を設定するのか。大学の附属施設である大学博物館の事業に協力するのは、大学教員の教務の一環と見做すべきか、それとも教務外の個人的な活動と見做すべきか。報酬にまつわる問題は複雑であり、大学博物館の一存で決めることはできない。したがって、すぐさま解決できる問題ではないが、それでもやはり、「教員をタダ働きさせる企画」と学内教職員に認知されないため

にも、正当な報酬を連携教員へ支払うことができる
予算作りは喫緊の課題であると言える。

【連携教員の負担の問題】

予算の問題をクリアできたとしても、連携教員に
どこまで協力してもらうかという点は、博物館側が
常に考えておかなければならない問題である。当然
ながら、協力内容が増えれば増えるほど、連携教員
の負担は増すことになる。連携教員が博物館からの
依頼以外にも多くの教務や研究プロジェクトを抱えて
いる事実を忘れず、そちらの犠牲を強くない範囲
で協力を依頼するのが望ましい連携のあり方であら
う。

とはいえ難しいのは、単純な連携内容・業務量だ
けで連携教員の負担を押し量ることはできない、と
いうところである。博物館の展示について豊富な知
識・経験を持っている教員であれば、展示室全体の
プロデュースでさえそれほど負担にはならないかも
しれないが、ほとんど知識・経験を持っていない教
員の場合には、展示ケース一つ分の担当であっても
困難に感じるかもしれない。

したがって、博物館側の希望だけで依頼内容を
決めてしまうのは、教員の負担という点から考えても
問題があるため、どのような依頼内容が妥当である
かは連携教員と打ち合わせながらその都度決めてい
く必要があるだろう。

【情報共有の問題】

先に述べた連携教員側の負担という問題に対して
は、「連携教員の数を増やして一人当たりの負担を減
らす」という対策が考えられる。そして実際に、第
4回の「学院史のなかの神学部：成立と歩み、そし
て現在」では、神学部教員5名と連携して展覧会を
準備した。担当者である筆者の所感としては、連携
教員の負担は適切に減らすことができたが、今度は
「情報共有」についての課題が生じた回であった。

博物館職員ではない大学教員と連携して研究室訪
問シリーズという展覧会を作り上げるということは、
連携教員と研究室訪問シリーズの理念を共有

し、それぞれが出しうるリソースについて情報を出
し合って協議し、展示空間を組み立てていく必要が
ある、ということである。これは連携教員が増えよ
うと各々の教員に対して必要なプロセスであるた
め、5人と連携するならば5人それぞれに研究室訪
問シリーズの理念を説明し、それに相応しい資料の
選定等をしてもらう必要がある。したがって、連携
教員の数が増えれば増えるほど情報共有のための労
力が増すのである。

実際、「学院史のなかの神学部：成立と歩み、そ
して現在」で最も難航したのは展示資料の選定で
あった。というのも、連携を打診した当初は連携教
員の多くから「博物館で展示できるようなものは無
い」という回答を受けたからである。しかしその
後、研究室訪問シリーズの趣旨について改めて説明
したところ、「これならば出せるかもしれない」と
資料を提示してもらうことができた。

このような事態になってしまったのは、ひとえ
に、担当者である筆者が研究室訪問シリーズの趣旨
について十分に説明しないまま協力を依頼してし
まったからである。ではなぜそのようなことをして
しまったのかと言えば、同じく筆者が担当した第2
回と第3回の連携教員が博物館・美術館の展示に精
通していたため、言葉足らずでも正確にこちらの意
図を読み取り協力してもらっていたからである。し
かし第4回の連携相手である神学部は、博物館・美
術館の展示には馴染みのない学部であったため、同
じ方法での連携は成立しなかったのである。

資料選定後も情報共有に関する問題は続いた。選
定資料に付けるキャプションや教員紹介文の入稿お
よびその校正に際して、5名の教員とメール（時に
は対面）のやりとりが続いたが、博物館側の担当者
は筆者一人であったため、情報共有は容易ではな
かった。立ち位置としては連携教員と委託業者（造
作業者および印刷業者）の仲介をおこなう役回り
でもあったため、連携教員5名に加えて業者複数名との
やりとりもあり、通常の企画展準備よりもはるかに
多くの連絡をおこなうことになってしまった。

第4回は連携教員側の負担を減らすことを意識し

つつ企画したものであったが、その結果として博物館側の負担が増えすぎるといった反動があった。これは大きな反省点である。また、研究室訪問シリーズの魅力を最大限引き出すためには連携教員との密な情報共有が前提となるが、連携教員の数が増え過ぎればその前提さえ崩れてしまう。この危険性についても連携担当者は意識しておくべきである。連携教員の人数に幅を持たせること自体は選択肢としてあっても良いが、今後は理想のバランスを模索していく必要があるだろう。

おわりに

本論文では、西南学院大学博物館独自の展覧会プロジェクトである「研究室訪問シリーズ」について、その意義ならびに成果を分析し、今後の課題を明らかにした。成果も課題も共に多く存在し、まだまだ可能性を秘めているプロジェクトであるが、大学博物館に課された今日的課題、すなわち社会に開かれた窓口として大学と市民を繋ぎ、かつ学内の学生・教職員の教育研究に役立てる、という課題を解決しうるプロジェクトであると筆者は評価している。

研究室訪問シリーズの特色の一つは、連携のかたちを柔軟に変えていけるところである。その特色は当初から意識されていたわけではなく、試行錯誤の中で生まれたものではあるが、本シリーズを有益なプロジェクトにして今後も継続していくためには必須の要素であるように思われる。個人的な展望としては、大学教員のみならず、その教員のゼミ生や講義受講生を大胆に巻き込んだ展覧会企画を立ち上げてみたいと考えている。その実行に際しては新たな課題も生じてくるだろうが、関わる人々が増えた時に生まれる創造性²²をそこに期待しているのである。もちろん、このような連携のかたちに固執する必要はなく、博物館の担当者と連携教員が連携のかたちをその都度考えていけば良いとも考えている。

多様性が重視される社会の中で真に来館者の関心に刺さる展覧会を企画するためには、博物館自身が多様性を備えていなければならない。その多様性の

実践を、研究室訪問シリーズというプロジェクトにおいても、ぜひ継続していきたい。

註

- 1 「研究室訪問シリーズ」の「研究室」は、複数の教員・学生が在籍している講座研究室のことではない。というのも、西南学院大学博物館は講座制をとっていない文系大学であるため、ラボや講座単位での研究室は存在せず、研究室としては各教員に割り当てられた個人研究室しか基本的に存在しないからである。したがって、「研究室訪問シリーズ」の「研究室」とは、教員個人の研究室（＝教員個人の教育研究活動）のことを指す。ただし、一展覧会につき一教員の紹介と規定しているわけではなく、複数の教員について紹介することも可としている。この点については本論「2. 研究室訪問シリーズの基本コンセプト」を参照。
- 2 博物館のカテゴリー分類は観点によって異なり、複数の分類法が存在する。たとえば「資料」の観点では、歴史博物館や考古博物館、民俗博物館、動植物園、美術館といった分類がなされているが、「博物館法における登録制度」の観点では登録博物館と博物館相当施設（さらに博物館法には明記されていないがこの二つに該当しないものとして博物館類似施設）という分類がなされている。大堀哲、水島英治共編著『新博物館学教科書 博物館学I：博物館概論*博物館資料論』学文社、2012年では、①「法制度による分類」②「効率博物館の設置及び運営に関する規準」による分類③「設置者による分類」という三つの大カテゴリーが示されており、このうち大学博物館は③の観点による分類に該当するものとして位置づけられている。
- 3 大学博物館史については、安高啓明『歴史のなかのミュージアム：驚異の部屋から大学博物館まで』昭和堂、2014年、182-239頁を参照。
- 4 日本の大学博物館数に関する正確な統計データは現在のところ存在しない。しかしその概数を知るための参考資料として、伊能秀明、織田潤『日本のユニバーシティ・ミュージアム2006』『明治大学博物館調査報告』第11号所収、2006年、15-39頁と緒方泉『日本ユニバーシティ・ミュージアム総覧』昭和堂、2007年の二つが挙げられる。前者には181校281館園の情報が記載されており、後者には161大学204館へアンケート調査を実施した旨が記されている。やや古いデータではあるが、この二書の情報に鑑みると、日本には200館以上の大学博物館が存在するということになる。
- 5 2022年度までの現行博物館法では、大学博物館は登録博物館として申請することができなかった。この構造的問題については長年議論されており、2023年度より施行される新博物館法では登録制度の見直しが見られ、大学博物館も登録博物館として申請できるようになる予定である。
大学博物館と登録制度をめぐる問題については下記の報告書および論文を参照。公益財団法人日本博物館協会「『博物館登録制度の在り方に関する調査研究』報告書」2017年、20-21頁；佐々木奈美子、吉住磨子「博物館相当施設という選択と大学博物館」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』19（1）、2014年、217-227頁。
- 6 たとえば、大学博物館の特徴的なコレクションとして「学術標本」が挙げられるが、学術標本は大学の歴史のなかで絶えず無数に生産されていくものであり、すべての学術標本を無差別に大学博物館の収蔵庫・展示室へ入れるのは非現実的である。しかし保存する資料と保存しない資料を選別するにしても、明確な基準が定めづらく、判断が難しいところである。この問題については、西野嘉章『大学博物館：理念と実践と将来と』東京大学出版会、1996年、11-19頁

- を参照。
- 7 大学博物館に限らず、博物館・ミュージアムと名乗る施設が必ずしも学芸員を雇用しなければならないわけではない。現行博物館法では、登録博物館では指定要件として「学芸員」が必須とされているが、博物館相当施設では「学芸員に相当する職員」を雇用していれば良いとされており、博物館類似施設はそもそも博物館法の中に位置を持たない施設であるため学芸員に相当する職員すら雇用する必要がない。したがって、大学が学芸員は不要と判断すれば、学芸員不在のまま大学博物館が運営されることもありうる（その実例もある）。
 - 8 「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について」は、1995年6月16日に開催された文部省学術審議会学術情報資料分科学術資料部会において報告された、当該テーマについての中間報告である。報告の全文は、西野嘉章、前掲書、177-189頁を参照。
 - 9 安高啓明は『歴史のなかのミュージアム：驚異の部屋から大学博物館まで』において、「大学博物館は大学組織のひとつであり、その運営費は学生や保護者から納入された学費が大部分を占めている。とすれば、自ずとその対象は学生および保護者を対象とすべきであり、その次に、大学の社会貢献の理念のもと、地域住民を対象とすることになろう」と述べている（237-238頁）。活動対象の優先順位は常に難しい問題であるが、上述のように経営資源（ヒト・モノ・カネなど）の出所からその優先順位を定めるのは、明快かつ堅固な指針であると思われる。
上記以外の大学博物館の対象・目的について論じている文献としては以下を参照。青木豊、鷹野光行共編『博物館学史研究事典』雄山閣、2017年、236-241頁（「大学附属博物館論史」の項）；亀井哲也「大学博物館の役割：Beyond “Town and Gown”」中京大学先端共同研究機構文化研究所文化科学研究所博物館研究プロジェクト編『大学教育と博物館』所収、2021年、131-162頁。
 - 10 『西南学院大学博物館年報第14号 2021』西南学院大学博物館、2022年、40頁。
 - 11 『西南学院大学博物館年報第11号 2018』西南学院大学博物館、2019年、43頁。
 - 12 註10-11と同。
 - 13 2023年2月時点での西南学院の教職員数（非常勤を除く）は、大学だけで337名、学院全体だと589名である。
 - 14 当該リーフレットは西南学院大学博物館ホームページの「刊行物」ページよりダウンロード可能である（2018年度刊行物）。「刊行物」ページのURLは以下。
<http://www.seinan-gu.ac.jp/museum/publish/index.html>
 - 15 同展覧会リーフレットより抜粋。
 - 16 この「すべて異なる学部・学科の教員」という特色は、基本コンセプトには組み込まれていないものの、現在の努力目標として設定されているポイントであり、最終的にはすべての学部・学科を一巡することで研究室訪問シリーズは一区切りつけると筆者は考えている。ただし、本論5で述べているように、現在の状況は課題も多く、一巡できるほどプロジェクトを継続していくためには、今後も新たな連携のかたちを模索していく必要がある。
 - 17 特別展「カタコンベ研究の世界」（会期：2019年11月11日(月)～12月7日(土)）。詳細は南山大学人類博物館ホームページの展覧会紹介ページを参照。
【特別展「カタコンベ研究の世界」】
<https://rci.nanzan-u.ac.jp/museum/news/kikaku/001701.html>
 - 18 「経営資源」は、博物館の経営システムを構成する要素の一つである。具体的には「ヒト」「モノ」「カネ」といった博物館の事業を実現していくために具体的に必要となる資源のことであり、この資源を経営理念・経営戦略に基づいて適切に配するのが理想のミュージアム・マネジメントであると言える。経営理念・経営戦略・経営資源とミュージアム・マネジメントの関係については、大堀哲、水嶋英治共編著『新博物館学教科書 博物館学III：博物館情報・メディア論*博物館経営論』学文社、2022年、104-110頁を参照。
 - 19 本文の主旨は、学内教員との連携展示は多額の予算がなくとも実現可能であるという意味であり、学内教員は無報酬で利用できるという意味ではない。この注意点については本論「5. 研究室訪問シリーズの課題」を参照。
 - 20 西南学院大学博物館の学芸員は1名だけであるが、その他の学芸系職員として、学芸研究員1～2名、学芸調査員（学生アルバイト）数名が雇用されている。展示のヴァリエーションを増やすための戦略として、近年は学芸研究員・学芸調査員も積極的に展示企画の立案に関わる体制を作っているところである。研究室訪問シリーズが博物館の「外のヒト」を展示企画に巻き込む戦略だとすれば、学芸研究員・学芸調査員を展示企画の主体に据える体制は「内のヒト」を展示企画に巻き込む戦略であると言える。
 - 21 本論の研究室訪問シリーズの統計データは第1回と第2回のみ分析の対象としているが、これはコロナ禍以降の特殊な状況で開催された第3回（2020年度）と論文執筆時点で会期が始まっていない第4回（2022年度）が分析不可能であったためである。
 - 22 東京都美術館と東京藝術大学が継続的に実施している連携プロジェクトとして「とびらプロジェクト」というものがある。このプロジェクトの発足経緯と意義について美術館担当者が解説しているコラム（稲庭彩和子「東京都美術館×東京藝術大学『とびらプロジェクト』—美術館と大学の連携が拓く実践的コミュニティの今」『博物館研究』第vol.47 No.11所収、日本博物館協会、2012年、10-13頁）において、連携が生み出す創造性について次のように言われている。「美術館と市民の関係という二項対立ではなく、美術館も大学も市民もそれぞれが役割分担をしながら、新たな創造性を誘発する人々の関わりの回路を、美術館を拠点に作っていくことを目指したいと考えている」（同書、13頁）。
ここで言われている「関わりの回路」こそ、西南学院大学博物館が研究室訪問シリーズを通じて作り上げていくべきものであると筆者は考えている。すなわち、西南学院大学という場において、西南学院大学博物館を拠点としつつ、大学博物館・大学教員・学生の三者が連携し、それぞれが提供できるリソースを出し合って展覧会やイベントを創造するという「関わりの回路」を形成すること。それが筆者の考える研究室訪問シリーズの今後の展望である。

近世日本社会におけるフラスコ形ワインボトル 流通状況についての再検討

鬼東 芽依

1 本稿の目的と課題

1-1. 本稿の目的と分析対象

江戸時代、幕府は長崎・薩摩・対馬・松前のいわゆる「四つの口」で海外と交易を行っていた。その一つである長崎は、唯一ヨーロッパに開かれた口であった。17世紀の出島には毎年平均5～6艘のオランダ船が入港しており、主に生糸や織物を輸入し、銀・金・銅や陶磁器を輸出していた。本貿易による取引のみならず、脇荷貿易とよばれる個人間での取引や、商館員と日本人の交流によって様々なオランダの文物が江戸時代の日本にもたらされ、受容されていった（川口 2007、山口 2008、長崎市史編さん委員会編 2012）。

出島は1922（大正11）年に国の史跡に指定され、

現在は「出島和蘭商館跡」という史跡である。1951（昭和26）年から公有化に取り組み、1996（平成8）年から本格的な発掘調査が行われた。発掘調査では、当時の建物遺構が検出され、商館員たちの生活に関係した遺物が出土している。その中でもとりわけ多く出土するのがワインボトルである。半球形のワインボトルが主体で（図1・2、川口 2007：52頁）、その特徴的な形状からイギリスなどでは「Onion shaped bottle（タマネギ形ボトル）」、オランダでは「kattenkop（猫頭）」などと呼ばれ、日本国内では「フラスコ形」（山口・田中編 2018b：5頁、山口ほか編 2019：109頁）と呼ばれる（註1）。フラスコ形ワインボトルは、イギリスの廷臣であったケネムル・ディグビー（Kenelm Digby）によって1632年ごろに開発されたといわれている。



図1 出島和蘭商館跡出土フラスコ型ワインボトル
（山口・田中編 2018b：7頁、写真1）



図2 オランダ・アムステルダム市内の発掘調査で出土した
フラスコ型ワインボトル（Gawronski 2018：p. 271）

胴部を球形状にし、底面をくぼませることによって、従来の瓶よりも安定性を向上させた。また、口部にガラス栓やコルクを縛るための紐を固定するための「ストリング・リム (string rim)」とよばれる鏝のような凸帯をつけた (Clarke 2015: p. 692)。1740年代には、現在のワインボトルのような細長い形状のものが主流となったとされる (前掲同: p. 823) ため、フラスコ形ワインボトルが舶載され日本に持ち込まれたのは17世紀後半～18世紀前半ごろと考えられる。

オランダから持ち込まれたワインを含む「南蛮酒」は「上流支配階級の贈答品の花形」(間庭 1976: 94頁) で、贈答品としてオランダ商館長から長崎奉行などに贈られている (前掲同: 100頁) ことや、1650 (慶安3) 年にオランダ商館長から徳川家綱へ献上された (前掲同: 108頁) ことなどが知られている。ワインボトルは中身が飲み干されると廃棄されたとされるが、ワインボトルを含む酒瓶は、再利用もしくは容器自体が貴重な舶来品として国内に流通していたことも考えられる (扇浦 2002: 98～99頁)。流通については以下のような話が存在する。

- ①長崎に滞在していたオランダ東インド会社の乗組員たちが海へ投げ捨てた酒瓶を、長崎市中の人々が拾い、高値で売っていた (由水 1983: 164頁)。
- ②海に捨てられた空瓶を「水夫が潜って回収」したり、「出島出入りの役人」が「駄賃代わりに空瓶を要求」したりしていた (扇浦 2002: 98～99頁)。
- ③拾った瓶を「綿に包み、桐箱に収め」、「江戸や大坂の知り合い・親戚に贈った」 (山本 1990: 249頁)。

これらの話を裏付けるように、ワインボトルは出島和蘭商館跡の敷地内のみならず、長崎市中や江戸府内の国内近世遺跡からも出土している。

以上の点を踏まえ、ワインボトルは近世の日蘭交流を考古学的に検討するうえで重要な遺物の一つであると考えた。そのため本稿では、国内近世遺跡か

ら出土した日蘭交流関連遺物のなかでもフラスコ形ワインボトルを主な対象とする。以前の研究 (鬼東 2021) を踏まえながら、文献や絵画などの史料と国内伝世品などを紹介し、フラスコ形ワインボトルの国内流通状況を再検討したい。

なお、フラスコ形ワインボトルの各部位の名称については、山本孝造の研究 (山本 1990: 333頁) や Indrė Šimkutė (2011: p. 158, Fig. 5) による研究、各報告書内の記述などを参考に図3のとおりとする。

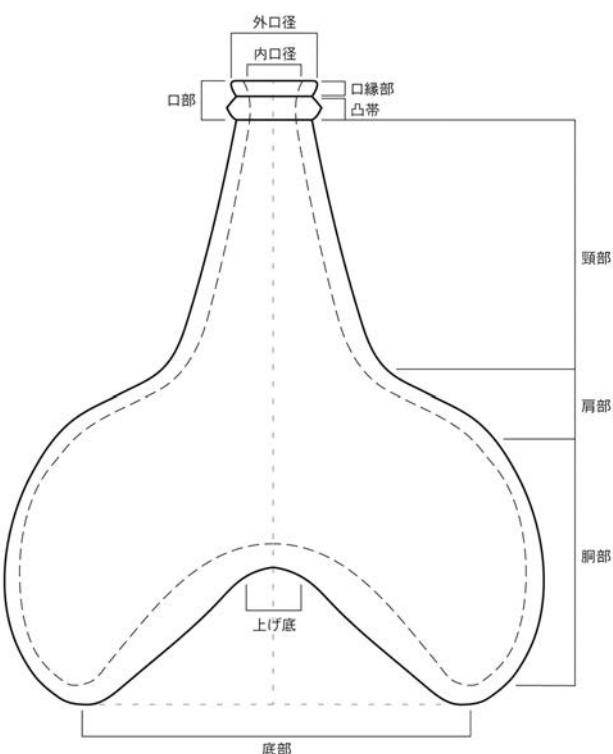


図3 フラスコ形ワインボトル各部位の名称

1-2. フラスコ形ワインボトルの研究状況と課題

ワインボトルは、国内近世遺跡から出土する舶来のガラス製品の一つとして取り上げられ、以下の研究に代表されるように、主に出島に滞在していた商館員たちの生活文化の様相を表すものとして扱われてきた。また、長崎市内における舶来ガラス製品の流通や西洋の食文化の受容という点でも扱われた。国内近世遺跡から出土するオランダ貿易遺物の概要報告のなかで、永松実 (1993)、扇浦正義 (2002)、川口洋平 (2007)、小林克 (2001、2021) などがワインボトルを取り上げている。

永松実（1993）は「発掘された食文化の洋風化について」というテーマのなかでワインボトルを取り上げている。万才町遺跡（長崎県長崎市万才町・町年寄高嶋宅跡）の出土例を取り上げ、同様のワインボトルについて大槻玄沢が『蘭説弁惑』のなかで言及していること、司馬江漢が長崎でワインボトルを購入した記録があることなどを指摘し、国内に伝世品があることも紹介している（永松 1993：147頁）。永松の研究は、長崎市内の報告例と同時代の資史料や伝世品を併せて分析し、食文化の洋風化について論じている点で重要である。

扇浦は、出島和蘭商館跡と長崎市中から出土するオランダ貿易遺物の一つとしてガラス製品を取り上げ、「イギリス製の脚付グラスやオランダ製のボトルに大別できる」（扇浦 2002：98頁）とした。その中でも大量に出土するワインボトルとジンボトルを取り上げ、空瓶の流通について触れ、ワインボトルやジンボトルが「大切に保管されていた」（前掲同：99頁）と指摘している。

川口は、発掘調査にて出土するオランダ商館ならではの遺物としてボトル・ガラス坏類を紹介している。そのなかでもボトルについては「半球形のワインボトルが主体」とであると指摘している（川口 2007：52頁）。

小林は、日蘭物質文化の比較研究において、ワインボトルやジンボトルが江戸遺跡から出土していることに触れ、「江戸では色々な酒が楽しまれていたようである」（小林 2021：234頁）と、江戸における西洋飲酒文化の受容を示唆している。

岡泰正は、長崎市教育委員会が発行した出島和蘭商館跡の報告書において、出土遺物のなかからガラス製品を取り上げ報告している（岡 2008・2018・2019a・2019b）が、そのなかにワインボトルも含まれている。

2008年の報告では、カピタン部屋・拝礼筆者蘭人部屋・乙名部屋・三番蔵出土のガラス資料を紹介している。「出島のガラス資料の大部分がワイン、ジンを主とするガラス製の酒瓶で」（岡 2008：43頁）、出土したガラス瓶片からシール（seal）（註2）が

見出されたことを指摘し、シールの内容から、出島においてボルドー産のワインが飲まれていたことを報告している。

2018年の報告においては、ワインボトルの器形について「ボーフラスコ（先細りの頸部を持ち、下部が半球体で上げ底）」「現在のワイン瓶と同形の丸瓶」（岡 2018：78頁）と2種に分類している。また2001年に報告済みのオランダ製ガラスボトルについて、その瓶のシールに「RYKS EIGENDOM（ライクス・エイゲンダム）」と書かれていることを言及し、これが「国の所有品という意味である」とことや「ワイン瓶は国のもので、瓶を返さなければ瓶の保証金も返却されなかったという当時の事情を推察させる」ことを指摘している（前掲同：79頁）。

2019年の報告では、長崎市中である江戸町（岡 2019a）と江戸町側護岸石垣（岡 2019b）から出土したガラス製品についてそれぞれ報告している。江戸町においてワインボトルやジンボトルなどの酒瓶やカットガラス坏、イギリス製のガラス皿などが出土したことに触れ、出島の範囲外である江戸町の生活が「西洋器物を取り入れた洋風のものであった」ことを指摘している（岡 2019a）。また、ワインボトルについて、「東インド会社の船が訪れたいたる所で発見される」とことや「暗緑色のボトル」が「ドイツかオランダで作られていた」ことを指摘している（岡 2019b：78頁）。岡によるこれらのワインボトル関連の報告は、出土したガラス製品の概要報告の一部であるが、出島で飲まれていたワインの生産地の特定や出島の範囲外でも生活が洋風化していたことを指摘している点で重要である。

ワインボトルを含む近世長崎市中におけるガラス関連遺物については、田中亜貴子・田中学・片多雅樹らによって出土状況がまとめられ、ガラス比重値の調査結果から製作年代や生産地が報告されている（田中ほか 2019）。また、長崎市中より出土したガラス埴塙について取り上げ、ガラス製品の成分分析の結果も含めて近世長崎におけるガラス製作について言及している。この研究では、長崎市中から出土した国産ガラス製品との比較対象のために、長崎市

中の近世遺跡で出土したワインボトルが一例として取り上げられている。

このように、これまでの考古学的研究においては、多彩な舶来ガラスの包括的研究はみられるものの、ワインボトル単独を分析対象の中心とした研究はみられない。また、出島和蘭商館跡の各発掘調査における出土例の集成はみられるものの、それ以外の国内近世遺跡も対象として包括的に集成した例はない。このような状況から、まずはワインボトルの国内近世遺跡出土例の集成を第一に行うことが重要であると考えた。

ワインの日本伝来の時期と江戸時代における消費状況などについては、間庭辰蔵(1976)が歴史学の観点から研究している。ワインは8,000年ほど前に造られ始めたことが考古学的に判明しているが、日本にいつ伝わったのかは定かではない。しかしながら、キリスト教の儀式等において、キリストの血を意味する赤ワインは必須であったため、フランシスコ・ザビエルが来日した1549(天文18)年以降は日本にワインが持ち込まれていたと考えられる。また、その後は南蛮貿易においてポルトガル人商人や宣教師たちが日本に滞在したため、彼らが日常的に消費する酒としてもワインが持ち込まれていたであろう。一方で、戦国大名への献上品にもなっており、一乗谷朝倉氏遺跡(福井県福井市城戸ノ内町)からは、ワイングラスと考えられるガラス片が出土していることから、当時の上流階級にワインが流通していたことがうかがえる。やがて、キリスト教の禁教令が出ると、ワインはキリスト教の祭具として取り締まりの対象となる。幕府はワインなどの酒類がキリスト教の儀式に使用されることを恐れたのか、1641(寛永18)年8月に長崎オランダ商館長・マキシミアン・ル・メールに「牛肉・塩豚肉・アラク酒・イスパニア及びフランスの葡萄酒・オリーブその他キリシタンが通常使用するもの」を日本人・中国人などに売り渡し・交換・贈与することを禁止すると言い渡した。このことから、江戸時代にワインが一般的に流通することはほぼ無かったと考えられる。しかしながら間庭は、『長崎オランダ商館長の

日記』において、ワインを含む南蛮酒が「上流支配階級の贈答品の花形」(間庭 1976:94頁)であったと述べており、商館長がワインで長崎奉行をもてなしたことや、商館長から将軍へ献上されたことを指摘している。そのため、一部の上流階級にはワインが流通していたことがわかる。

間庭による指摘だけではなく、前節で述べたような流通に関する話などからも、ワインならびにワインボトルは出島の外にも流通していたことが分かっている。その流通状況を明らかにする際に、国内近世遺跡から出土したワインボトルのみを対象とするのは不十分であると考ええる。なぜなら、発掘調査において出土したガラス片のみで器種を判断するのは難しく、特にワインボトルにおいては、破片の場合には明確な違いが判別しにくい(岡 2018:78頁)からである。そのためワインボトルの流通については、文献や絵画などの史料、国内伝世品も含め、考古学的な観点のみでない広義な意味での歴史学という観点から検討することが必要である。

2 国内近世遺跡出土のフラスコ形ワインボトル集成

日本国内では、近世遺跡の発掘調査からフラスコ形ワインボトルが出土したことが報告されている(図4)。最も多く報告されているのは、オランダ人たちがワインを持ち込んで消費していた長崎出島(出島和蘭商館跡)である。いずれの調査地点においても、大量のガラス片が出土しているが、その大多数がボトル類とされる。また、出島の外である長崎市中からも、フラスコ形ワインボトルの出土が報告されている。長崎奉行所(立山役所)跡をはじめとして、町人や商人、地役人たちの居住エリアであった桜町遺跡、万才町遺跡、栄町遺跡などから出土している。また、当時中国人が滞在していた唐人屋敷跡からも出土例がみられる。

江戸府内でも、武家屋敷跡を中心にフラスコ形ワインボトルが出土しており、東京都文京区の真砂遺跡、東京都新宿区の三栄町遺跡、同区細工町遺跡

出島和蘭商館跡
(長崎県長崎市出島町)

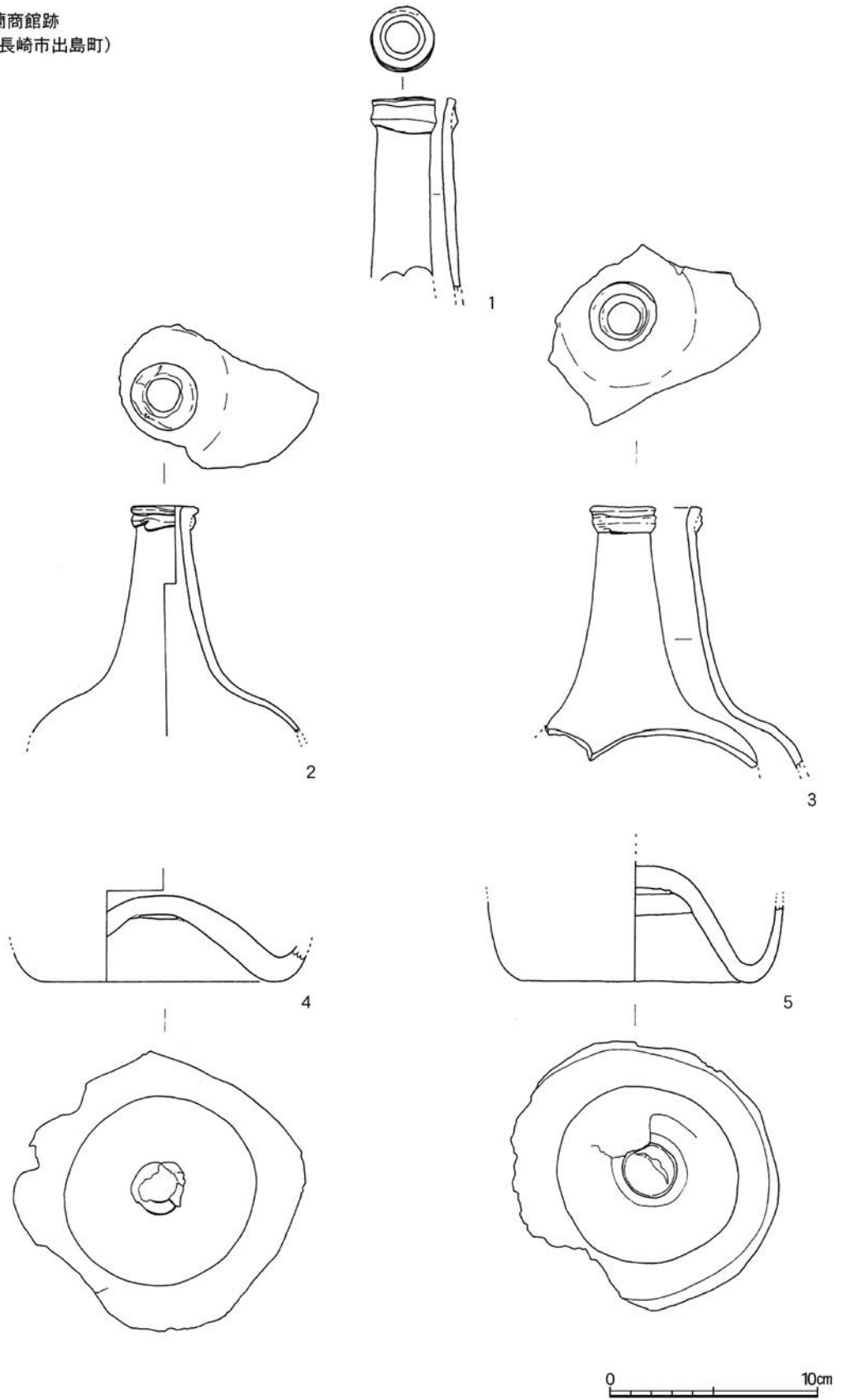
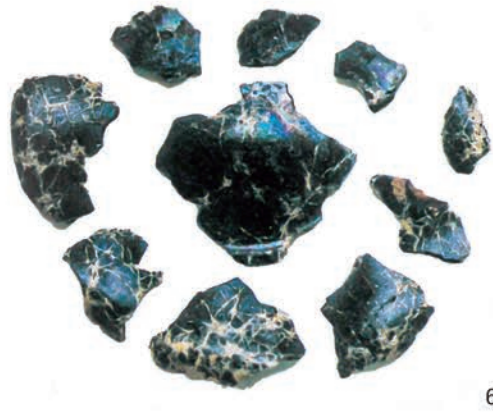
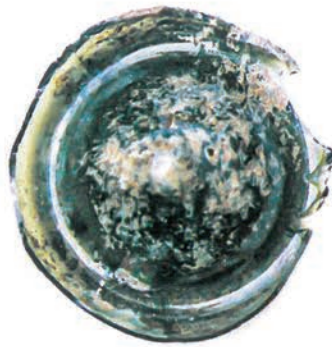


図4-1 国内近世遺跡出土ワインボトル集成図

出島和蘭商館跡
(長崎県長崎市出島町)



6



7



8



9

図4-2 国内近世遺跡出土ワインボトル集成図

長崎奉行所（立山役所）跡
（長崎県長崎市立山）

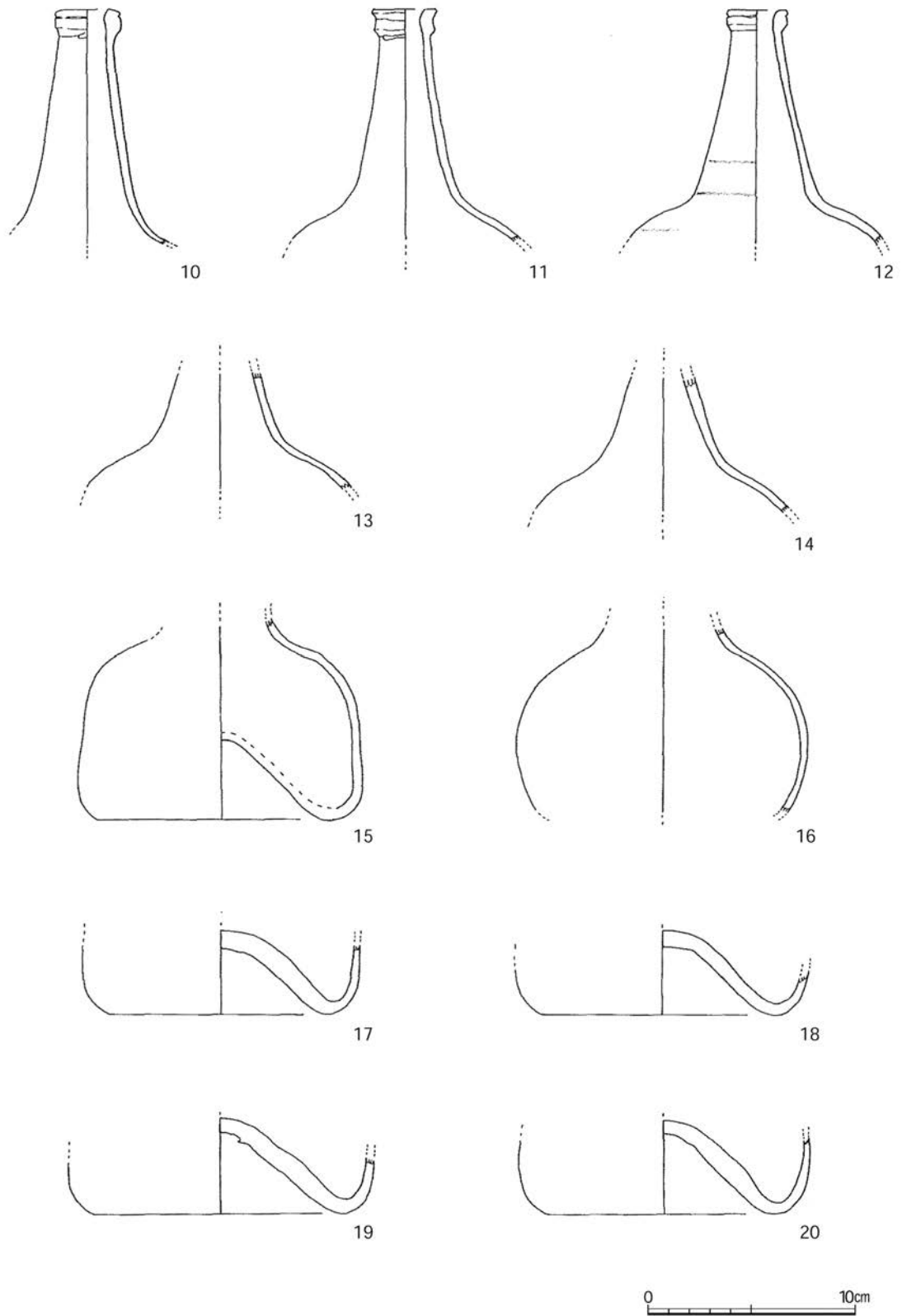
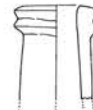


図4-3 国内近世遺跡出土ワインボトル集成図

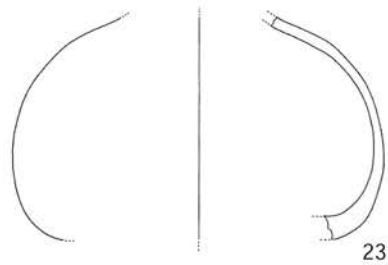
桜町遺跡
(長崎県長崎市桜町)



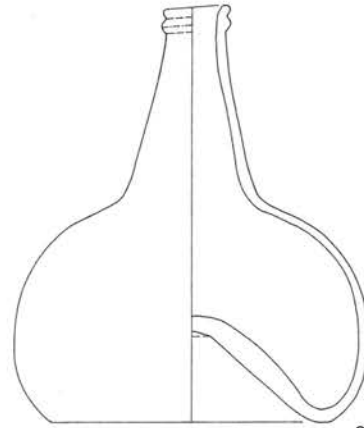
21



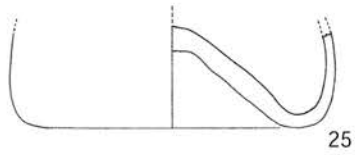
22



23

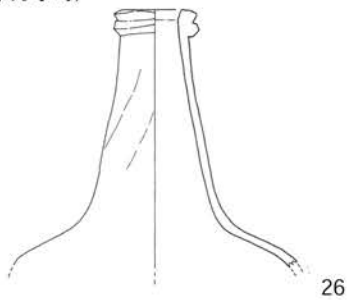


24

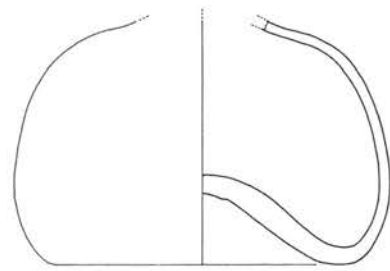


25

万才町遺跡
(長崎県長崎市万才町)

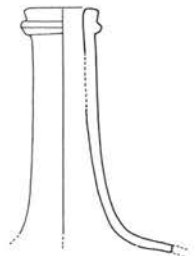


26



28

栄町遺跡
(長崎県長崎市栄町)



27

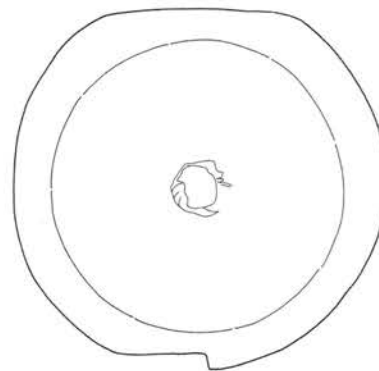
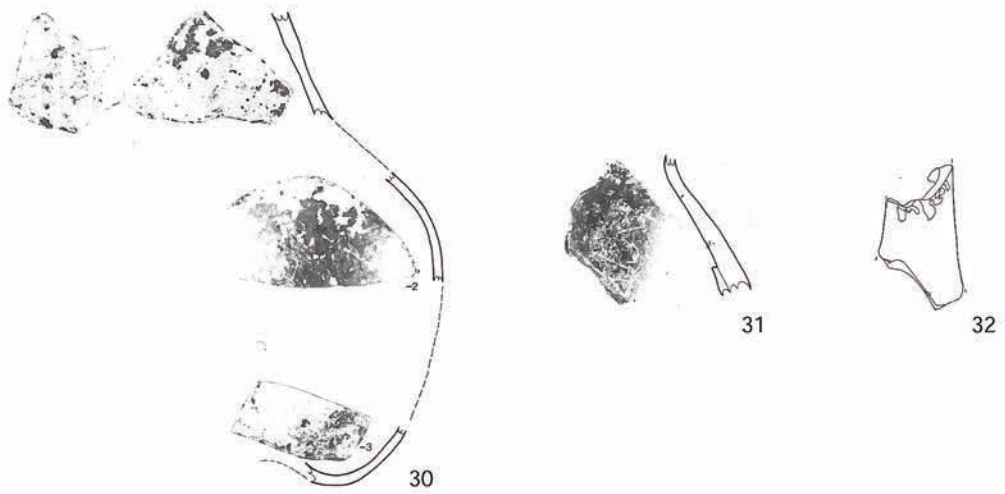


図4-4 国内近世遺跡出土ワインボトル集成図

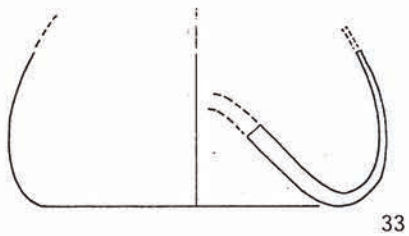
唐人屋敷跡
(長崎市館内町)



真砂遺跡
(東京都文京区本郷)



三栄町遺跡
(東京都新宿区四谷三栄町)



細工町遺跡
(東京都新宿区細工町)

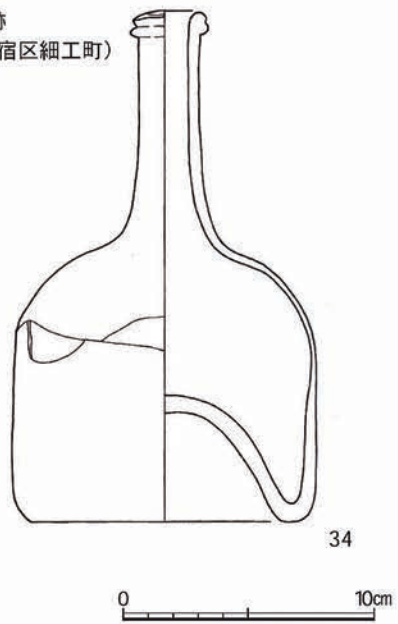
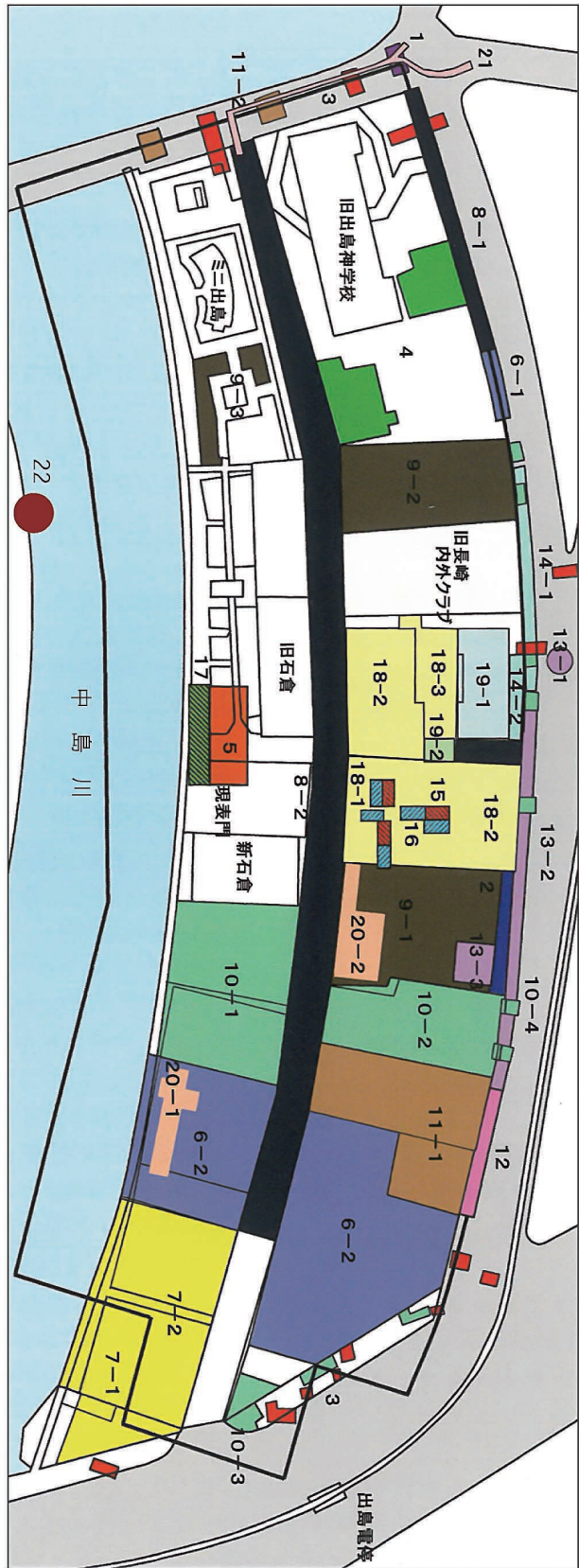


図4-5 国内近世遺跡出土ワインボトル集成図



- | | | | | | |
|----|-------------------------------|-------------------------|----|-------------------------------|-------------------------|
| 1 | 1969 (昭和 44) 年 | 汚水管工事に伴う南東部石垣確認調査 | 12 | 2003 (平成 15) 年 | 南側護岸石垣調査 |
| 2 | 1971 (昭和 46) 年 | 建設工事に伴う南側護岸石垣裏込め調査 | 13 | 2004 (平成 16) 年 | 13-1 慶応 3 年石垣確認調査 |
| 3 | 1984 (昭和 59) 年～1985 (昭和 60) 年 | 範囲確認調査 | 14 | 2005 (平成 17) 年 | 13-2 南側護岸石垣調査 |
| 4 | 1986 (昭和 61) 年 | 改築工事に伴う発掘調査 | 15 | 2006 (平成 18) 年 | 13-3 南側護岸石垣裏込め調査 |
| 5 | 1989 (平成元) 年 | 表門復元に伴う発掘調査 | 16 | 2007 (平成 19) 年 | 14-1 南側護岸石垣調査 |
| 6 | 1996 (平成 8) 年 | 6-1 南側護岸石垣調査 | 17 | 2008 (平成 20) 年 | 14-2 南側護岸石垣裏込め調査 |
| 7 | 1997 (平成 9) 年 | 6-2 西側建造物遺構調査 (第 1 期) | 18 | 2010 (平成 22) 年～2012 (平成 24) 年 | 14-1 建造物復元に伴う調査 (第 1 次) |
| 8 | 1998 (平成 10) 年 | 7-1 西側護岸石垣調査 | 19 | 2013 (平成 25) 年 | 14-2 建造物復元に伴う調査 (第 2 次) |
| 9 | 1999 (平成 11) 年 | 7-2 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) | 20 | 2014 (平成 26) 年 | 中央広場確認調査 (第 1 期) |
| 10 | 2001 (平成 13) 年～2003 (平成 15) 年 | 8-1 南側護岸石垣調査 | 21 | 2015 (平成 27) 年 | 中央広場確認調査 (第 2 期) |
| 11 | 2002 (平成 14) 年～2003 (平成 15) 年 | 8-2 道路遺構調査 | 22 | 2016 (平成 28) 年～2017 (平成 29) 年 | 出島表門橋の架橋に伴う発掘調査 |
| | | 9-1 史跡内整備事業に伴う調査 | | | 14-1 南側護岸石垣調査 |
| | | 9-2 庭園整備事業に伴う調査 | | | 14-2 南側護岸石垣裏込め調査 |
| | | 9-3 庭園整備事業に伴う範囲確認調査 | | | 14-1 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) |
| | | 10-1 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) | | | 14-2 建造物復元に伴う調査 (第 2 期) |
| | | 10-2 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) | | | 18-1 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) |
| | | 10-1 建造物復元に伴う調査 (第 2 期) | | | 18-2 建造物復元に伴う調査 (第 2 期) |
| | | 10-2 建造物復元に伴う調査 (第 2 期) | | | 18-3 建造物復元に伴う調査 (第 3 期) |
| | | 11-1 建造物復元に伴う調査 (第 1 期) | | | 18-1 建造物復元に伴う追加調査 |
| | | 11-2 東側護岸石垣確認調査 | | | |

図 5 出島和蘭商館跡における発掘調査地点の調査地点 (山口編 2018 : 10 頁第 3 図を一部改変)

などで報告されている。なお、平戸和蘭商館跡の報告書（註3）においては、ガラス製品の出土について言及されているものの、具体的な器種については述べられていないため、本稿には含めていない（註4）。

ここからは、ワインボトルが出土した各遺跡の概要について述べていく。各遺跡の所在位置について、出島和蘭商館跡については図5を、長崎市中の遺跡については図6を、江戸府内の遺跡については図7を参照されたい。

2-1. 出島^{おらんだ}和蘭商館跡（長崎市出島町）（図5）

出島和蘭商館跡は、国内においてワインボトルが最も多く出土する近世遺跡である。オランダ東インド会社の商館員たちがワインを持ち込んでワインボトルを廃棄しており（扇浦 2002：98頁）、1984（昭和59）年の範囲確認調査後に本格的に開始された発掘調査において大量に出土している。ワインボトル以外にも、近世陶磁器を中心とした75万点以上の遺物が出土しており、対外交易の窓口として開かれた出島の様相を解明する貴重な資料となっている。出島和蘭商館跡から出土したワインボトルについて、発掘調査の経過とともに述べていきたい。

出島における発掘調査は、1969（昭和44）年に出島中継ポンプ場の污水管バイパス工事中に東南角の石垣が出土し、当時長崎大学医学部助手の坂田邦洋氏らにより調査が行われたことに始まる。1971（昭和46）年には、建物建設工事中に南側中央西寄りの石垣と裏込石が出土し、長崎県文化課が調査を行った。

しかし、これらの調査はごく短期間で行われており、初めて本格的に調査が行われたのは、1984（昭和59）年9月～12月と1985（昭和60）年7月～1986（昭和61）年2月の2か年度にわたって長崎市教育委員会により実施された出島和蘭商館跡範囲確認調査（長崎市教育委員会編 1986）である。この調査により、出島の東南・南西・北西・北東角の石垣と、北西角と北東角をむすぶ境界線、西側の荷役場^{にやくば}における築足^{つきた}しが確認され、出島和蘭商館跡の範囲

が確認された。調査に伴って各調査地点からワインボトル・ジンボトルなどのガラス瓶片が出土している（図4-1：1～5）。

1996（平成8）年～1997（平成9）年にかけて実施された護岸石垣調査と建造物復元に伴う調査（第I期、高田・古賀編 2000）では、一番蔵の一部と、蔵の西壁にあたる石列、一番船頭^{そせき}部屋の礎石の一部、水門北東部の礎石などが確認されている。また、フラスコ形ワインボトルの底部が300個体出土したと報告され、底径が約14.5cmのものが16点・約13.5cmのものが252点・約12.0cmのものが32点と大別されている（前掲同：23頁）。

1996（平成8）年から行われた護岸石垣復元事業に伴う発掘調査（橋本ほか 2001）では、南側護岸石垣の一部と、出島築造当初の西側護岸石垣、さらに荷揚げ場の築造と拡張に伴う石垣遺構が検出された。この調査に伴って出土したガラス片のなかには、淡緑色や黒色のガラスが含まれており、ワインボトルかジンボトルの破片だとされている（前掲同：44頁）。点数は報告されていない。

1998（平成10）年～1999（平成11）年に行われた道路・カピタン別荘跡の発掘調査（高田編 2002）では、道路の玉砂利^{たまじり}舗装^{ほそう}面^{かわら}や瓦ぶきの側溝、カピタン別荘^{そせき}の礎石などの遺構が確認された。注目される遺物としては、庭園跡から解体痕のない牛の骨が6個体出土しており、出島の庭園における動物遺体の埋葬例だと考えられている。出島道路から出土したワインボトル片はほとんどフラスコ形とされ、頸部1,545点・底部1,097点・胴部2,181点^{そせき}が出土している（前掲同：40頁）。カピタン別荘跡からは、1,650点におよぶワインボトル片が出土した（前掲同：126頁）が、形状の分類および個体数などの報告はされていない。

2001（平成13）年～2002（平成14）年にかけて行われた護岸石垣の確認調査（高田・下田編 2003）では、南側護岸石垣のラインがほぼ明確となった。調査に伴って、ワインボトル片が50点出土したことが報告されている。ただし、出土したワインボトルの形状は報告されていないため、フラスコ形以外の

ボトルも含まれている可能性がある。

2001（平成13）年～2003（平成15）年にかけて行われた建造物復元に伴う調査（第Ⅱ期、山口・豊田編 2008）では、三番蔵・^{はいれいひっしやらんじん}拝礼筆者蘭人部屋・カピタン部屋・^{おと}乙名部屋などの建物遺構を検出した。建物遺構からは、大量のガラス片が出土している。まず、三番蔵からは、ワインボトルの口部11点・胴部128点・底部84点が出土したと報告されている。いずれも小破片であるため、形状の分類および個体数の推測は行われていない（前掲同：157頁）。^{はいれいひっしやらんじん}拝礼筆者蘭人部屋からは、ワインボトルの口部254点・胴部2,651点・底部1,047点の出土が報告されている。同様に詳細は報告されていない（前掲同：176頁）。カピタン部屋からは、出土したガラス片総数6,921点の主体がワインボトル片であった。このうち、フラスコ形ワインボトルは、口部349点・胴部2,935点・底部706点と報告されている（前掲同：226頁）。最後に、乙名部屋からは、フラスコ形ワインボトルが口部219点・胴部1,448点・底部299点報告されている（前掲同：285頁）。これらの調査で出土したワインボトル片は、出土点数が膨大であったか、破片が多かったため、点数のみの報告で実測図は掲載されていない。写真図版のみ、岡による論考（岡 2008）の中に2点掲載されている（図4-2：6、7）。

2003（平成15）年～2005（平成17）年にかけて行われた南側護岸石垣発掘調査（山口ほか編 2010）において、まず2003（平成15）年にカピタン部屋涼所および乙名部屋付近の護岸石垣を調査し、石積みが発見された。2004（平成16）年度には、南側護岸石垣の中央部の調査により、石垣の3種類の裏込め工法が確認された。また、1867（慶応3）年築造の石垣の一部を確認し、胴木や立杭が良好な状態で検出された。2005（平成17）年度の調査では、石垣前面からコンプラ瓶の一括廃棄などが確認されている。調査に伴って出土したフラスコ形ワインボトル片は口部32点・胴部313点・底部120点である。この調査地点では、現在のワインボトルの形状と酷似する「長筒形」のワインボトルのほうがより多く確認

されている。これらは19世紀前半以降にみられる形状のもので、陶磁器片も同様に19世紀前半から中頃のものも多く出土した（前掲同：97頁）。

2010（平成22）年～2014（平成26）年にかけて行われた建造物復元に伴う発掘調査（第Ⅲ期・第Ⅳ期、山口・田中編 2018a・2018b）では、十四番蔵の礎石の下層から検出されたアマカワ遺構（註5）、銅蔵跡の礎石・棹銅や銅粒などの遺物、出島町人部屋の礎石列などが検出・出土した。調査に伴って、合計16,167点のガラス片が出土し、そのうちの3,588点がフラスコ形ワインボトルであった。完形器物の半分に満たない破片が3,239点で、個体数の分析は難しいため報告されていない（山口・田中編 2018b：5頁）。岡による論考（岡 2018）のなかで、写真図版が2点掲載されている（図4-2：8、9）。

2016（平成28）年～2017（平成29）年にかけて行われた、江戸町と出島の間を流れている中島川河川改修事業に伴う発掘調査（山口ほか編 2019）は、主に明治初期に行われた中島川変流工事の内容を明らかにするために行われた。江戸時代と明治時代に築かれた石垣が発見されている。調査地点からは、合計850点のガラス片が出土し、46点のフラスコ形ワインボトルが、個体数では少なくとも5個体ほど出土したと報告されている。なお、同地点からは「現代的なワインボトルに似た形状」のものの方が多く出土している（前掲同：109頁）。

以上、出島和蘭商館跡の調査順に、遺構の検出状況やワインボトルの出土状況を簡単にまとめた。前述のとおり、出島和蘭商館跡においては、膨大な数の破片が出土するため、それぞれの個体数などの特定はあまり行われておらず、多くの報告書では、実測図や写真などの図版、観察表などは作成されていない。そのため、実際は報告数をはるかに超える量の破片が出土していると考えられる。また、遺構との共伴関係などの詳細も不明である場合が多い。しかしながら、これほど大量のワインボトルの破片が出土する状況からは、商館員たちがワインを日常的に飲用していた往時の様子が垣間見える。

2-2. 長崎市中の遺跡 (図6)

次に、出島和蘭商館跡の次にフラスコ形ワインボトル出土報告数が多い、長崎市中の遺跡について取り上げる。

2-2-1. 長崎奉行所(立山役所)跡(長崎市立山)

長崎奉行所(立山役所)は、幕府が設置した長崎の地方長官である長崎奉行の役所を指す。もともと長崎奉行所は本博多町(長崎市万才町)に設置されていたが、奉行屋敷の二分化のため移転することとなった。西役所は出島の近くに移転し、東役所は北東の立山に移転した。奉行所としての役割はほぼ立山役所が担っていたとされ、貿易の管轄と監視・キリシタン取り締まり・御用物の調達・外交・長崎警備の監督などを行った。

フラスコ形ワインボトルが出土したのは、2002(平成14)年~2004(平成16)年に行われた発掘調査である(川口編 2005)。近代ごろまで使用されていたとみられる溝から、ガラス破片が多数出土しており、その中の大半がワインボトルだとされる(前掲同:90頁)。個体数も報告されており、底部23個体・口部13個体が出土し、そのうち11個体が図化されている(図4-3:10~20)。しかしながら、調査範囲が奉行所の本体部分から外れているため、出土遺物の多くは奉行や目付の周辺で使用されたものではなく、与力・同心などの家臣や役人が使用したものが多くとされる(前掲同:157頁)。そのため、長崎奉行が実際にワインを消費していたことは、これまでの調査によっては裏付けられていない。

2-2-2. 桜町遺跡(長崎市桜町)

桜町遺跡(長崎市桜町)では、これまでの調査で合計5個体のフラスコ形ワインボトルが報告されている。古くはクルス町とも称され、キリシタン墓地や教会があったとされる。桜町には、1611(慶長16)年にサン・フランシスコ教会が建設されるが、その3年後に破壊され、1620(元和6)年からは牢屋となっていた。

1998(平成10)年の調査(扇浦編 2000)では、桜町の範囲東側の一部が調査された。江戸時代の町人の屋敷地に該当する地点で、合計3個体のフラス

コ形ワインボトルが報告されている(図4-4:21~23)。

2006(平成18)年の調査(宮下編 2008)では、前掲の調査地点域と隣接する区域で行われた。旧町名は引地町ひきじまちといて、桜町東側縁辺に位置する。近世に属する石垣などの20基の遺構と、1663(寛文3)年の大火層などが検出されている。この調査地点からは、フラスコ形ワインボトルが1個体報告されている(図4-4:24)。

2017(平成29)年の調査(宮下編 2019)では、フラスコ形ワインボトルの底部1個体(図4-5:25)が報告されている。調査地点は、旧豊後町に位置し、建物跡や石垣、土坑などの遺構が検出されている。

2-2-3. 万才町遺跡(長崎市万才町)

万才町遺跡は、かつての長崎県庁がある区域で、庁舎の建て替えなどに伴って発掘調査が行われている。万才町遺跡周辺は、大友純忠により建設された長崎六町の一つである大村町および平戸町に相当する。長崎奉行所立山役所と西役所をつなぐ幹線道路(現国道34号線)の沿線に位置しており、有力な町人・商人・地役人などが居住していた。

1993(平成5)年の調査(宮崎・寺田編 1995)では、16世紀末~19世紀にかけての建物遺構・土坑・井戸・石垣・鑄造遺構などの遺構群が検出され、万才町遺跡周辺に近世の遺構が良好な状態で残っていることがわかった。ガラス製品は、1,600点あまりが出土しており、フラスコ形ワインボトルが1個体報告されている(図4-4:26)。破片数は報告されていない。

2-2-4. 栄町遺跡(長崎市栄町)

栄町遺跡は、旧町名を袋町ふくろまち・本紺屋町ほんこんやまち・酒屋町さかやまちといい、1597(慶長2)年以降に設置された長崎の外町にあたる。

1992(平成4)年度の調査(永松編 1993)の調査地点は、旧本紺屋町に所在する。調査の結果、町屋跡が検出し、合計2個体のフラスコ形ワインボトルが報告されている(図4-4:27, 28)。



図6-1 長崎市中のワインボトル出土遺跡 (国土地理院地図をもとに作成)

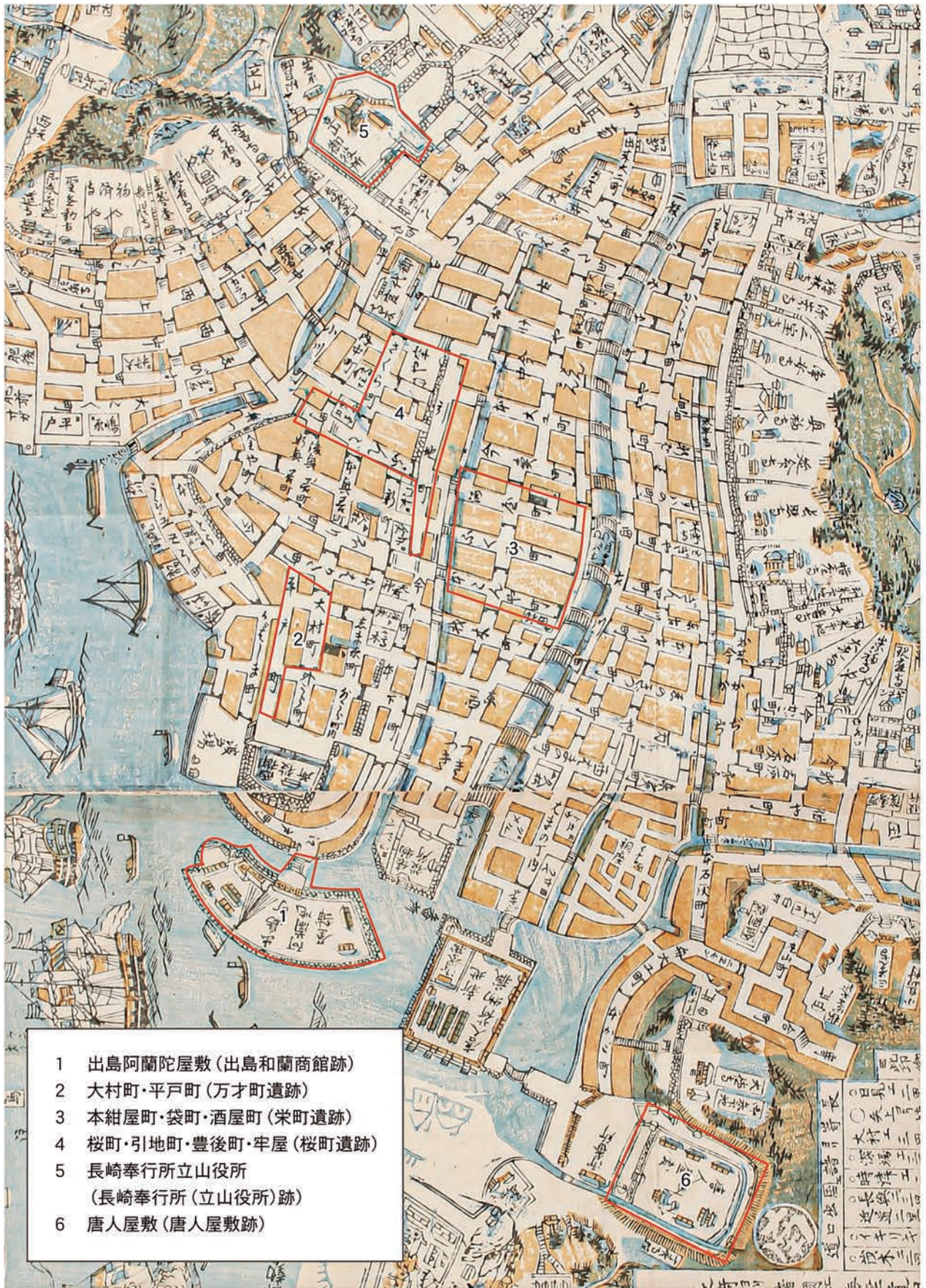


図6-2 長崎市中のワインボルト出土遺跡 (西南学院大学博物館蔵「肥前長崎図」部分、同館提供をもとに作成)

2-2-5. 唐人屋敷跡（長崎市館内町）

唐人屋敷跡は、1688（元禄元）年に建設された中国人の滞在施設である。唐人屋敷が設置されるまでは、貿易のために来航した中国人たちは長崎市中に滞在していた。しかしながら、江戸幕府は密貿易や唐船経由によるキリスト教伝播への懸念から、中国人と日本人との接触を断ち、隔離収容する施設の建設に踏み切った。唐人屋敷が建設されると、許可者以外の中国人の外出は禁じられ、遊女以外の女性の出入りも禁止されていた。竣工当初は6,800坪ほどであったが、何度か拡張されており、1751（寛延4）年には9,373坪であったとされる。出島の約2.4倍の広さで、2,000人余りが収容可能であった。敷地の周辺は練堀で囲まれており、その外側には水堀や空堀が配され、さらに外周は竹垣で囲われていた。四隅には番所があり、厳重な監視体制が敷かれていた。1859（安政6）年の開国後は、唐人屋敷は廃屋化し、1870（明治3）年に焼失したのち、跡地は市民に分譲された（長崎市史編さん委員会編2012、扇浦編2020）。

2012（平成24）年度の調査では、唐人屋敷建設期（1688）の整地層下から屋敷開設以前の遺物が出土し、2017（平成29）年度の調査では石垣前面から主に18世紀の遺物が出土した。2016（平成28）年から2017（平成29）年度にかけて行われた調査では、唐人屋敷建設以降から1730年代までの廃棄物とみられる遺物や、18～19世紀の遺物が出土した。1770年前後とみられる層から、フラスコ形ワインボトルが出土している（図4-5：29）。また、18世紀から19世紀にかけては、ジンボトルやヨーロッパ製のガラス杯が出土することから、唐人屋敷内においてもワインやジンが飲まれていたことが示唆される（扇浦編2020：74頁）。

以上、出島と蘭商館跡以外の、長崎市中のフラスコ形ワインボトルが出土した近世遺跡について簡単にまとめた。出土例を概観すると、長崎市中に居住していた与力・同心などの家臣、有力な町人・商人などへの広い分布が確認されている状況である。また、ワインボトルが出土した調査地点からは、同時

期にオランダからもたらされたガラス瓶であるジンボトルの出土例も多くみられた。ワインボトルに限らず、オランダ製のボトルが日本人にとっては珍しい「渡り」のガラスであり、長崎市中の人々に享受されていた様子がうかがわれる。さらに、中国人が滞在していた唐人屋敷跡においてもワインボトルやジンボトル、ガラス杯などの出土が確認されており、何らかの経緯で唐人屋敷にも西洋の酒が持ち込まれ、消費されていた可能性を確認できた。

2-3. 江戸府内の遺跡（図7）

江戸府内の近世遺跡からも、ワインボトルは多数出土している（小林2021：234頁）。以下、江戸府内出土遺跡の概要や出土例を述べる。

2-3-1. 真砂遺跡（東京都文京区）

真砂遺跡は、現在の東京大学付近の文京区本郷に位置する。1984（昭和59）年～1985（昭和60）年にかけて行われた第1地点の発掘調査（小林編1987）では、フラスコ形ワインボトルが2個体報告されている（図4-5：30、31）。江戸府内の近世遺跡における初めての報告例で、「オランダで17世紀後半～18世紀初頭に制作されたもの」とされる（前掲同：333頁）。この調査地点は、1704（宝永元）年の絵図と比較すると、「小笠原佐渡守御領地」の北東角に位置し、細長い屋敷地の一番奥の部分であったことがわかっている。

1989（平成元）年～1991（平成3）年にかけて行われた第2地点での発掘調査（小林ほか編1991）でも、フラスコ形ワインボトルの頸部と思われるガラス片（図4-5：32）が出土している。出土した53号遺構は遺物の出土量が少なく、時期同定はされていない。調査地点は、1704（宝永元）年から旗本・彦坂九兵衛が屋敷地として拝領を受け、1758（宝暦8）年に北側一部が吉田久左衛門に切坪^{はた}対替^{がえ}（註6）となっている（前掲同：270～271頁）。

真砂遺跡においてフラスコ形ワインボトルが出土した調査地点は、ワインボトルが廃棄されたと想定される年代を考えると、第1地点が藩主クラスの屋敷跡、第2地点が旗本の屋敷跡であった。彦坂家



図7 江戸府内のワインボトル出土遺跡 (国土地理院地図をもとに作成)

は、駿河町奉行・大坂町奉行・大目付・日光奉行などの役職に就いた家系であり、3000石という高い石高を持ち、準大名クラスの家柄であった（前掲同：271頁）。位の高い人物が居住していた地点でフラスコ形ワインボトルが出土していることが注目される。

2-3-2. 三栄町遺跡（東京都新宿区）

三栄町遺跡は東京都新宿区四谷三栄町に所在する遺跡で、新宿歴史博物館の建設に伴って1985（昭和60）年～1986（昭和61）年に発掘調査が行われた（東京都新宿区教育委員会編 1988）。調査地点周辺は江戸時代に拝領屋敷（註7）が並んでいた。江戸時代の絵図と比較すると、17世紀末までは「伊賀者」が拝領を受けており、同時期の地下室（註8）と遺構が検出されている。18世紀初頭から後半までは、地下室・土坑・井戸などの遺構が検出されている。さらにこれ以降は「伊賀者」の屋敷は解体され、個人の拝領者の屋敷となっている。以降19世紀末ごろまでは、屋敷割の細分化が進み、拝領者の入れ替わりが激しくなったようだ。

ガラス製品は近世期に属するものが29点報告されている。その中に地下室とされる遺構から出土したフラスコ形ワインボトル1個体が報告されている（図4-5：33）。

2-3-3. 細工町遺跡（東京都新宿区）

細工町遺跡は、東京都新宿区細工町に位置する遺跡で、江戸城外堀付近に位置する。江戸時代には細工同心の拝領屋敷で、周辺には尾張名古屋藩徳川家上屋敷・若狭小浜藩酒井家下屋敷・近江三上藩遠藤家下屋敷・丹波園部藩小出家下屋敷などの大名屋敷、旗本や御家人などの屋敷地があった。

1989（平成元）年の調査（新宿区厚生部遺跡調査会編 1992）において、町屋の地下室とみられる遺構からワインボトルが1個体出土している（図4-5：34）。この地下室は、底面・壁面とも調整が丁寧に施されており、北壁隅の2基の柱穴には転用材を組み合わせた柱が打たれていた。入口もしくは、上屋施設に伴うものと考えられている。調査区の間では第Ⅱ期（19世紀前半～中頃）にあたり、

1,203点の遺物片が一括廃棄の状況で出土した。おそらく、地下室がゴミ穴として転用された例と考えられている。

以上、フラスコ形ワインボトルが出土した江戸府内の遺跡について簡単にまとめた。いずれも、武家屋敷や拝領屋敷の敷地内で、地下室（穴蔵）などから出土している例もある。長崎市中同様、同じ調査地点内からジンボトルも出土例がみられる。これらのことから、江戸市中にもワインボトルやジンボトルがある程度もたらされていたことがわかる。また、真砂遺跡などの発掘調査に携わった小林克は、江戸府内の遺跡から出土するワインボトルについて「珍しい容器として抹茶などの席でも使われていたものもあり、そうした二次的な利用は江戸に持ち込まれた当初から行われていたと思われる」（小林2001：268頁）と、ボトルの二次利用について言及している。二次利用についての具体的な状況が裏付けられる出土例は報告されていないが、歴史史料や伝世品などと対照することによって、ワインボトルの再利用状況についてある程度分析することが可能であろう。

3 フラスコ形ワインボトルの流通状況についての検討

ワインボトルを含むオランダから持ち込まれた酒瓶は、内容物が消費された後も、容器自体が貴重な舶来品として国内に流通していた、もしくは再利用されていたと考えられている。ここからは、文献や絵画などの歴史史料をもとに、日本人にワインやワインボトルがどのように捉えられていたのかを検討する。また、ワインボトルの流通状況や使用状況について、文献と国内伝世品をもとに検討していく。

3-1. 絵画に描かれたワインボトル

江戸時代には、出島の様子やオランダ人をモチーフにした絵画が描かれていた。長崎版画においては、オランダ人たちの食事の様子がしばしば描かれた。やはり、食文化の違いというのも当時の人々に



図8 阿蘭陀人食事之図（長崎市歴史文化博物館蔵、同館提供）

としては関心を寄せるものであったのだろう。また、食事風景においては、オランダ人が口にしている料理だけでなく、テーブルやイス、皿、ナイフやフォークなど、あらゆるものが日本在来の文化とは異なっている。それらすべてが、異国情緒を感じさせるものであったことは言うまでもない。ここからは、江戸時代の絵画に描かれたワインボトルについて紹介する。

3-1-1. 長崎版画

長崎版画は、江戸時代の長崎で版行された木版画で、中国やオランダなどの人・文物・風俗が画題となっていた。「最大の特色は異国情味に特化した点」（植松・印田編 2017：126頁）で、異国情緒のある長崎の土産物として人気を博した。

まず一つ目に、「阿蘭陀人食事之図」（長崎歴史文化博物館蔵、図8）を紹介する。この長崎版画は、18世紀に手彩色で描かれたとされ、長崎版画初期の作品と考えられている。テーブルを囲んで食事をするオランダ人と、その従者が描かれている。ナイ

フ・フォーク・食器類の並べ方などには正確さを欠くが、グラス・ボトル・唾壺などについては「よく描けている」（植松・印田編 2017：165頁）ものと評価されている。画面左側に、ジンボトルを従者が手に持ってオランダ人のグラスに注いでいる場面が描かれている。また、画面手前左端にはジンボトルとワインボトルが並んで描かれている。

次に、「阿蘭陀人康楽之図」（神戸市立博物館蔵、図9）を紹介する。右側の男性が座っている椅子にはVOCのマークが描かれているが、当時出島での滞在を禁止されていたオランダ人の女性が描かれているため、出島における風景を描いたものではなく舶来した絵画をもとに描かれたとされる（註9）。酒を酌み交わすオランダ人たちと、その傍らに従者が描かれている。右側の男性の足元に転がっているのがフラスコ形ワインボトルとみられる。これらの長崎版画から以下のことが推察される。

まず、オランダ人の食事風景には多くの場合酒が共に描かれているため、ワインやジンなどの酒はオ



図9 阿蘭陀人康樂之図（資料番号：11章-並061）（神戸市立博物館蔵、同館提供）

ランダ人たちの食事に欠かせないものだということが一般的に知られていた可能性がある。また、酒瓶が比較的正確に描かれているのは、形の単純さという点で描きやすいものであった可能性が挙げられるが、ナイフやフォークなどに比べて目にする機会が多かったという可能性もある。

しかしながら、長崎版画は出島や長崎市中における風景を描いたものばかりでなく、「阿蘭陀人康樂之図」のように西洋絵画をもとにして描かれたものも存在する。そして、土産品として生産されたものであるため、絵画そのものに写実性が追及されたとはいえづらい。

3-1-2. 「出島蘭館図巻」(西南学院大学博物館蔵)

「出島蘭館図巻」(図10、11)は、江戸時代中期に制作されたとみられる、出島の様子を描いた絵画である。1699(元禄12)年に幕府勘定奉行・荻原重秀おさわらしげひでが長崎を巡察し、唐絵目利兼御用絵師・渡辺秀石わたなべしゅうせきに唐人屋敷と出島の絵図制作を命じた。その際に描いたと伝わる『長崎唐蘭館図巻(神戸市立博物館

蔵)』の、蘭館部分のみを写したものがこの「出島蘭館図巻」であると考えられている。出島に滞在していた商館員たちの日常生活に焦点を当てたものと考えられる。また、役人として出島に出入りしていた日本人の姿や、出島で飼われていたさまざまな動物たちが描かれている。

本史料の中には二つの場面においてワインボトルが描かれていることが指摘されている(鬼東2021:107頁)。一つはよろいびつ 罎櫃と思われる箱の上にジンボトルと並んで置かれており(図10)、いま一つは、従者が手に持っている(図11)。いずれのワインボトルにも、白い布か紙で覆ったような封がされている。材質や封の方法をこの絵図から特定することは難しい。しかしながら、封がされている状態のワインボトルを描いた例は珍しく、出島で使用されていたワインボトルの密封・保管方法を検討するうえで貴重な資料である。



図10 「出島蘭館図巻」部分（西南学院大学博物館蔵、同館提供）



図11 「出島蘭館図巻」部分（西南学院大学博物館蔵、同館提供）



図12 『蘭説弁惑』2巻（国立国会図書館デジタルコレクションよりトリミングして転載）



図13 「きぬたふらすこ」と呼ばれていたものと同形状と考えられるワインボトル（Gawronski 2018: p. 272）

3-2. ワインボトルを取り上げた文献

ヨーロッパの学問について学ぶ「蘭学」が盛んになると、蘭学者たちによってオランダの風俗・文化についての概説書が著された。そのような概説書の中には、ワインの解説とともにボトルが図示された例がある。今回はオランダの概説書の中から、永松実の研究（1993）においても参考として取り上げられている、大槻玄沢『蘭説弁惑』^{おおつきげんたく らんせつべんわく}（国立国会図書館蔵）を取り上げる。翻刻は杉本つとむによるもの（杉本解説・注1972）を参考にした。

『蘭説弁惑』は、蘭学者・大槻玄沢のオランダに関する夜話を門人である有馬元晁^{げんちやう}が書き記したものである。1787（天明7）年に成稿した。この史料では、オランダの国名の由来から、オランダ人の特徴、食器や食料など食文化に関すること、動植物、

世界地図などが紹介されている。その中の一つに、「葡萄酒」（前掲同：152頁）という項目があり、ワインについて紹介されている。それによれば、ワインは「みなぶどうをもて醸したるもの」（前掲同：152頁）とされる。当時は日本語で「うゑいん」（前掲同：152頁）と表記していたようだ。また、製法によって「ぶどう酒、あらき、ちんた」（前掲同：153頁）という名を使い分けていると解説している。これによって、当時ワインがこれらの呼称でも呼ばれていたと考えられる。

本文とは別にワインボトルの図（図12）を伴う。フラスコ形ワインボトルとみられる「らんで・ぼつとる」（前掲同：160頁）は、「五合たらず入 俗にこれを丸ふらすことよふ」（前掲同：160頁）と、図中に簡単な解説を伴う。また、本文には「ふらすこ

は本名「ふれすく」此方にいふ類のものにはあらず。油葉名酒などいる、硝子器^{びいどろうつは}をいふ。ここに諸図を出して、これを示す」(前掲同：165頁)とある。この文章からも、「丸ふらすこ」が「名酒」を入れていたボトルの一種であることがわかる。なお、隣に描かれているもう一つのワインボトルは「きぬたふらすこ」(前掲同：160頁)とされているが、これは“Mallet”(木槌)とよばれるワインボトルであると考えられる(図13)。フラスコ形とほぼ同時期にヨーロッパで製造されていたもので、日本においては洗濯道具の一種として使用された^{きぬた}砧^ががその呼称の由来となったと考えられる。

このように、『蘭説弁惑』は、ワインという酒そのものの紹介と、ワインに関連してオランダのガラス製品であるボトル類を共に紹介した希少な例である。蘭学者たちにとってワインやワインボトルがオランダの代表的なモノのひとつとして捉えられていた状況がうかがわれる。

3-3. 流通過程の検討

前節では、絵画や文献資料からワインボトルに対する日本人の目線をたどってきた。それでは、実際にワインボトルはどのように流通していったのであろうか。本節では、はじめにワインもしくはワインボトルの個人による購入記録を分析し、値段の情報や、どのような人物がワインやワインボトルを購入していたのか、その入手方法なども併せて検討していく。つぎに、長崎において本貿易とは別に行われていた個人間での貿易である「脇荷貿易」、江戸時代に各都市に存在した輸入商品販売店である「唐高麗物屋」、同じく国産・舶来のガラス販売店である「ギヤマン問屋」に関する史料を分析し、入手先の検討を行う。

3-3-1. 購入記録の分析

司馬江漢^{しば こうかん}『江漢西遊日記』(東京国立博物館蔵)

司馬江漢は江戸時代後期の洋風画家であり、蘭学者である。西洋画の研究をする過程で、前野良^{まえの りょう}沢^{たく}・大槻玄沢^{おおつきげんたく}らの助けにより蘭書の記事などに触れている。1788(天明8)年から翌年にかけて江戸か

ら長崎へ旅行した際の日記が『江漢西遊日記』である。司馬江漢にとってこの旅行は西洋画の研究を目的とするものであったが、西洋理学への関心を深める機会ともなった。ここでは、『江漢西遊日記』のなかでもワインボトルに関する箇所を紹介する。翻刻は芳賀徹・太田理恵子によるもの(芳賀・太田校注 1986)を使用する。

司馬江漢は長崎を訪れた際に出島に入っている。その際に目にしたことを日記に綴っているのだが、その中にワインボトルに関する記述が含まれる。1788(天明8)年10月25日には、「黒坊二人、銀の盆の上に金を焼付したるコップとフラスコとのせ、傍らに立つ。其コップにて酒を呑む。アネイス・ウエインと云焼酒也。是はウイキヨウにて造る酒なり」(前掲同：116頁)とある。フラスコはフラスコ形のワインボトルを指すと考えられるが、この時その中に入っていたのはウイキヨウで造られたフェネル酒のようである。また同年11月3日には、「近日此地を出立せんとて、船に乗りかえるべしとて聞くに、大坂迄船賃雑用共に、一人前七十五匁と云。ポーフラスコ壺本に付き六十四文、六七本買ふ」(前掲同：120頁)とある。この「ポーフラスコ」はフラスコ形ワインボトルのことを指すとされている(永松 1993：147頁)。

これらの記述から、18世紀末の出島内ではワインボトルがワイン以外の酒を入れるためにも使用されていたことや、長崎市中でワインボトルが一本64文という値段で売られていたことがわかる。詳細までは書かれていないが、直前に水夫に大坂までの船賃を尋ねたという記述や、直後に中国製の帽子や縞縮緬^{しもちり}なども併せて購入したという記述があるため、長崎の港周辺で手に入れたのではないだろうか。水夫が海に潜ってオランダ人たちが捨てた空き瓶を日本人が拾って販売していたという話(由水 1983：164頁)にも合致するような内容である。

鷹見泉石^{たかみ せんせき}『鷹見泉石日記』(古河歴史博物館蔵)

鷹見泉石は江戸時代後期の下総国古河藩士である。下総国古河城下(茨城県古河市)の藩士屋敷に生まれ、1796(寛政8)年に江戸藩邸に移り、古河

藩第10代藩主の土井利厚^{どいとしあつ}に近侍した。大塩平八郎の乱で大塩父子の召し捕りを指揮し、鎮圧に尽力したことで著名である。また、天文・暦数・地理・歴史・兵学・食物学・博物学などの研究とその資料収集に努めたことでも知られる。仕えていた土井利厚が老中となり、幕府の対ロシア人問題を専管していたため、対外応接資料調査の役務を任されていた。その経験が契機となり、蘭学と関係資料の収集にも熱心に取り組むようになる。1813（文化10）年には、大槻玄沢主催のオランダ正月（新元会）に招かれた。また、1818（文政元）年には出島オランダ商館長のヤン・コック・ブロムホフ（Jan Cock Blomhoff）からヤン・ヘンドリック・ダップル（Jan Hendrik Daper）というオランダ語の名前を貰ったことや、1826（文政9）年に江戸参府中のシーボルトとビュルゲルに交流するなど、日本を訪れたオランダ人とも交流があった。

鷹見泉石に関する資料は約3,000点現存しているが、そのなかに『鷹見泉石日記』（註10）が含まれている。この日記は、1797（寛政9）年、鷹見泉石が13歳のころから73歳まで、60年間にわたるものである。この日記に、鷹見泉石がワインを購入した記録があることが指摘されているため（江後編 2011：198頁）、古河歴史博物館による翻刻本（古河歴史博物館編 2001・2003）をもとに、本稿でも詳しく見ていきたい。

まず、日記の中で最初に赤ワインを指す「ローイウエイン」が出てくるのは1827（文政10）年4月7日である。「一、ローイウエイン式、フレス（コ脱カ）岩瀬より差越、金壺分弍朱也」（古河歴史博物館編 2001：48頁）。赤ワイン2点とフレスコを岩瀬から受け取り、金一分二朱で購入したとある。岩瀬家は阿蘭陀通詞を世襲^{おらんだつうじ}していた家として知られる（長崎市史編さん委員会編 2012：531頁）。おそらく大通詞^{だいつうじ}であった7代岩瀬弥十郎のことで、阿蘭陀通詞の中でも位の高い通詞と交流するなかで、ワインを入手していたことがわかる。二つ目の記録は、1843（天保14）年3月2日の日記にある。「中山作三郎より、ローイウエインーフラスコテリヤコ二缶

コッファー到来」（古河歴史博物館編 2003：153頁）中山作三郎も岩瀬同様、阿蘭陀大通詞を務めた人物である。ローイウエインとコッフ（コップ）という組み合わせからして、フラスコテリヤコも、ガラス容器の一種であろうか。この記録では、1827（文政10）年の記録とは違って金額は書かれていない。また、同年3月6日の日記には、「中山へ二百疋遣、ローイウエインマテラウエイン有之候ハ、セ話頼遣候」（前掲同：155頁）とある。マテラウエインはマデイラ島（ポルトガル）産のワインの可能性ある（江後編 2011：198頁）。中山作三郎に金二百疋を渡して、ローイウエインとマテラウエインがあったときは持ってくるように頼んだという内容である。中山作三郎は、長崎で買い付けた輸入品を販売するという副業を行っていたとされる（織田 2021：6～7頁）。1844（天保15）年3月11日の日記には、「森山栄之助来。ローイウエインニカネール壺熊鷹等画九冊、両人之名札持参、昼支度出」とある。森山栄之助もまた阿蘭陀通詞で、アメリカ人マクドナルドから英語を学び、ペリー来航の際に通訳を務めたことで知られる（長崎市史編さん委員会編 2012：533頁）。この記録にも金額は書かれていない。同年12月28日には、「伊藤玄朴へ」「水菓ローイウエイン代一両二分」（古河歴史博物館編 2003：403頁）を持って行ったとある。伊藤玄朴は蘭方医で、長崎でシーボルトから医学を学び、1826（文政9）年にシーボルトらとオランダ商館長の江戸参府へ同行している。

これらの記録から、鷹見泉石が阿蘭陀通詞たちに依頼して、江戸府内にワインボトルが持ち込まれていたという一つの流通ルートがうかがえる。阿蘭陀通詞は、出島に滞在したオランダ人たちとの通訳と貿易の業務に携わっていたので、当時の日本人のなかでオランダ人に一番近い存在ともいえる。蘭学者たちはそのような阿蘭陀通詞と交わることでオランダの文物を手に入れていた可能性が示唆された。鷹見泉石の遺品にワインボトルは確認されていない（註11）が、19世紀前半のワインの流通についての貴重な記録であるといえる。

さて、これまでの文献史料から、18世紀末～19世紀中ごろまでのワインボトルの入手方法として二つのルートを見出すことができた。一つは、長崎市中で売られているものを購入するという方法で、もう一つは、長崎の役人などに依頼して手に入れるという方法である。いずれの方法にせよ、当時の庶民にとってはワインボトルの入手は難しいように思える。しかしながら、『江漢西遊日記』に書かれていた長崎市中でのフラスコ形ワインボトルの値段は、そこまで高額ではない。一般的に上流階級を中心に流通していたとされるワインボトルであるが、長崎市中でワインボトルが販売されていたということは、長崎市中で生活をしてきた商人や町人にとっては入手がそれほど難しくなかった可能性が高い。

3-3-2. その他の入手方法

前項では、ワインやワインボトルの購入に関する個人の記録から、ワインボトルの入手方法について考察した。本項では、個人記録には記録されていない、ワインやワインボトルのその他の入手先について検討していく。

脇に 脇荷貿易

幕府とオランダ東インド会社が行った貿易には、貿易制限額がある本貿易のほかに、「脇荷貿易」として公認されている個人貿易があった。今回は、フラスコ形ワインボトルが流通していた時期の脇荷貿易に関する、永積洋子（1979）による研究をもとに、脇荷貿易によるワインボトルの流通について検討したい。

永積は、オランダ商館長メイランが立ち上げた個人貿易協会において、最も重要な商品がガラス器であろう（永積 1979：69頁）としている。「ワイングラス、リキュールグラス、シャンペングラス、コップ、酢油入れ、マスタード入れ、塩胡椒入れ、コンポート、カラフ、ボンボン入れ、オードコロン入れ」「コップ4425個、ワイングラス1090個」（前掲同：69～70頁）などが商品として輸入されていた。しかしながら、このような豪華なガラス製品だけではなく、当時の日本人にとっては舶来のもはなんでも興味があったようだ。永積論文にも引用されて

いる、当時の阿蘭陀商館荷倉役であったフィッセルの記録を引用する。「日本人は、珍奇なものには何にでも心を奪われやすく、また彼らの趣味にかなった珍品ならば何でも買い上げてしまうのである。そして時には、われわれには何の値打ちのないものでも、きわめて高価なものになっていることがしばしばある」（庄司・沼田訳 1978：178頁）。実際に、出島和蘭商館跡から大量に廃棄されたワインボトルが出土することからも、ワインボトルはある程度利用すれば捨ててしまう程度のものであったと思われる。そのため、ワインボトルもこの「何の値打ちのないもの」に含まれることが示唆される。

さて、脇荷貿易に関する記録には、ワインやワインボトルの取引を直接裏付ける記録はみられないのだが、ワインボトルが商品として取引された可能性を示す記録について見ていきたい。まず、1828（文政11）年の「御用扣方に渡した商品一覧」（永積 1979：77頁第9表）のなかには、「空びん」900個が商品として記録されている。何に使用されていた瓶かは不明であるが、相当量が取引されていたことがわかる。量からして、この中にワインボトルが含まれている可能性も考えられる。また、これらの取引先として、掛け買いの口座を持つ日本人は全員阿蘭陀通詞であった（前掲同：75頁）。阿蘭陀通詞らの取引一覧（前掲同：78～84頁第11表）を見てみると、小通詞並の名村茂三郎が1828年9月10日に「びん 10本」、立石秀太郎が同年12月1日に「びん 6」、稽古通詞の堀千次郎が同年9月20日に「びん 16」など、種類は不明であるが、瓶を取引していたことがわかる。前節で取り上げた鷹見泉石は、阿蘭陀通詞らからワインボトルを入手していたが、それらは脇荷によってもたらされた可能性が示唆される。また、永積は脇荷によって買い上げた商品が「長崎奉行、町年寄、その他の地役人の手に渡ったものと思われる」（前掲同：76頁）としており、脇荷によって通詞が手に入れたワインボトルなどは長崎市中の上流階級にも流通していたことが考えられる。

このように、ワインボトル流入と流通の大元の一

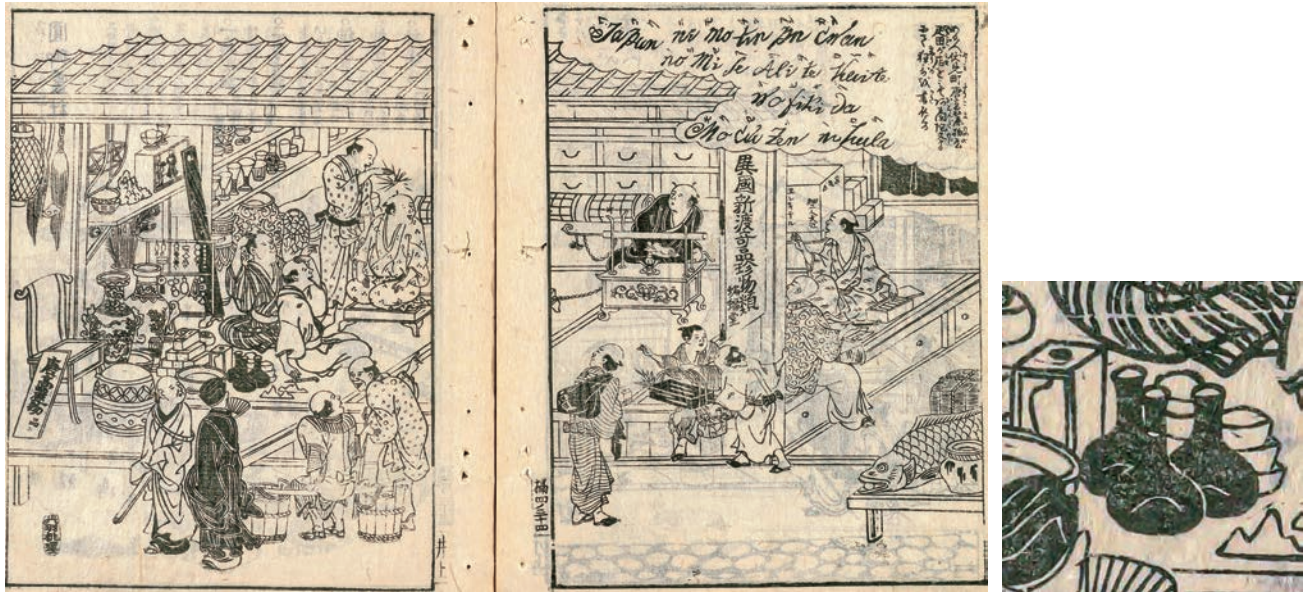


図14 (左) 『撰津名所図会』 卷四大坂部上より唐高麗物屋の図 (国立国会図書館デジタルコレクションよりトリミングして転載)
 図15 (右) ワインボトル部分 (国立国会図書館デジタルコレクションよりトリミングして転載)

つが脇荷貿易であった可能性がある。しかしながら、実際にワインやワインボトルが取引されていたかどうかは、取引の記録をより詳細に確認する必要がある。この件については今後の研究とあわせて検討していきたい。

とうこまもの
 唐高麗物屋とギヤマン問屋

江戸時代には、長崎を通して輸入されたオランダや中国の商品を販売する「唐高麗物屋」(または唐物屋)が存在していた。また、江戸にはガラス製品を商品として扱うギヤマン(註12)問屋も存在した。今回は、『撰津名所図会』から大坂の唐高麗物屋が描かれた挿絵と、江戸日本橋にあったガラス問屋「加賀屋」の引札を参考として、ワインボトルのもう一つの入手先を提示したい。

『撰津名所図会』は、1796(寛政8)年~1798(寛政10)年に刊行された。四巻大坂部上の中に、唐高麗物屋の様子を描いた挿絵がある(図14)。この挿絵は、岡泰正によっても取り上げられ(岡2018:76頁)、棚に並んだツイスト杯や切子水差しが取り上げられている。この挿絵の中に、フラスコ形ワインボトルも描かれている(図15、鬼東2021:110頁)。

この唐高麗物屋は^{ひきだ へんぶくどう}疋田蝙蝠堂といい、長崎を通して輸入されたオランダ・唐渡の商品を販売していた

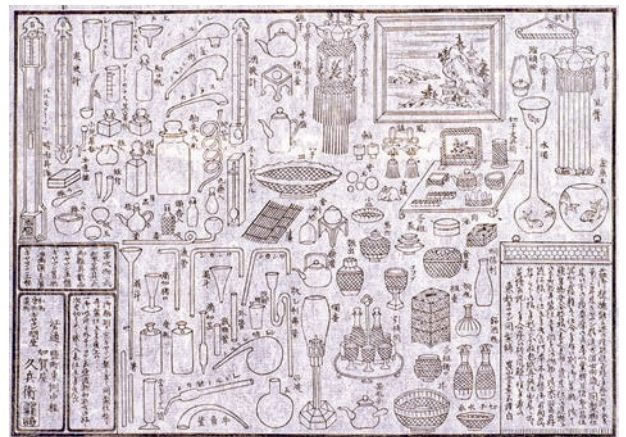


図16 加賀屋引札(再版)(資料番号bi2008-029-02)(神戸市立博物館 びいどろ史料庫コレクション、同館提供)

といわれる(宗政編 2000)。この唐高麗物屋に持ち込まれた経緯としては、長崎を訪れた大坂の商人が長崎市中で買い付けた、長崎市中の町人や商人が手に入れたものが大坂に持ち込まれた、長崎から大坂まで船を渡していた水夫が持ち込んで唐高麗物屋に売った……など、さまざまなルートが考えられる。このような唐高麗物屋が日本各都市に存在していたとすれば、長崎市中外でのワインボトルの入手方法の一つであったといえるだろう。

最後に、「加賀屋引札」(図16)を取り上げる。加賀屋は、「江戸^{どおりしおちよう}通塩町東側中程」にあったギヤマン問屋である。「和物・唐物・蘭物」という表記か

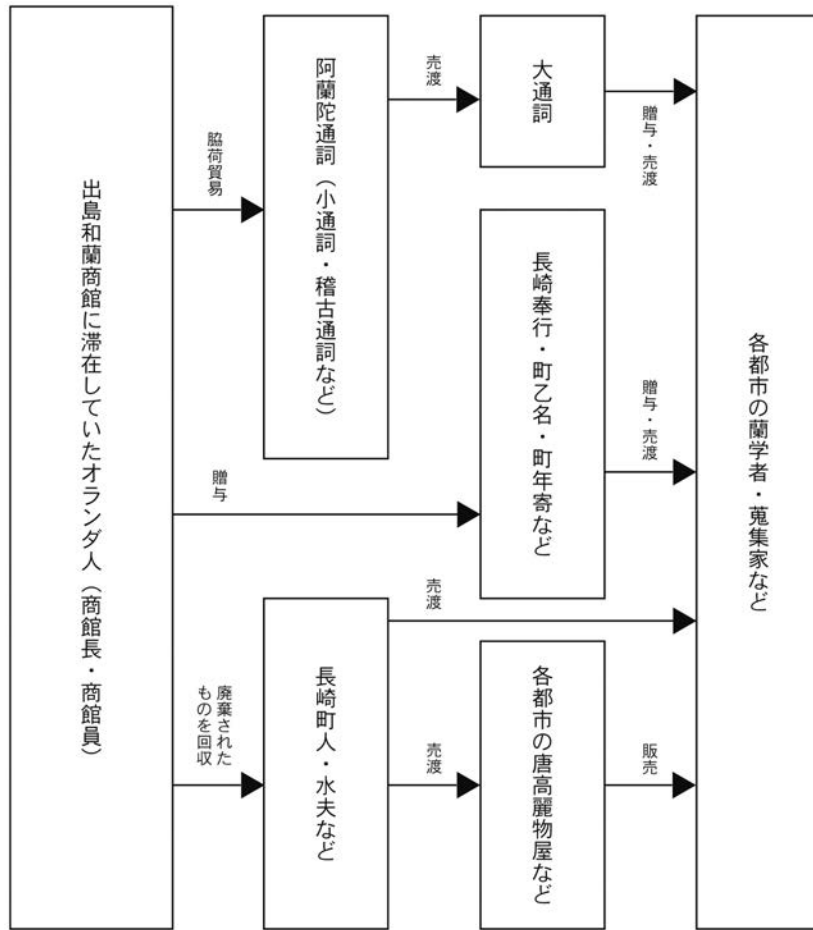


図17 フラスコ形ワインボトルの流通モデル

ら、長崎を通じて仕入れたガラス製品を扱っていたのではないかと考えられる。この引札は神戸市立博物館所蔵のもので、同館所蔵の1867（慶応3）年の箱書きのある「蛭付」の梱包紙として伝来したものである。この引札のなかにはワインボトルとみられるものは描かれていないが、先述の唐高麗物屋と同じような経路をたどって、江戸市中の輸出品を扱った問屋でもワインボトルが販売されていた可能性がある。

先行研究や、本章でこれまでに検討した史料を分析した結果、①位の低い阿蘭陀通詞が脇荷貿易でまとめて取引した空瓶が、大通詞や地役人などに売り渡され、そこからさらに各都市の武家・蘭学者・収集家などに贈与・売り渡された、②オランダ人から長崎奉行・町乙名・町年寄など長崎市中の上流階級へ贈与されたワインボトルが、各都市の武家・蘭学

者・収集家などに贈与もしくは売り渡された、③出島付近で廃棄された空瓶が、長崎町人や水夫に拾われ、長崎市中や長崎市外の各都市に持ち込まれ、唐高麗物屋などで販売された、というフラスコ形ワインボトルの流通ルートを確認することができる（図17）。

3-4. 国内伝世品の検討

フラスコ形ワインボトルは、永松実（1993）や岡泰正（2008）などが写真図版で取り上げていることからわかるように、国内伝世品の存在が知られている。長崎歴史文化博物館（長崎県長崎市）や、神戸市立博物館（兵庫県神戸市）などに国内伝世品が所蔵されていることが知られており、このうち神戸市立博物館所蔵のフラスコ形ワインボトルについて資料調査を行った。以下、神戸市立博物館に所蔵さ

れているワインボトルの国内伝世品について詳細を述べる。

緑色丸形ワイン瓶（神戸市立博物館蔵、資料番号：新1983-007、図18）

暗緑色のフラスコ形ワインボトルである。外箱はなく、神戸の美術商から購入したものである。高さは17.7cm、胴部最大径は14.3cm、底径は約12.7cmである。頸部は約8.6cmで、形成時にできたと考えられる斜め方向のしわが無数にみられる。外口径は3.0cm、内口径は約1.9cm、口縁部の厚さは約0.4~0.5cmである。上げ底部分にポンテ跡（註13）が確認できる。口縁下部には、平たい凸帯が貼り付けられている。頸部・胴部に約0.2~0.6cm程度の気泡がまばらにみられる。口縁部内面側縁辺には、口唇に直交するような細かい傷がついている。

緑色丸形ガラス瓶（神戸市立博物館蔵、資料番号：新1999-061、図19）

暗緑色のフラスコ形ワインボトルで、東京の古美術商から購入したものである。高さは17.3cm、胴部最大径は13.1cm、底径は約12.3cmである。頸部は約7.7cmで、形成時にできたと考えられる横方向のしわが若干みられる。外口径は約2.7cm、内口径は約1.9cm、口唇部の厚みは0.5cm程度である。口縁部の下には、平たい凸帯が貼り付けられており、上げ底部分にはポンテ跡が確認できる。頸部・胴部に約0.2~0.6cm程度の気泡がまばらにみられる。口縁部内面側縁辺には、0.1cm程度の間隔で口唇に直交するような傷がみられる。また、本資料は外箱を伴っており、箱蓋の裏には墨書きがある。それによれば、このワインボトルは1839（天保10）年6月吉日に、山田氏らが江戸へ引っ越す際に置いていったものとされている。削られた部分は、後世の所有者が古美術商に売るなどして手放した際に削り取ったもので、所有者の名前が表記されていたものと考えられる。外箱は、ワインボトルが丁度収まる大きさで作られており、転用されたものではなく、ワインボトルを収納するために作られたことが考えられる。

以上、フラスコ形ワインボトルの国内伝世品について、特徴を簡単に述べた。外箱を伴う資料は、同

じくオランダから持ち込まれていた洋酒瓶であるジンボトルについても伝世品があり（図20・21・22）、貴重なものとして扱われていたことがわかる。また、神戸市立博物館では錫栓^{すず}を取り付けたジンボトル（図23）や、ジンボトルにオランダ人と従者、ガラス杯を描いたもの（図24）などが所蔵されており、国内での洋酒瓶の二次利用例がわかる資料として貴重なものである。現在のところ、箱付きの伝世品に関しては、ワインボトルよりもジンボトルのほうが多く確認されているが、その理由に関しては定かではない。この点については、二次利用方法について検討していくうえで改めて考えていきたい。

4 まとめと課題

4-1. 本稿の成果

本稿では、17世紀後半~19世紀前半に日本に持ち込まれていたフラスコ形ワインボトルの流通について検討してきた。

まず、国内近世遺跡で出土したワインボトルの集成を行い、出島^{おらんだ}和蘭商館跡・長崎奉行所立山役所跡^{たてやま}・桜町遺跡^{さくらまち}・万才町遺跡^{まんざいまち}・栄町遺跡^{さかえまち}・真砂遺跡^{ま さご}・三栄町遺跡^{さんえいちょう}・内藤町遺跡^{ないとうちょう}・細工町遺跡^{さいくちょう}での出土事例を確認した（図4）。出島和蘭商館跡はオランダ商館員たちによってワインが消費されていた場所であったため、大量のワインボトルが出土している。総報告数は破片で20,753点、部位別の個体数は口部（頸部）個体2,279個体・胴部個体12,936個体・底部個体3,884個体である。しかしながら、これらは器形が判別しないような破片も含まれており、このすべてがフラスコ形ワインボトル片ではない。また、報告されている出土数を上回る量の破片も確認されているとされる。そのため、本稿ではそれらの全てを扱うことはできなかった。

そして、出島の範囲外である長崎市中からもワインボトルがたびたび出土していた。長崎市中における出土遺跡は、すべて出島から長崎奉行所立山役所をつなぐ幹線道路（現国道34号線）上に位置しており、当時は地役人や長崎町人が生活するエリアであ



図18 緑色丸形ワイン瓶（神戸市立博物館蔵、2021.11.13撮影）



天保十亥年
六月吉辰

山田氏御一同江戸江御引
越之節置土産也

山田勝年
(削られたか)

図19 緑色丸形ガラス瓶（神戸市立博物館蔵、2021.11.13撮影）



図20 外箱を伴うジンボトル（「錫口緑色角瓶」
資料番号：bi1957-005）（神戸市立博物館
びいどろ史料庫コレクション、
2021.11.13撮影）



図21 外箱を伴うジンボトル（「暗緑色角瓶」資料番号：bi1957-011）（神戸市立博物館
びいどろ史料庫コレクション、2021.11.13撮影）



図22 外箱を伴うジンボトル（「ジンボトル（天保四年箱付き）」西南学院大学博物館蔵、同館提供）



図23 錫栓のついたジンボトル（「緑色角形
ガラス瓶（錫栓付属）」資料番号：新
1998-021）（神戸市立博物館、
2021.11.13撮影）



図24 オランダ人や従者、ガラス杯などが描かれたジンボトル（「彩絵緑色阿蘭陀人文角形ガラス瓶」資料番号：24章-009）（神戸市立博物館池長孟コレクション、2021.11.13撮影）

るとともに、長崎街道の一部でもあり、人と物が多く行き交う場所であった。また、交易に訪れた中国人が滞在していた唐人屋敷跡においてもワインボトルが出土している。出島の範囲外でもワインが消費されていた、もしくはワインボトル自体が長崎市中で流通していた状況が再確認できた。

長崎から遠く離れた江戸府内の遺跡でも、ワインボトルがたびたび出土する。東京都文京区の真砂遺跡・東京都新宿区の三栄町遺跡・同区の細工町遺跡で出土例の報告がみられた。いずれも武家屋敷や拝領屋敷の敷地内から出土している。江戸市中にも何らかの流通経路をたどり、ワインやワインボトルが武家社会を中心にもたらされていた状況を再確認できた。

次に、ワインボトルの流通経路を明らかとするため、文献や絵画などの史料を分析し論を進めた。結果として、何通りかのフラスコ形ワインボトルの国内流通ルートを確認することができた。さらにワインボトルの国内伝世品も調査し、ワインボトル専用の箱が用意されていたことや、引っ越しの際の贈答品になっていたことなどを再確認した。これらのことから、ワインボトルが貴重な舶来のガラスとして珍重されていたことがわかった。

4-2. 課題

本稿では、以下のような問題点と課題が挙げられる。

一点目は、未報告資料を含めた国内近世遺跡出土のワインボトルの再調査である。特に出島和蘭商館跡の発掘調査においては、大量のガラス片が出土しており、器形が判別できないものや未整理のものもあると考えられる。また、それ以外の国内近世遺跡においても、未報告の資料があると考えられる。それらを調査することによって流通状況をより詳しく再検討することができると思う。

二点目は、海外、特にオランダ・アムステルダムにおけるワインボトル出土事例を把握し、日本国内出土事例と比較することである。また、ヨーロッパの文献や絵画資料を参考として、オランダ国内での使用状況と日本国内での使用状況の差があるのか、オランダ国内での封の仕方など、本稿で踏み込むことのできなかった問題についても、さらに今後の分析課題としたい。

三点目は、伝世品の再利用・二次利用状況の検討である。これまでに調査したワインボトルの国内伝世品には、口縁部内側に口唇に直交するような無数の傷があるという共通点があり、またその特徴はオランダ国内での伝世品にもみられた（鬼東 2021：101頁）。出島和蘭商館跡・唐人屋敷跡・桜町遺跡の

一部の出土品においては、このような傷は今のところ確認できていないが、ワインボトルの再利用・密封・開封などの状況に係る使用痕であると考えている。一点目との課題とも共通するが、より多くの出土品を調査し、同様の傷がみられないか再確認することと、ワインボトルの再利用に関する史料があるかを調査する必要がある。

近世日本における日蘭交流については、その史料の豊富さから主に文献史学の分野では多くの検証がなされてきた。考古学の分野においても、主に出島和蘭商館跡を中心として研究が行われてきたが、出土遺物の種類と量の膨大さから未だ出土遺物は整理段階にある。そのため、一つの遺物に焦点を絞って総括的に研究を行うことは難しい状況で、その中でもガラス瓶に焦点を当てた研究は未だ少ないといえる。今後も、近世日本社会において、ワインボトルなどのオランダ製品に代表される西洋文化がどのように受容されていたのかを、考古学的観点から明らかとしていきたい。

謝辞

本稿は、2021年度に西南学院大学大学院国際文化研究科に提出した修士論文の一部を、新たに追記・編集したものである。執筆にあたっては、指導教員である西南学院大学国際文化学部教授・伊藤慎二先生に、適切なお指導を賜ったほか、多くの方々にご協力をいただきました。

出島和蘭商館跡において出土するワインボトルとコンプラ瓶については、長崎市出島復元整備室・山口美由紀氏に資料調査のご協力とご教授を賜りました。

平戸和蘭商館跡におけるオランダ関係出土遺物については、長崎県世界遺産登録推進課・川口洋平氏にご教授を賜り、長崎市中のものについては、長崎市文化観光部文化財課・扇浦正義氏、竹村南洋氏に資料調査のご協力とご教授を賜りました。

ワインボトルの国内伝世品に関する調査では、神戸市立博物館・中山創太氏に、同博物館に所蔵され

ているワインボトル伝世品の資料調査にご協力いただき、ご教授を賜りました。また、ワインボトルの国内伝世品所蔵状況を調査するため、古河歴史博物館・永用俊彦氏、長崎市歴民俗資料館・永松実氏、長崎歴史文化博物館、松浦史料博物館・久家孝史氏にご協力をいただきました。

最後に、本稿における挿図として、神戸市立博物館、西南学院大学博物館、長崎歴史文化博物館に所蔵資料の画像提供をいただきました。

以上の方々へ、ここに深謝の意を表します。

参考文献

- 植松有希・印田由貴子編 2017『長崎版画と異国の面影』板橋区立美術館・読売新聞社・美術館連絡協議会
- 江後迪子編 2011『長崎奉行のお献立：南蛮食べもの百科』吉川弘文館
- 江戸遺跡研究会編 2001『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
- 扇浦正義編 1989『北山伏町遺跡：新宿区立特別養護老人ホーム建設に伴う緊急発掘調査報告書』新宿区北山伏町遺跡調査会
- 扇浦正義編 2000『桜町遺跡：サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市埋蔵文化財調査協議会
- 扇浦正義 2002『長崎出島と旧市街地出土のオランダ貿易遺物』小林克編『掘り出された都市一日蘭出土資料の比較から一』81～107頁、日外アソシエーツ株式会社
- 扇浦正義編 2018『桜町遺跡：長崎市桜町8番26・27における埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 扇浦正義編 2020『唐人屋敷跡：長崎市館内町道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 岡泰正 2008『出島出土のガラス資料について カピタン部屋、拝礼筆者蘭人部屋、乙名部屋、三番蔵出土のガラス資料』山口美由紀・豊田亜貴子編『国指定史跡 出島和蘭商館跡：カピタン部屋跡他西側建造物群発掘調査報告書』第2分冊、42～54頁、長崎市教育委員会
- 岡泰正 2018『出島出土のガラス器について』山口美由紀・田中亚貴子編『国指定史跡 出島和蘭商館跡：銅蔵跡他中央部発掘調査報告書』76～85頁、長崎市教育委員会
- 岡泰正 2019a『ガラス製品』山口美由紀ほか編『出島和蘭商館跡：中島川河川改修事業に伴う発掘調査報告書』154～156頁、長崎市教育委員会
- 岡泰正 2019b『出島和蘭商館跡 江戸町側出土の西洋陶器及びガラス器について』山口美由紀ほか編『国指定史跡 出島和蘭商館跡：中島川河川改修事業に伴う発掘調査報告書』59～86頁、長崎市教育委員会
- 織田毅 2021『長崎のオランダ通詞たち：西洋と日本のはざままで』大分県立先哲史料館編『史料館研究紀要』第26号、1～11頁、大分県立先哲史料館
- 鬼東芽依 2021『西南学院大学博物館蔵 オランダ製「ワインボトル」』西南学院大学博物館編『西南学院大学博物館研究紀要』第9号、101～113頁、西南学院大学博物館
- 片桐一男 2019『鷹見泉石：開国を見通した蘭学家老』中央公論新社
- 川口洋平編 2005『長崎奉行所（立山役所）跡・岩原日付屋敷跡・炬粕町遺跡』長崎県文化財調査報告書第183集、長崎県教育委員会
- 川口洋平 2007『世界航路へ誘う港市・長崎・平戸』新泉社

- 川口洋平ほか編 2007『万才町遺跡Ⅱ：県庁新別館増築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎県文化財調査報告書第192集、長崎県教育委員会
- 神戸市立博物館編 1998『阿蘭陀絵伊万里とびいどろ・ぎやまん展—江戸のオランダ趣味—』福山市立福山城博物館
- 神戸市立博物館編 2011『和ガラスの神髄 びいどろ史料庫名品選』神戸市立博物館
- 古河歴史博物館編 2001『鷹見泉石日記』第二巻、吉川弘文館
- 古河歴史博物館編 2003『鷹見泉石日記』第六巻、吉川弘文館
- 国立科学博物館・読売新聞社編 2015『ワイン展—ぶどうから生まれた奇跡—』読売新聞社
- 小林克編 1987『真砂遺跡』真砂遺跡調査会
- 小林克 2001『ガラス器』江戸遺跡研究会編『図説 江戸考古学研究事典』267～268頁、柏書房
- 小林克 2021『近世物質文化の考古学的研究：民具資料との対比から日蘭物質文化比較へ』六一書房
- 小林裕ほか編 1991『真砂遺跡：第2地点：文京ふるさと歴史館建設工事に伴う発掘調査報告書』文京区遺跡調査会
- 桜井準也 2019『増補 ガラス瓶の考古学』六一書房
- フィッセル著、庄司三男・沼田次郎訳 1978『日本風俗備考』2、平凡社
- 新宿区厚生部遺跡調査会編 1992『細工町遺跡：(仮称)新宿区細工町高齢者在宅サービスセンター建設に伴う緊急発掘調査報告書』新宿区厚生部遺跡調査会
- 新宿区内藤町遺跡調査会編 1992『内藤町遺跡：放射5号線整備事業に伴う緊急発掘調査報告書』第Ⅱ分冊遺物編、東京都建設局・新宿区内藤町遺跡調査会
- 杉本つとむ解説・注 1972『紅毛雑話・蘭説弁惑』八坂書房
- 高田美由紀編 1999『桜町遺跡：医院併用住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 高田美由紀編 2002『国指定史跡 出島阿蘭陀商館跡：道路・カピタン別荘発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 高田美由紀・古賀朋緒編 2000『国指定史跡 出島和蘭商館跡：西側建造物群復元に伴う発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 高田美由紀・古賀朋緒編 2001『国指定史跡 出島和蘭商館跡：護岸石垣復元事業に伴う発掘調査及び工事報告書』長崎市教育委員会
- 高田美由紀・下田幹子編 2003『国指定史跡 出島和蘭商館跡：南側・西側護岸石垣確認調査報告書』長崎市教育委員会
- 高橋紀子・美濃部達也編 2001『内藤町遺跡Ⅲ：新宿御苑食堂棟その他建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』国土交通省関東地方整備局・財団法人新宿区生涯学習財団
- 田中亜貴子ほか 2019『近世長崎市中におけるガラス関連遺物について』長崎県教育庁長崎県埋蔵文化財センター編『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第9号、60～82頁、長崎県教育庁長崎県埋蔵文化財センター
- 塚原晃 2021『放蕩息子の散財—長崎版画「阿蘭陀人康楽之図」とイギリス製銅版画』第74回美術史学会全国大会発表要旨
- 東京都江戸東京博物館編 1996『掘り出された都市：江戸・長崎・阿姆斯特ダム・ロンドン・ニューヨーク』東京都・東京都歴史文化財団・東京都教育文化財団・朝日新聞社
- 東京都新宿区教育委員会編 1988『三栄町遺跡』東京都新宿区教育委員会
- 長崎市教育委員会編 1986『国指定史跡 出島和蘭商館跡範囲確認調査報告書』長崎市教育委員会
- 長崎市史編さん委員会編 2012『新長崎市史』第二巻近世編、ぎょうせい
- 永積洋子 1979『オランダ商館の協荷貿易について—商館長メイランの設立した個人貿易協会(1826-1830年)—』日本歴史学会編『日本歴史』第379号、55～90頁、吉川弘文館
- 永松実 1993『発掘された食文化の洋風化について』箭内健次『長崎出島の食文化』143～168頁、親和銀行
- 永松実編 1993『栄町遺跡：ビル建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市埋蔵文化財調査協議会
- 西近畿文化財調査研究所編 1998『播州葡萄酒 園舎遺跡発掘調査報告書』稲美町教育委員会・西近畿文化財調査研究所
- 芳賀徹・太田理恵子校注 1986『江漢西遊日記』東洋文庫461、平凡社
- 萩原博文 2003『平戸オランダ商館 日蘭・今も続く小さな交流の物語』長崎新聞社
- 橋本孝ほか編 2001『国指定史跡 出島和蘭商館跡：護岸石垣復元事業に伴う発掘調査及び工事報告書』長崎市教育委員会
- 古門雅高・川口洋平編 2005『出島：一般国道499号線電線共同溝整備工事に伴う緊急調査報告書』長崎県文化財調査報告書第184集、長崎県教育委員会
- 町田利幸・前田加美編 2014『国指定史跡 出島和蘭商館跡：一般国道499号線電線共同溝整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第11集、長崎県埋蔵文化財センター
- 間庭辰蔵 1976『南蛮酒伝来史』柴田書店
- 宮崎貴夫・寺田正剛編 1995『万才町遺跡 長崎県庁新別館建替に伴う発掘調査報告書』長崎県文化財調査報告書第123集、長崎県教育委員会
- 宗政五十緒編 2000『上方風俗 大阪の名所図会を読む』東京堂出版
- 宮下雅史編 2008『桜町遺跡：長崎市桜町8番24号における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市埋蔵文化財調査協議会
- 宮下雅史編 2019『桜町遺跡：長崎市桜町4番11号における埋蔵文化財発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 安高啓明 2019『長崎出島事典』柘風舎
- 山口美由紀 2008『長崎出島』日本の遺跡28、同成社
- 山口美由紀・豊田亜貴子編 2008『国指定史跡 出島和蘭商館跡：カピタン部屋跡他西側建造物群発掘調査報告書』第1分冊・第2分冊、長崎市教育委員会
- 山口美由紀ほか編 2010『国指定史跡 出島和蘭商館跡：南側護岸石垣発掘調査・修復元工事報告書』第2分冊、長崎市教育委員会
- 山口美由紀・田中亚貴子編 2018a『国指定史跡 出島和蘭商館跡：銅蔵跡他中央部発掘調査報告書』第1分冊、長崎市教育委員会
- 山口美由紀・田中亚貴子編 2018b『国指定史跡 出島和蘭商館跡：銅蔵跡他中央部発掘調査報告書』第2分冊、長崎市教育委員会
- 山口美由紀ほか編 2019『国指定史跡 出島和蘭商館跡：中島川河川改修事業に伴う発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 山口美由紀・田中亚貴子編 2019『国指定史跡 出島和蘭商館跡：出島表門橋架橋に伴う発掘調査報告書』長崎市教育委員会
- 山本孝造 1990『びんの話』日本能率協会
- 由水常雄 1983『ガラスの話』新潮社
- 渡辺宗男・天野八郎 1975『びんガラス』作花済夫ほか編『ガラスハンドブック』543-545頁、朝倉書店
- Clarke, Oz 2015 *The History of Wine in 100 Bottles: From Bacchus to Bordeaux and Beyond*, Pavilion Books, UK.
- Gawronski, Jerzy 2018 *Spul: catalogus archeologische vondsten Noord / Zuidlijn Amsterdam, Harmonie Uitgeverij de, Amsterdam.* <Kindle版>
- Šimkutė, Indrė 2011 *Glass bottles from the 16th century to the 19th century in the Old Town of Klaipėda: data from archaeological excavations*, Archaeologia Baltica. 2011, t. 16, p. 152-167, VI.
- Van den Bossche, Willy 2001 *ANTIQUÉ GLASS BOTTLES Their History and Evolution (1500-1850)*, Antique Collectors Club Ltd, UK.
- Wicks, John 1999 *17th and 18th Century Bottle Seals Excavated at Ferryland, NL, 1997-2022* Newfoundland and Labrador Heritage Web Site. <<https://www.heritage.nf.ca/articles/exploration/bottle-seals-introduction.php>, 2022年1月11日版>

図版出典

- 図4-1 長崎市教育委員会編 1986：89頁Fig. 39-3
図4-2 長崎市教育委員会編 1986：89頁Fig. 39-6
図4-3 長崎市教育委員会編 1986：89頁Fig. 39-7
図4-4 長崎市教育委員会編 1986：89頁Fig. 39-8
図4-5 長崎市教育委員会編 1986：89頁Fig. 39-9
図4-6 岡 2008：51頁45
図4-7 岡 2008：51頁46
図4-8 岡 2018：82頁3
図4-9 岡 2018：82頁4
図4-10 川口編 2005：96頁第75図118
図4-11 川口編 2005：96頁第75図119
図4-12 川口編 2005：96頁第75図120
図4-13 川口編 2005：96頁第75図121
図4-14 川口編 2005：96頁第75図122
図4-15 川口編 2005：96頁第75図123
図4-16 川口編 2005：96頁第75図124
図4-17 川口編 2005：96頁第75図125
図4-18 川口編 2005：96頁第75図126
図4-19 川口編 2005：96頁第75図127
図4-20 川口編 2005：96頁第75図128
図4-21 扇浦編 2000：72頁第32図7
図4-22 扇浦編 2000：72頁第32図8
図4-23 扇浦編 2000：72頁第32図9
図4-24 宮下編 2008：33頁第30図1
図4-25 宮下編 2019：35頁第30図2
図4-26 宮崎・寺田編 1995：151頁第118図18
図4-27 永松編 1993：68頁第50図8
図4-28 永松編 1993：68頁第50図9
図4-29 扇浦編 2020：75頁第3図7
図4-30 小林編 1987：334頁31
図4-31 小林編 1987：334頁32
図4-32 小林ほか編 1991：145頁第78図12
図4-33 東京都新宿区教育委員会編 1988：207頁第139図28
図4-34 新宿区厚生部遺跡調査会編 1992：66頁第57図6

註

- (1)同形状のワインボトルは、報告書によって「フラスコ型」「たまねぎ（玉葱）形」と表記されている例もあるが、本稿では日本国内でワインボトルが最も多く出土する出島和蘭商館跡の最新の発掘調査報告書（山口・田中編 2018b、山口ほか編 2019）の表記に倣い「フラスコ形」とする。
- (2)丸い形をした、個人・居酒屋・商人・ワイン醸造業者・製造業者・日付などの識別マークを刻印した部分のことを指す。通常、溶けたガラスの球を瓶の肩部に押しつけて成形される（Wicks 1999）。
- (3)平戸和蘭商館跡の報告書は、以下のものを参照した。
平戸市教育委員会編 1988『平戸和蘭商館跡：現状変更（家屋改築）に伴う発掘調査の報告』平戸市の文化財25、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 1989『史跡和蘭商館跡Ⅱ』平戸市の文化財29、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 1992『平戸和蘭商館跡の発掘・鄭成功住居跡の発掘』平戸市の文化財34、平戸市教育委員会

- 平戸市教育委員会編 1993『平戸和蘭商館跡の発掘Ⅳ/馬込遺跡の発掘Ⅰ/坊主畑第3遺跡の発掘』平戸市の文化財35、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 1994『中野窯跡の発掘/平戸和蘭商館跡の発掘Ⅴ/馬込遺跡の発掘Ⅲ』平戸市の文化財38、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 1996『平戸和蘭商館跡Ⅵ/大浜遺跡/浦小川遺跡』平戸市の文化財40、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会 1999『1639年築造倉庫の基礎遺構』平戸市の文化財45、史跡平戸和蘭商館跡の発掘調査7、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 2003『1639年・1637年築造倉庫の発掘』平戸市の文化財、史跡平戸和蘭商館跡の発掘調査8、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 2005『史跡平戸和蘭商館跡の発掘調査Ⅸ』平戸市の文化財53、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 2008『史跡平戸和蘭商館跡11』平戸市の文化財60、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 2009『平戸和蘭商館跡の発掘調査12』平戸市の文化財63、平戸市教育委員会
平戸市教育委員会編 2010『史跡平戸和蘭商館跡の発掘調査13』平戸市の文化財65、平戸市教育委員会
- (4)フラスコ形ワインボトルの舶載は、遡っても17世紀後半からであると考えられており、平戸和蘭商館ではフラスコ形ワインボトルが持ち込まれていた可能性は低いとされる（長崎県世界遺産登録推進課・川口洋平氏私信による）。
- (5)壁面に水を通さないアマカワという粘土を塗り固めた遺構。人工池（貯水池）だと考えられている（出島展示解説による）。
- (6)江戸時代に、武士が拝領した屋敷の一部を分割して（切坪）、相対で交換すること。（きりつば【切坪】：国史大辞典，JapanKnowledge，<https://japanknowledge.com>，<2022年12月24日版>）。
- (7)江戸時代、武家屋敷の一つで、幕府から給与された屋敷。（日本国語大辞典，JapanKnowledge，<https://japanknowledge.com>，<2022年1月6日版>）。
- (8)地下室は、大名屋敷や旗本・町人の屋敷などを中心に作られた地下式の倉庫で、貯蔵施設や趣室などに使用されていたと考えられており、主に建物空間の外で検出される。本来の役割の後、ゴミ穴として転用される場合が多い（江戸遺跡研究会編 2001：116～122頁）。
- (9)2021（令和3）年度の美術史学会全国大会で、塚原晃氏により、イギリス製の銅版画をモチーフにして描かれた作品であることが指摘されている（塚原 2021）。
- (10)日記の原本の名称は一定していないため、総称して『泉石日記』と呼ぶ（片桐 2019：14頁）。本稿では参考とした古河歴史博物館による翻刻本（古河歴史博物館編 2001・2003）に倣い、『鷹見泉石日記』とする。
- (11)古河歴史博物館の永用俊彦氏より「鷹見家資料には数点の切り子瓶が伝存しているが、いわゆる「ふらすこ」というものは存在していない」とのご教示をいただいた。
- (12)ギヤマンとは、切子のそれに相似するところから蘭語のdiamant（ダイヤモンド、英語のdiamondにあたる）から転化したガラスの呼称のこと（日本国語大辞典，JapanKnowledge，<https://japanknowledge.com>，<2022年1月6日版>）。
- (13)吹きガラスの成形過程で、器の形を整える際に吹き竿からポンテ竿という竿に付け替える。ポンテ竿は容器の底部中央に付けられるため、ポンテ竿と器を切り離した際に底部中央に丸い跡ができる。この跡のことをポンテ跡という。

高取焼東皿山窯跡推定地付近採集資料の検討

田中 康裕
伊藤 慎二

1. はじめに

福岡県福岡市早良区西新5丁目9-16の住宅地空地の北西に向けて下る斜面に、近世の陶磁器小破片と窯道具類の散布が確認できる(第1図・第2図)。この周辺は、福岡藩の高取焼東皿山窯跡の推定地付近にあたる。高取焼東皿山窯跡は、これまで考古学的調査が未着手のため、詳細不明な部分が多い。そこで、当該地点で筆者が採集した現在西南学院大学博物館所蔵の窯道具類について資料紹介し、あわせて関連する問題について以下に論じる。

なお小論は、「はじめに」を伊藤慎二、そのほかはすべて田中康裕が執筆した。

2. 高取焼の研究状況

(1) 西新以前

高取焼は、『筑前国続風土記』によれば、黒田長政(福岡藩初代藩主)が文禄・慶長の役(1592-1598年)の帰陣の折に、陶工八山^{はちざん}ら^{はちざん}を連れ帰り、焼かせたこ

とに始まる。現状、高取焼に関する研究は尾崎直人氏の研究(尾崎 2013)が到達点であるので、以下尾崎直人氏の研究をもとに高取焼の窯が西新に開かれるまでを概観する。

八山が最初に開いた窯は、発掘調査の成果と史料調査から直方市鷹取山南麓に位置する永満寺^{えいまんじたくま}宅間窯と考えられている。窯は全長16.6mの地上式の割竹式登窯で、出土陶片から皿・鉢・甕・壺・播鉢などの主に日常雑器を生産していたことが推定される(尾崎 2013: 30-31 頁、副島・伊藤・時枝ほか 1983)。続いて慶長19(1614)年に、鷹取山北側斜面に開かれたのが内ヶ磯^{うちがそ}窯である。窯は、全長46.5m・15室の階段式連房の登窯である。多量の出土陶片からうかがわれる製品は、茶入・茶碗・水指・向付などの茶陶関係の製品をはじめ、日常雑器など多岐にわたる(尾崎 2013: 33 頁、副島・木下 1982)。元和9(1623)年に黒田長政が没すると、八山父子らは黒田忠之(二代藩主)に帰国を願い出て怒りにふれ、嘉麻郡^{かま}上山田村へ蟄居させられた。この期間中に少数の門弟と山田村で日常身の焼き



第1図 遺物採集地点の現状(第3図1)



第2図 遺物散布状況(第4図2)

物を焼いたとされるのが山田窯である（尾崎 2013：35-36頁）。

八山父子は山田窯における6年間の不遇な時期の後、寛永7（1630）年に許され、穂波郡合屋川内中村の白旗山北麓に新たな窯すなわち白旗山窯を築く。発掘調査では合計3基の窯跡が確認され、いずれも階段式連房の登窯である。窯床およびその周辺からは茶器のほか、日常雑器や大量の窯道具（匣鉢・ハマなど）が出土した。また生産の主体は茶器におかれていたと考えられている。この時期の茶陶は「遠州高取」と称される（尾崎 2013：37-40頁、嶋田・伊藤・時枝ほか 1992）。

寛文5（1665）年には上座郡鼓村に移り、新たな窯、すなわち小石原鼓窯を築く。発掘調査では残存長11m以上の階段式連房の登窯であることが確認された。出土遺物の多くは茶陶類で、匣鉢などの窯道具もみられる（尾崎 2013：42頁、日高 1994）。

続いて貞享年中（1684-1687年）には、早良郡田嶋村大鋸谷に御陶所を移した。20年にも満たない活動の後、元禄17（1704）年には廃窯となる。この窯の所在地は、現在の福岡市中央区輝国二丁目18番地と24番地の境目付近にあったと推測されている。宝永5（1708）年には荒戸新町に新たな窯が築かれるが、試し焼き程度に終わっている（尾崎 2013：42-45頁）。

（2）西新（第3図）

西新の地に窯が築かれたのは享保元（1716）年のことである。早良郡麓原村上の山に東皿山窯は開かれ、明治4（1871）年の廃藩置県まで約150年という高取焼では最も長期にわたって活動した窯であった（尾崎 2013：45頁）。その間、寛保元（1741）年には西皿山窯が設けられる。西皿山窯に関しては、平成17（2005）年に福岡市教育委員会が行った藤崎遺跡第35次調査（松浦 2006）で物原を掘削した整地層が確認されたことで、窯の位置が裏付けられている（秦 2009：135頁）。近代以後にも生産を続ける窯があったが、現在は高取焼味楽窯のみが操業を続けており、登窯1基が現地に残っている。

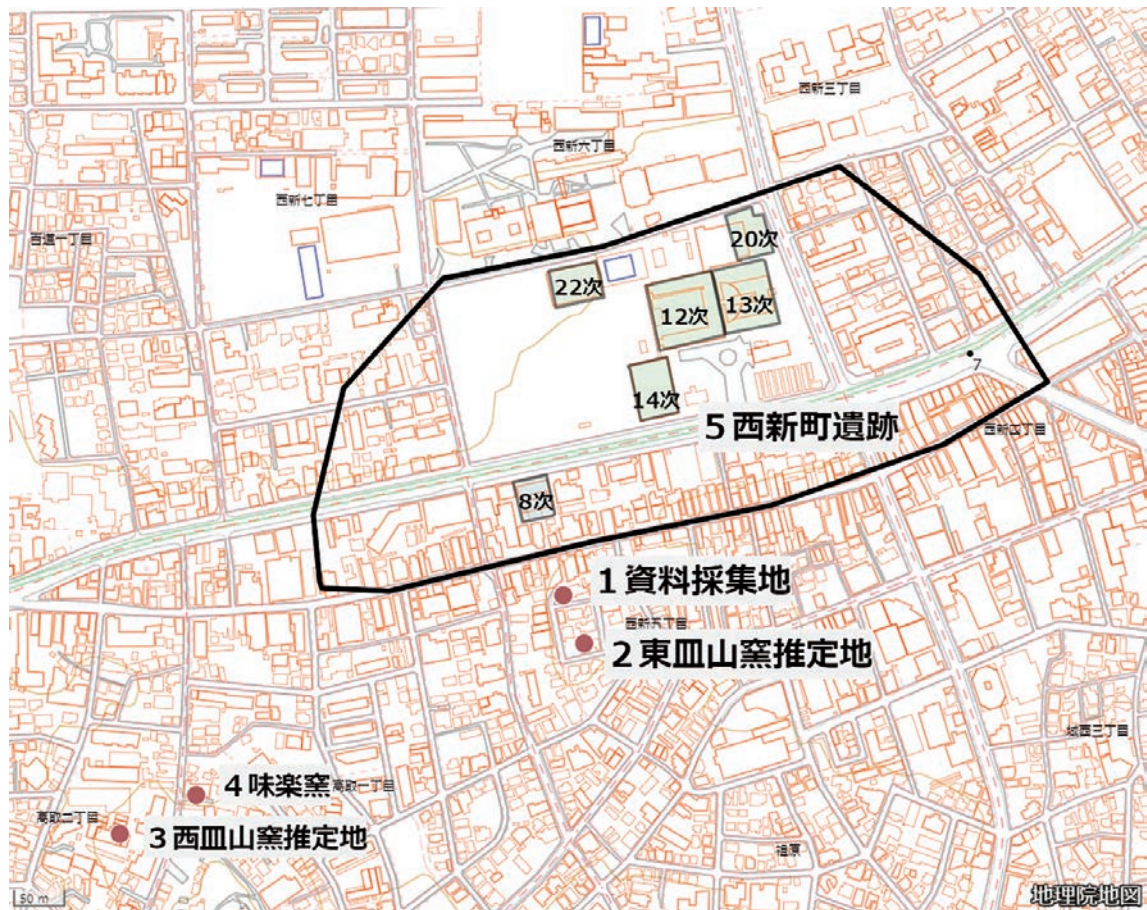
最も長い期間操業した東皿山窯だが、詳細不明な部分が多い。というのも、窯跡推定地にはすでに民間住宅が建ち並んでおり、考古学的発掘調査は未着手の状態にある。そのため、これまでの研究では、伝世品の検討と、文献史料の検討が主であった。

伝世するこの窯の製品の多さは操業期間の長さに比例している。その代表的製品が『福岡県史 文化史料編 筑前高取焼』（西田・尾崎 1992）に掲載されている。茶入・茶碗・水指・花入・香炉などの茶器のほかにも、生活全般にわたる多種多様な器類を作っていたと考えられている（西田・尾崎 1992：137頁）。こうした製品の細かな時期推定は、窯跡の発掘調査が未着手のため困難である。しかし、幕末の製品については㊦の刻印によって時期推定が可能である（尾崎 2013：46頁）。窯場近隣の西新町遺跡では、肥前系磁器と共伴した一括資料を基準に編年案が提示されている（秦 2009：135-142頁）。

一方、文献史料からは東皿山窯について詳細な部分まで窺い知れる。尾崎直人氏の研究（尾崎 2013）ですでに言及されているが、高取家に伝わる『高取歴代記録』によれば、寛保元（1741）年には茶陶を中心に焼成した東皿山窯に対して、一般庶民の日常雑器を焼成した西皿山窯が開かれたとある（尾崎 2013：46頁）。しかし、東皿山窯が大破した際に御用品は西皿山窯で焼成するようになったとされる（松浦 2006：4頁）。東皿山窯の規模については、窯の見取図を載せた文化13（1816）年の古文書から、窯の全長24mで、焼成室8室からなり、上方の焼成室幅6.3m、下方の焼成室幅2.5mと伝えられる（西田・尾崎 1992：137頁）。

このように、伝世品の検討と高取焼関連の文献史料の検討から、東皿山窯で焼かれた製品については断片的ではあるが明らかになっているといえる。しかし、東皿山窯における製品を焼くための生産技術に関しては不明確であり、さらなる検討の余地が残っている。

生産技術を知るのに重要な手がかりとなるのが、窯道具である。東皿山窯は発掘調査が未着手のため窯床や物原から出土した窯道具を欠くが、東皿山窯



第3図 東皿山窯と関連遺跡 ※国土地理院地図を一部改変して作成

跡近隣の西新町遺跡からは多量の窯道具および陶片が出土している。西新町遺跡は、出土遺物にみられる一次焼成品・不良品・通常流通しない製品などの存在から、窯場で務める工人が居住した集落であった可能性が示唆されている（秦 2009：142頁）。この点については、上述した多量に窯道具が出土する状況に関連するとみられる。

3. 採集資料の特徴

東皿山窯跡推定地付近の住宅地空地の北西に向けて下る斜面において、採集した窯道具と考えられる資料は第4図1・2の合計2点である。

第4図1は断面実測図をはさんで左側が内面、右側が外面である。

1はサヤ（匣鉢）と考えられる資料である。推定復元口径は18.2cmで、口縁部を含む上半部の断面形状は胴部から口縁部にかけて内傾する。全形は、

胴部から底部の下半部を欠き不明だが、おおよそ円筒形と考えられる。口唇部は平坦なつくりで、上端内面側はやや鋭く突き出る。内面の胴部にはロクロ成形時の凹線状の指押さえ跡が複数横位にみられる。厚さは1.1~1.3cmで、胎土中には4mm以下の微細な石英粒を多く含む。また、焼成時の被熱によりところどころおそらく石英粒が爆ぜた跡が複数確認できる。色調は内外面ともにやや赤みを帯びた茶褐色を呈する。使用方法については、次項で西新町遺跡出土の窯道具との比較を通して検討する。

第4図2は左側が上面、右側が下面、左側の下方が断面図である。

2は足（脚）付きハマと考えられる資料である。側面の一部が残っている。推定復元径は16.1cmで、上下面ともに表面の損傷が激しく、焼成時の使用痕というよりは廃棄後と考えられる後天的な傷が目立つ。焼成使用時の、例えば製品の高台の痕跡は不明瞭である。下面には足と考えられる直径1.4cmの粘

土粒が一ヶ所付いており、足の接地面はやや平坦なつくりである。高さ（厚さ）は2.0cm、足を含めると2.6cmである。胎土中には5mm以下の石英粒などの砂粒が多く含まれる。焼成時の被熱により爆ぜた跡が残る。色調は上面中心が淡黄色、上面周縁と下面が白みを帯びた茶褐色、側面付近は赤みを帯びた淡茶褐色である。上面中心と周縁で色調が異なるので、窯道具として使用時の被熱によって色調が変化したと考えられる。

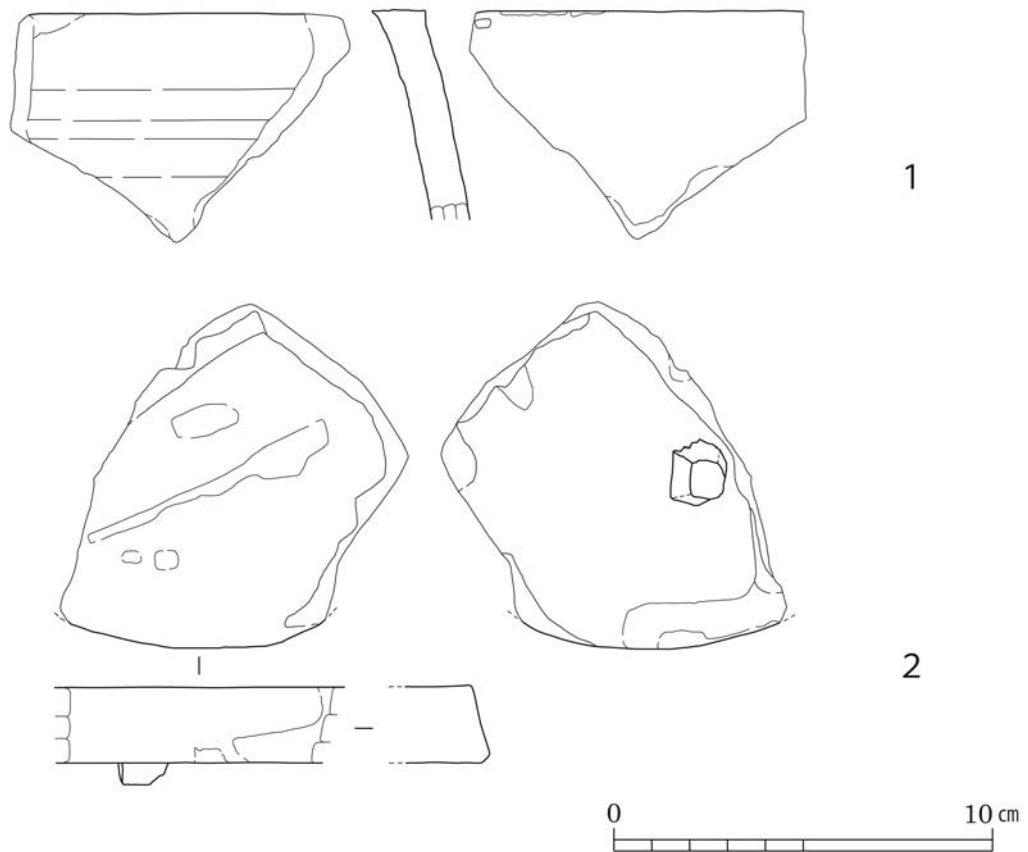
4. 高取焼の出土窯道具類との比較

東皿山窯跡周辺には工人の居住集落としての性格が推定される西新町遺跡が広がり、窯跡で使用したとみられる窯道具類が多数出土している。第5図・第6図はその主要な窯道具類を筆者の分類別に基づき、代表例を示した。同図は、基本的に報告書上で分類にしたがったが、一部の資料については筆者

の観察結果と他遺跡資料の比較に基づき変更した。ここでは、西新町遺跡出土の窯道具類と、今回の採集資料を比較することで、さらなる考察を試みる。

まず、西新町遺跡出土の窯道具類の特徴について述べておきたい。窯道具の種類は、報告書上でのハマ・トチンに加えて、筆者はサヤ（円筒形の窯道具）・チャツなどの窯道具類を新たに区別した。

ハマは形状の違いから、ハマ・足付きハマ・足付き環状ハマの3種類に分けられる。今回筆者は径をもとにこれらを再分析した。その結果、おおよそ大中小の大きさの違いが確認できた。ハマは、小（4.0～6.5cm）、中（7.0～9.0cm）、大（12.5～13.5cm）である。足付きハマは、小（6.0～7.5cm）、中（8.5～10.0cm）、大（11.5～12.5cm）である。足付き環状ハマは、小（5.5～6.5cm）、中（9.0～10.0cm）、大（11.0～12.0cm）である。足付きハマは肥前窯で1780年代頃から使用されるようになった窯道具（大橋 2005：2頁）とされるため、西新



第4図 採集窯道具実測図 縮尺=1/2

町遺跡出土の足付きハマは1780年代以降のものと考えられる。しかし、足付き環状ハマの類例は、近世の瀬戸・美濃窯で足付き輪トチとして知られる例(大橋 2005)を除けば、九州の窯ではほとんど使用されていない窯道具とみられる。

トチンは大きさの違いから、大小に分けられる。第6図20は、報告書上では大形の焼き台とされるが、胴部がややくぼみ円柱形を呈すことから、トチンに類する可能性もある。

サヤは、西新町遺跡の報告書では円筒形の窯道具と分類されている。西新町遺跡では、ハマやトチンなどの窯道具類が出土しているが、サヤに相当する窯道具の報告はこれまでない。そこで、西新町遺跡出土の円筒形の窯道具と他遺跡資料の比較を行った。西新町遺跡の資料は、口径がおおよそ8.0~13.2cmで、高さが4.5~6.6cmである。これは、白旗山窯で出土した小形のサヤ(嶋田・伊藤・時枝ほか 1992:71頁)に近い大きさである。また、ロクロ成形時の凹線状の指押さえ跡が複数横位に確認できる点も類似する。さらに、高取焼東皿山窯の御用窯といった性格を考慮すれば、茶陶を焼成する際にサヤが用いられた可能性は高い。西新町遺跡出土の円筒形の窯道具とそれに類似する窯道具は、これら大きさ・形状の類似と窯の性格から、サヤとして区別できる可能性がある。

チャツについては、西新町遺跡の報告書では言及がない。西新町遺跡出土資料を観察した結果、大橋康二氏の研究(大橋 1992・2005)で取りあげられている、17世紀後半頃のかみ小石原中野のはる上の原窯などから出土したチャツと第6図の17は類似することが確認できた。そこで筆者はチャツと分類した。チャツは肥前窯では1650年代以降に現れた窯道具である。高台内の釉を蛇の目状に釉剥ぎし、釉剥ぎした部分にチャツを当て窯詰めする方法である。また、最初から高台内に釉をかけないものにも用いられた(大橋 1992:179頁)。

西新町遺跡出土の窯道具に関する以上の分類をもとに、今回の採集資料と比較する。第4図1の資料は、下半部を欠き全形が不明であるが、復元口径か

ら西新町遺跡のサヤまたは類似品よりも口径が大きい。これは、白旗山窯における一般的な大きさのサヤ(嶋田・伊藤・時枝ほか 1992:71頁)に近い大きさである。また、ロクロ成形時の凹線状の指押さえ跡が複数横位に確認でき、筆者が今回サヤとみなした西新町遺跡の資料と類似する。西新町遺跡のサヤまたは類似品は、底面を欠く形状から、ハマなどの焼き台を下に置きその上にサヤを据え、サヤの内側に焼成対象の製品を入れ、使用したのと考えられる。しかし、円筒形のサヤはそれ以前の高取焼の窯およびその他の九州の窯(大橋 1992・2005)では、ほとんど知られていない。このサヤは東皿山窯の特有の生産技術にかかわる可能性がある。

次に、採集した第4図2の足付きハマである。今回、過去の西新町遺跡の出土資料を観察したところ、通常の足を持たないハマの数と同程度に足付きハマが多くみられた。上述したように、足付きハマは肥前では1780年代頃から使用されるようになったので、肥前からの技術導入に関係すると考えられる。今回の採集資料も同様の年代以降と考えられる。

5. まとめと課題

今回、採集した2点の資料は、それぞれサヤと足付きハマであると考えられる。それらは高取焼東皿山窯の特有の生産技術にかかわる可能性が推察される。また、サヤの存在は、茶陶をサヤに入れて焼成した東皿山窯の御用窯としての性格にかかわる可能性がある。

今後は、他産地の窯で使用された窯道具との比較を蓄積することで、東皿山窯の生産技術について解明していきたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、以下の方々のご指導ならびにご教授を賜りました。

資料閲覧にあたり、九州歴史資料館の小川泰樹

氏・進村真之氏、福岡市埋蔵文化財センターの久住猛雄氏には多大なるご指導を賜りました。また、下園知弥先生をはじめとする西南学院大学博物館のスタッフの方々には多大なるご協力を賜りました。なかでも鬼束芽依氏には、懇切なご指導いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

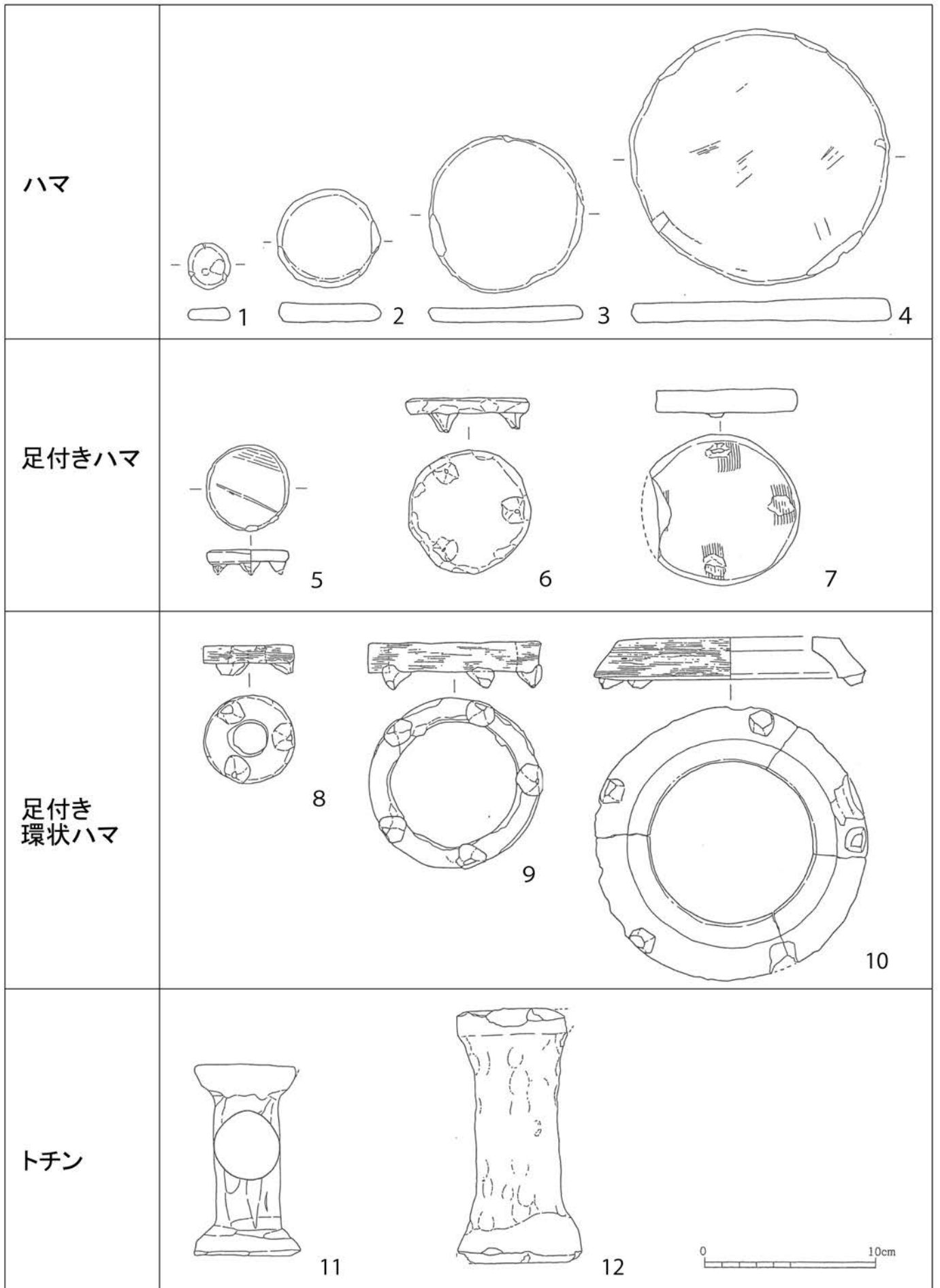
なお、今回報告した採集資料は、現在西南学院大学博物館が収蔵保管している。

引用・参考文献

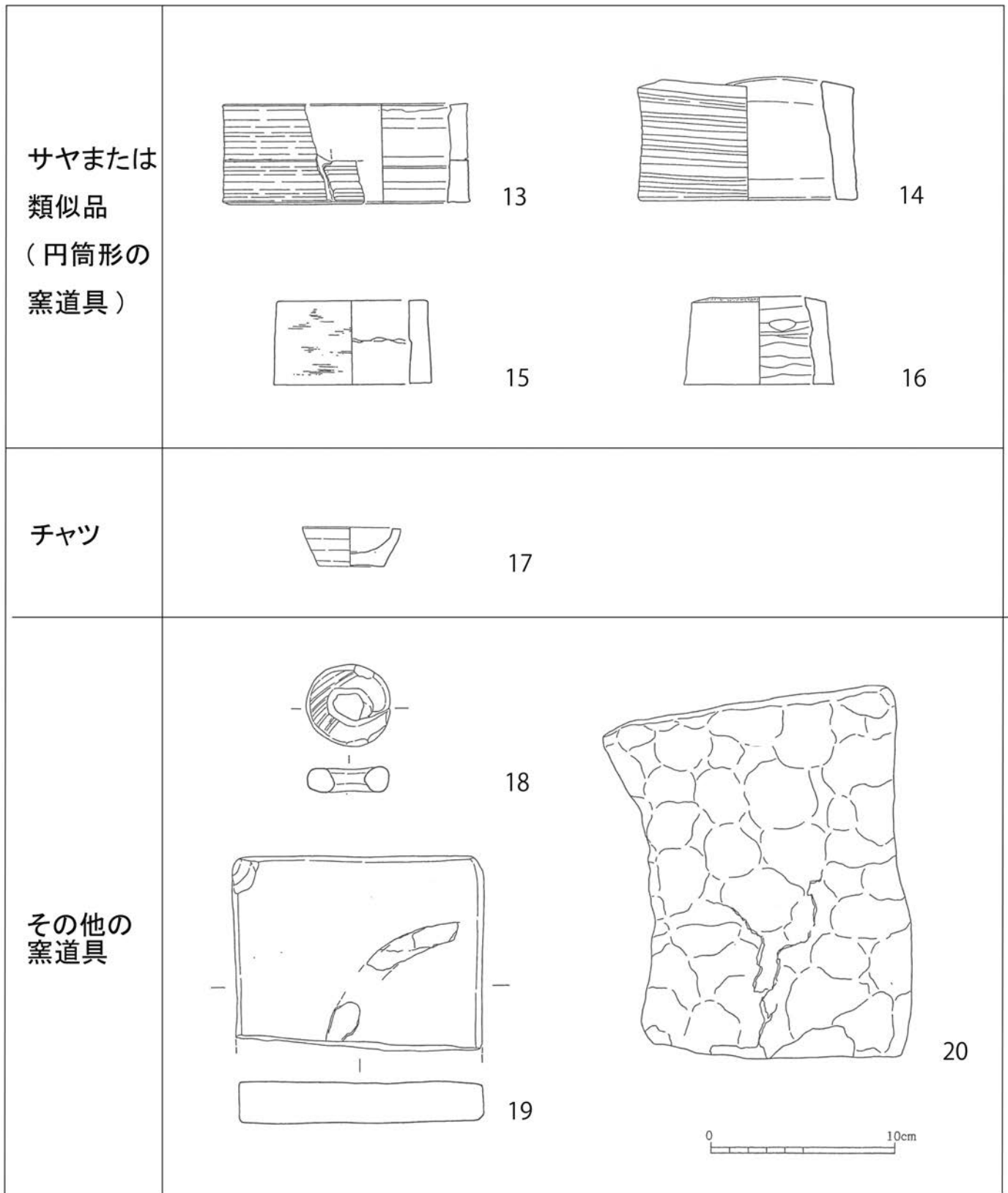
- 大橋康二 1992「福岡の陶磁—古窯跡の年代的位置づけ—」『福岡の陶磁』平成4年度特別企画展図録：176-185頁、九州陶磁文化館
- 大橋康二 2005「わが国の窯業における生産技術の展開」関西陶磁史研究会編『窯構造・窯道具からみた窯業—関西窯場の技術的系譜をさぐる—研究集会資料集』：1-9頁、関西陶磁史研究会
- 尾崎直人 2013『筑前高取焼の研究』福岡市美術館叢書5、海鳥社
- 坂元雄紀・吉田東明 2003『西新町遺跡Ⅴ』福岡県文化財調査報告書第178集、福岡県教育委員会
- 坂元雄紀・岸本圭・岡寺未幾 2005『西新町遺跡Ⅵ』福岡県文化財調査

- 報告書第200集、福岡県教育委員会
- 嶋田光一・伊藤晴明・時枝克安ほか 1992『遠州高取白旗山窯跡』飯塚市文化財調査報告書第16集、飯塚市教育委員会
- 下原幸裕・重藤輝行・吉村靖徳ほか 2009『西新町遺跡Ⅸ』福岡県文化財調査報告書第221集、福岡県教育委員会
- 副島邦弘・木下修也 1982『古高取内ヶ磯窯跡』直方市文化財調査報告書第4集、直方市教育委員会
- 副島邦弘・伊藤晴明・時枝克安ほか 1983『古高取永満寺宅間窯跡』直方市文化財調査報告書第5集、直方市教育委員会
- 西田宏子・尾崎直人 1992『福岡県史 文化史料編 筑前高取焼』、西日本文化協会
- 秦健二 2009「第2章近世・近代篇」下原幸裕・重藤輝行・吉村靖徳ほか『西新町遺跡Ⅸ』福岡県文化財調査報告書第221集：135-158頁、福岡県教育委員会
- 日高正幸 1994『鼓釜床1号古窯跡』小石原村文化財調査報告書第5集、小石原村教育委員会
- 松浦一之介 2005『西新町遺跡8』福岡市埋蔵文化財調査報告書第846集、福岡市教育委員会
- 松浦一之介 2006『藤崎遺跡17』福岡市埋蔵文化財調査報告書第916集、福岡市教育委員会
- 森井啓次・重藤輝行・大庭孝夫ほか 2001『西新町遺跡Ⅲ』福岡県埋蔵文化財調査報告書第157集、福岡県教育委員会
- 吉村靖徳・齋藤努 2008『西新町遺跡Ⅶ』福岡県文化財調査報告書第218集、福岡県教育委員会

田中 康裕 (たなか やすひろ) 西南学院大学大学院 国際文化研究科 博士前期課程
伊藤 慎二 (いとう しんじ) 西南学院大学博物館館長・国際文化学部教授



第5図 西新町遺跡出土の窯道具分類別代表例1 縮尺=1/3 ※出典は第6図にまとめて記す

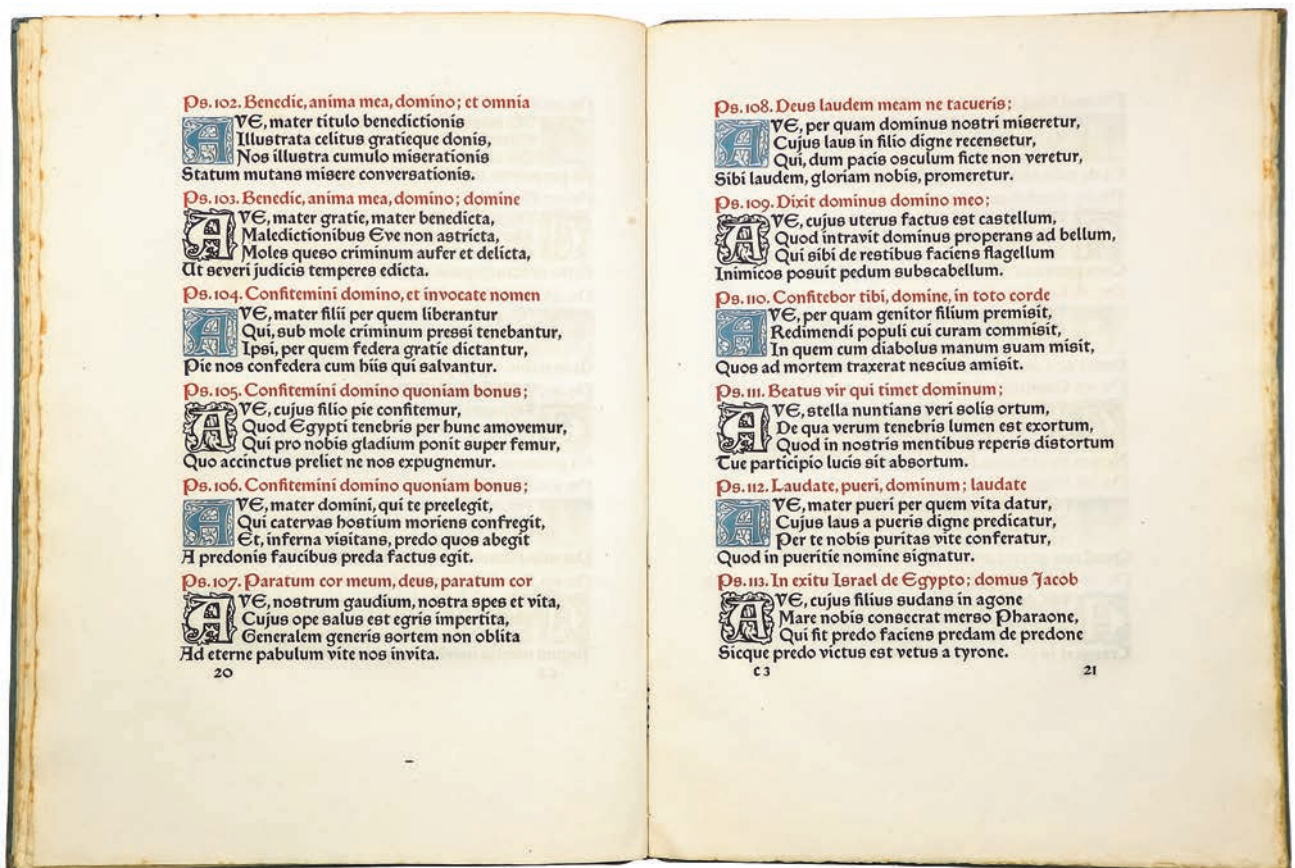


【出典】

- | | | |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 下原2009：61頁第44図11 | 8 坂本2003：149頁第89図6 | 15 坂元2003：149頁第89図10 |
| 2 下原2009：61頁第44図13 | 9 坂本2003：149頁第89図7 | 16 吉村2008：132頁第121図5 |
| 3 下原2009：61頁第44図18 | 10 坂本2003：149頁第89図11 | 17 森井2001：193頁第405図4 |
| 4 下原2009：61頁第44図21 | 11 森井2001：193頁第405図16 | 18 森井2001：193頁第405図7 |
| 5 森井2001：193頁第405図13 | 12 松浦2005：29頁図48、130 | 19 森井2001：193頁第405図19 |
| 6 坂本2003：149頁第89図4 | 13 吉村2008：132頁第121図6 | 20 坂元2003：150頁第90図12 |
| 7 坂本2003：149頁第89図5 | 14 坂元2005：174頁第133図25 | |

第6図 西新町遺跡出土の窯道具分類別代表例2 縮尺=1/3 ※筆者の分類に基づく

ケルムスコット・プレス刊本『聖処女マリア讃歌』

下園 知弥
勝野みずほ

『聖処女マリア讃歌』

1896年/ロンドン/ケルムスコット・プレス/書冊、パーチ紙に三色刷、クォーター・ホランド装

法量：29.0×21.0cm

西南学院大学博物館蔵

はじめに

本資料紹介¹は、19世紀イギリスの芸術家ウィリアム・モリス（William Morris, 1834-96）が晩年に設立した私家版印刷所「ケルムスコット・プレス Kelmscott Press」で手がけられた印刷本のうちの一冊である。

モリスという人物は、先に「芸術家」という肩書きで紹介したが、生涯を通して数多の事業に挑戦し、その多くで大きな成功を取めた人物である。モリスの仕事の転身ぶり、そしてその時々における熱量は凄まじく、それを評してオックスフォード大学時代以来の友人であったエドワード・バーン＝ジョーンズ（Edward Burne-Jones, 1833-98）は「一瞬一瞬が生命力に満ち満ちた時」だと語ったほどであった²。したがって、「芸術家」という肩書きのみでモリスおよび彼の仕事の特徴を言い尽くすことはできないし、また「詩人」「デザイナー」「社会主義者」といったモリスにしばしば適用される他の肩書きについても同様である。

とはいえ、本資料について紹介するうえで、モリスのどの側面を最も強調しなければならないかと考えた時、それは芸術家——より厳密に言えば、書物芸術家——であると思われる。なぜならば、本資料は「ケルムスコット・プレス」というモリスが晩年に全精力を尽くして試みた印刷事業の所産であり、ケルムスコット・プレスの書物のすべてがそうであるように、モリスの書物に関する芸術思想がモノとして体現されているからである。

本資料紹介では、まず書物芸術家としてのウィリアム・モリスの思想とその背景について、次いでモリスの時代における印刷文化の状況およびモリスが設立したケルムスコット・プレスについて、最後に『聖処女マリア讃歌』について紹介する。

1. ウィリアム・モリスの「中世主義」

モリスの思想ないし芸術観を指す言葉としてしばしば用いられるのは「中世主義 Medievalism」³で

ある。中世主義は、19世紀ヨーロッパ全体にみられる思想的流行であり、イギリスにおいてもジョン・ラスキンをはじめとする多くの主導者・賛同者が存在していた。芸術の分野においても、ラスキンに支持されていたラファエル前派という画派が台頭しており⁴、モリスとバーン＝ジョーンズは学生時代の1855年に彼らの作品をルーヴル美術館の展覧会で目にしている。そしてその後、モリスは聖職者になるという当初の夢を捨て、建築家になることを志すようになったのである⁵。

モリスが自身の芸術として最初に「建築」を選んだ理由は、知的世界の流行と彼自身の資質の両要素が共に関係しているように思われる。

19世紀のイギリスは、中世主義の一つの発露として、ゴシック建築のような中世の文化・精神を復興せんとする「ゴシック・リヴァイヴァル Gothic Revival」⁶が流行していた。さらに、モリスがオックスフォード大学に入学した時にはすでに、ラスキンが3巻から成る建築書『ヴェネチアの石 *The Stones of Venice*』を刊行していた。そしてこの著作のゴシック建築論にモリスは大きな影響を受けていたのである⁷。

ゴシック・リヴァイヴァルという知的世界の流行の中に身を置きつつ思想を深めていったモリスは、やがて建築を民衆による手仕事の総体として規定するようになる⁸。というのは、「建築のあらゆる仕事は協同の仕事co-operationである」⁹と認識していたからである。ここでco-operationという言葉と共にモリスが思い浮かべていた仕事は、中世のギルド職人たちのそれであったと考えられる。そのことは、たとえば1893年のモリスの講演「ゴシック建築 Gothic Architecture」から推測できる。

ゴシック建築がこのような自由の最大限を獲得したのは、ヨーロッパの職人たち、すなわち自由都市のギルドの職人たちの手によってであった。これらの職人たちは、彼らが自分たちの協同生活をいかに高く評価しているかを、それを守るためには個々人の生命をもあえて危険にさ

らす大層な勇気をもって、血腥い戦場で幾度となく示してきた。しかし、当初から、その傾向は、その自由を可能ならしめる協同的調和co-operative harmonyに手と精神を従属させる自由の方向にあった。これがゴシック建築の精神であった。¹⁰

このように、モリスの建築観は彼自身の中世主義と深く結びついており、また時代状況がその資質を訓育していたのである。それゆえ、青年時代のモリスはまず建築家となる道を選んだのであろう。いわば、中世主義がモリスをまず建築の道へと誘ったのであった。

では、モリスがのちに建築ではなく工芸デザインを手掛けるようになり、晩年には印刷事業に専心していたという事実は、建築家という夢の挫折ないし方針転換と見做すべきであろうか。仕事の産物だけに注目するならば、そこに大きな転身があったのは事実である。また、修行はしたものの大きな成果を挙げるができなかったという意味で、モリスが建築家として挫折を経験したのも確かである。しかしながら、書物や工芸品のデザインのような装飾芸術は「小芸術 Lesser Arts」であるが、小芸術は建築や絵画・彫刻といった「大芸術 Greater Arts」とは本来切り離すことができないものである、という思想¹¹を後年になってモリスが確立したことに鑑みると、モリスの活動はその理念・目標において一貫しており、建築家としての修行を積んだ経験は意義ある過程としてモリスの中で息づいていたと考えるべきであろう。

藤田治彦は、近代デザインの源流としてのモリスは後進に大きな影響を与えたものの彼自身が変革を果たすことはできなかった、とするデザイン史における一般的なモリス評価に異議を唱え、モリスの仕事の意味は「オルターナティブ」すなわち既存のものとは別の選択肢を示すことにあった、と考察している¹²。このような視点からモリスの仕事俯瞰してみると、モリスが手がけたさまざまな仕事は、建築であれ書物であれ、成果の大小に関係なく、時代

を支配する価値観とは異なるところから提示されたオルターナティブであり、自らが生きる時代の文化に対してより優れたオルターナティブを提示することそれ自身がモリスの目的であったように思えてくる。そしてそのオルターナティブの提示にあたって、分野の別を問わず根底に存していたのが、中世的な価値観への憧れ、すなわち中世主義であったと考えられる。

2. 装飾写本とインキュナブラ

モリスが本格的に印刷事業を手がけるようになったのは、ケルムスコット・プレスの設立以後、すなわち晩年になってからであるが、書物への愛着は青年時代にはすでに相当なものであったと考えられる。そしてモリスがとりわけ愛好していた書物は、装飾写本やインキュナブラ（初期活版印刷本）¹³といった中世の文化の産物であり、ここにも彼の中世主義を看取することができる。

モリスと中世の書物の出会いは大学時代にまで遡る。当時、オックスフォード大学に在学していたモリスは、大学附属のボドリアン図書館で『ダウス黙示録 *Douce Apocalypse*』¹⁴という13世紀の装飾写本（図1）を目にしており、これに感銘をうけている。その印象の大きさをたや、実現こそしなかったものの、晩年になってこの写本の復刻版を出版できないか検討し、1894年11月に調査のため同図書館を再び訪問しているほどである¹⁵。

上記のエピソードだけでもモリスの装飾写本への入れ込みようは明らかであるが、さらにモリスは、装飾写本の自作も試みている。確認されている限り、モリスの手による装飾写本は12点存在する¹⁶。それらの制作年代は1870年代に集中しており、この時期がモリスの装飾写本への興味が頂点に達していた時期だと考えられる。また、上記の写本以外にも1856年作とされる3葉の自作写本（試作と考えられる）も現存していることから、モリスは青年時代から書物芸術家となる道も視野に入れていたことがうかがえる。

装飾写本と並んでモリスが愛好していたもう一つの書物は、インキュナブラであった。モリスがインキュナブラおよびその印刷者たちを高く評価していたことは、たとえば1893年の講演「理想の書物 The Ideal Book」で優れた印刷者としてペーター・シュッファー (Peter Schöffer, c. 1425-c. 1503)、ヨハン・シュッスラー (Johann Schüssler, active 1470-73)、ニコラ・ジャンソン (Nicolas Jenson, c. 1420-80) らの名前が挙げられていることからして明らかである¹⁷。また、モリスはインキュナブラのコレクターでもあり、所蔵数こそ多くないもののインキュナブラの良品を長い間所蔵したことがわかっている¹⁸。

それでは、一芸術家ないしコレクターとして、モリスは装飾写本とインキュナブラのどちらをより優れた書物芸術と考えていたのであろうか。この問いに対しては、次のモリスの言葉が示唆に富んでいる。

最初の傾向が丘の頂上に達し、それから反対斜面を下り始めたように見える。十二世紀は種が蒔かれた世紀、十三世紀は木々の開花、十四世紀初頭は花が果実となって熟す芸術の秋と評してよいだろう。十四世紀中葉に至ると、衰退の兆候がおのずと目に入ってくる。何かがおかしくなってきたのがはっきりしてくる。芸術はますます精巧なものになったが、ますます美しくなるというわけではなく、十五世紀初頭から中葉にかけて、変化は誰の目から見ても驚くべきものだった。衰退が始まり、中世が終わりを迎えようとしていたのである。この前兆として一般に引かれるひとつの事柄が、印刷術の発明である。¹⁹

ここでモリスは、いかにも中世主義者的な語り口で、13世紀から14世紀初頭までの時期を芸術の絶頂期として論じている。13世紀は先に触れた『ダウス黙示録』の制作時期であり、むしろモリスはこの装飾写本のことも念頭に置きつつこのように語ったの



図1 『ダウス黙示録』
Bodleian Library MS. 180, fol. 29r.
© Bodleian Libraries, University of Oxford



図2 時禱書零葉「受胎告知図」
西南学院大学博物館 C-b-111

であろう。対照的に、中世末期に登場した印刷術は「衰退」の象徴とされており、芸術的な観点に関する限り印刷本は写本に劣っているというモリスの思想が透けて見えるようである。

それでは、モリスはインキュナブラを装飾写本よりも一段劣る芸術と見做していたかと言うと、単純にはそうと言い切れないところがある。先の引用には、以下の様な続きがあるのである。

もっとも、印刷術自体は発明というほどのものではなくて、むしろ、筆記を簡便にした粗末なものだった。印刷本と写本の相違は実際微々たるものだったのだ。²⁰

印刷術の登場と芸術の衰退が一般的には関連づけられているとしておきながら、ここでモリスは印刷本と写本の相違を「微々たるもの」と言い切っている。つまりモリス自身は、一般に考えられているほど印刷本と写本の間にモノとしての差異は無いと考えていたわけである。一見するとモリスのこの判定は不可解であるが、この記述の念頭にあるのが16世紀以降の印刷本ではなくインキュナブラであったと考えるならば、合点がいく。なぜならば、インキュナブラの時代の書物制作にはまだ写本と同様の工程が残されており、活字や木版画が刻印されたのちに手仕事で装飾されるのが通常だったからである。そのため、図2のような、装飾写本と見紛うようなインキュナブラも珍しくなかったのである。

したがって、写本とインキュナブラの共通性・連続性を熟知していたモリスは、「写本だから優れている」「印刷本だから劣っている」といった形式の違いによる単純な線引きはせず、結果として産み出されたものの仕上がりで芸術の優劣を判断していたのだと考えられる。そしてその仕上がりの平均的な水準という意味で、モリスの芸術観では、13世紀から14世紀初頭に制作された装飾写本が頂点に位置し、15世紀に制作されたインキュナブラはその下位に位置していたのであろう。

このようなモリスの芸術思想は、或る意味で非常

にフェアであり、表層的な中世主義とは一線を画している。もしモリスが表層的な中世主義者であったならば、写本ないしインキュナブラと全く同じ工程でごくわずかな書物を再現制作するだけで満足していたであろう。しかし実際には、彼はケルムスコット・プレスという自身の印刷事業において、中世の職人の仕事と当世の技術の調和を試みているのである。このことはモリスが表層的な中世主義者、つまり形式主義者ではなかったことの証左であろう。モリスにとって——少なくともケルムスコット・プレスを立ち上げた晩年のモリスにとって——自己満足的な書物制作以上に重要だったのは、同時代の文化へオルターナティヴを提示することであった。言い換えれば、それだけモリスは同時代の印刷文化へ強い不満を抱いていたのである。

3. ヴィクトリア朝の印刷文化

ヨハネス・グーテンベルク (Johannes Gutenberg, c. 1400-68) が活版印刷術を完成させて以降、鉄製印刷機が誕生するまで、印刷は「コモン・プレス」と呼ばれた木製印刷機によるものであった。1800年頃に第3代スタンホープ伯爵、チャールズ・スタンホープ (Charles Stanhope, 1753-1816) によって最初の鉄製印刷機が発明されると、その後20年のうちにドイツの発明家フリードリヒ・ケーニヒ (Friedrich Gottlob Koenig, 1774-1833) が蒸気動力の円圧印刷機²¹を発明する。これは19世紀末まで新聞や大衆雑誌を印刷するのに使われ、19世紀後半には手引き印刷機はめったに使われなくなっていた。しかし、わずかながら木製手引き印刷機は残っており、1877年のキャクストン展²²などの特別な機会には動かされることもあった。

モリスは、テクノロジーの発展による印刷術の変容に批判的であったが、「当時〔15世紀〕の木版刷りの大きな難点のひとつは、プレスが弱いことだ」²³と述べたように、古い印刷機が19世紀の鉄製手引き印刷機には及ばないことを理解していた。ウィリアム・S・ピーターソンが「モリスが好古趣

味にのみ突き動かされたのなら、おそらく木製印刷機に戻っていただろう」²⁴と述べたように、彼の目的は中世の芸術を踏襲すること自体ではなかった。

印刷術における機械化の進展は、書物や定期刊行物を廉価にし、識字率を高めると思われた。一方で、ロンドンの印刷家兼印刷研究家であったT・C・ハンサード (T. C. Hansard, 1776-1833) が著書『タイポグラフィア *Typographia*』(1825年)の中で指摘したように、印刷工程の加速化によって従来のタイポグラフィの水準と材料の質の低下を危惧する声も存在しており、次第にこれは現実となっていく。

同時期の印刷業界においては、書物の材料であるインクと紙が非常に安く手に入るようになっていた。インクは、1820年代頃まで油煙と亜麻仁油を使用した伝統的な処方で作られていたが、くっきりとした印刷面にするために石鹼がインク製造に用いられるようになり、次々にあらゆる種類の人工材料が発明された。また、製紙業も発達し、良質な白いぼろの代わりに漂白された粗悪なぼろが使用されたり、重厚な紙のように見せるために繊維に石膏や明礬が混入されたりすることもあった。モリスは、雑誌や新聞など一部の書物に廉価な紙を使用すること自体は認めつつも、「見事さや豪華さを装うことなどせず、あるがままの姿を示すべきである」と、手漉き紙を模倣した「見せかけばかりが上等な紙」を批判した²⁵。

モリスは、19世紀に流行していた書体についても批判的な立場であった。当時使用されていた書物用のローマン体は、「ヴェネツィアン・タイプ」「オールド・フェイス・タイプ」「モダン・フェイス・タイプ」の3つに大別することができる。15世紀に初期の印刷家達がデザインしたヴェネツィアン・ローマン体からオールド・フェイスに至るまで、200年以上ローマン体は大きく変化することはなかったため、両者は非常に似通って見える²⁶。一方で、オールド・フェイスとモダン・フェイスとの違いは顕著であった。

モダン・フェイスとは、18世紀にフランスのフィリッ

プ・グランジャン (Philippe Grandjean, 1666-1714) が創始し、その後、イタリアのジャンバッティスタ・ボドーニ (Giambattista Bodoni, 1740-1813) とフランスのフィルマン・デイド (Firmin Didot, 1764-1836) によって確立された新しい書体であった。彼らの書体は、垂直的な影付けや、支えのない線的なセリフ、ストロークの太い部分と細い部分の大きな対比を特徴に持ち、印刷面に軽い印象を与える。モダン・フェイスに対してモリスは、特にボドーニの名を挙げ「暑苦しくてぞっとする」²⁷書体だと不快感を露わにしたが、一方でピーターズンは「万人受けはしないが美しい」²⁸と評している。

デイド、ボドーニらの書体は、特にその後の活字の形に悪影響を及ぼすこととなった。19世紀に蒸気印刷機が導入されると、従来に比べ硬い金属活字が必要となった。硬い活字は、以前よりも格段に摩擦を食い止められるようになり、デイドやボドーニのモダン・フェイスより更にストロークやセリフを細くすることが可能となった。これらの線の細い活字は、インクをさほど必要とせず、薄いインクを使うことによつてのみうまく機能した。かくして、灰色っぽく弱々しいスタイルが誕生したのである。モダン・フェイスは、技術上の必要から始まった書体であったものの、次第にヴィクトリア朝後期の読者と業者の好みに合致するようになった。イギリスの定期刊行物『プリンターズ・レジスター *Printers' Register*』では、活字の繊細さが増すことは洗練さの増長であり、古い書体は重苦しく不恰好で、洗練されていないとさえ述べられている。ケルムスコット・プレスでモリスがデザインしたかっちりとした、重苦しいほどに濃い活字は、このような19世紀の貧弱で、薄く見えた活字への抵抗であったといえよう。

19世紀初頭には、モダン・フェイスへの反発として、オールド・フェイスを復興させようとする運動がいくつか興った。中でも、モリスらイギリスの印刷家に最も大きな影響を与えたのは、1840年台にチジック・プレス Chiswick Press社がウィリアム・キャズロン (William Caslon, 1692-1766) のオール

ド・フェイスを再び利用するようになったことであった。オールド・フェイスは、「洗練された」モダン・フェイスに馴染みのあったヴィクトリア朝において、アーツ・アンド・クラフツ展協会が創設された1888年頃まで一般には評価されなかった。しかし、モリスはキャズロン体を気に入り、ケルムスコット・プレス設立以前に制作した彼自身の印刷本に使用した。

同時期に、エディンバラの活字鋳造所ミラー・アンド・リチャード Miller and Richar社のA・C・フェミスター (A. C. Phemister, fl. 1860-94) によって「モダナイズド・オールド・スタイル (後にオールド・スタイルと呼ばれるようになる)」がデザインされた。モダン・フェイスの特徴を犠牲にすることなく、オールド・フェイスであるキャズロン体の味わいを出す目的でデザインされたために「妥協の産物」といった批判も受けたが、当時の新しいインクにもよく馴染み、結果的には19世紀末のイギリスにおいて最も広く普及した活字の一つとなった²⁹。キャズロン体の再使用によってオールド・フェイスの復興に尽力したチジック・プレス社も、19世紀後半のイギリスで最も有名なオールド・スタイルの印刷所となった。モリスも自身の印刷工房を設立する以前は、チジック・プレスで書物を印刷している。

また、同じくオールド・スタイルの出版業者であったウィリアム・ピッカリング (William Pickering, 1796-1854) は、古い書体をまねたタイポグラフィを創案した。彼は、16世紀のヴェネツィアとリヨンの「古活字」に立ち戻った最初の人物であるとも言われる。古い書体を復刻する運動は20世紀に盛んになり、現代においてはありふれたものとなっている³⁰。

一方、当時有名であったオールド・スタイルの印刷業者の中には、自らを「古風なQuaynt」という語で表し、古びた感じを出すために革や紙にシミを付けた書物を出版するような業者も存在した³¹。全てがこうした低級な改竄を受けたわけではなかったが、「オールド・スタイル」「古代風」「中世的」とはどのようなことか、という定義が曖昧であったこ

とも事実である。例えば、チジック・プレス社に次ぐオールド・スタイルの印刷会社であったグレシャム・スチーム・プレス社の活字見本帳にさえも、「中世の変わった文字を各種取り揃えております」といった文言が記載されているほどであった³²。

このように、モダン・フェイスへの反発はモリスより遥かに前から始まっており、モリスの主張は時代の潮流から孤立したものでは無かった。つまり、19世紀イギリスを風靡した「好古趣味」が、見えやすい形で現れたものがケルムスコット・プレスであったといえる。しかしながら、モリスが目指したのは、単に「古風な」芸術を模倣することではなかった。彼は、中世の芸術の本質を研究し、自らその美しさを持つ書物を作り出すことによって、当時の議論へ一石を投じたのである。

4. ケルムスコット・プレス

4-1. ケルムスコット・プレス創設以前

モリスは、幼少期から書物を愛好し、生涯の様々な時期に書物への関心を寄せていたが、彼がケルムスコット・プレスで最初に印刷した本が完成したのは、彼が世を去る5年半前の1891年のことであった。わずかな時間でのケルムスコット・プレスの成功には、書物の「物質的な形態」を、モリスが生涯にわたって理解していたことが一因として挙げられる³³。では、モリスがケルムスコット・プレスを創設するまでに、書物とどのような関わりを持っていたのであろうか。

本稿で既に述べたように³⁴、モリスは学生時代より中世・近代の書物文化に強い関心を抱いており、独自の書物芸術論を展開するほどであった。たとえば、モリスとバーン＝ジョーンズは、19世紀の線の細い木版挿絵に批判的であり、肉太で簡潔な輪郭線、最低限の影づけなど、力強い画風を好んだ。彼らは、場合によっては当時の繊細な「木口木版 wood-engraving³⁵」を讃えているものの、本文の書体との釣り合いが取れないため、書物の装飾には相応しくないと考えていた。一冊の書物のあらゆる

点において、特に本文と挿絵の間の調和を重んじる主張は、後にエマリー・ウォーカー（Emery Walker, 1851-1933）が講演で語った理想であり、後年のモリスの信条となる。これは、ケルムスコット・プレスを創設するまでに、ブック・デザインの世界に度々足を踏み入れ、幾度か失敗を繰り返す中で得た教訓であった。

1858年、モリスは最初の詩集を出版し印刷業に乗り出す。初期の印刷業の中で最も注目すべきは、1860年代に『地上楽園 *The Earthly Paradise*』の出版を試みたことであろう。自ら制作した木版挿絵入りで企画されたこの版は製作に膨大なコストを要するために中断したと考えられるが、現存する10ページの試し刷りからは、それ以外の問題点も浮かび上がってくる。すなわち、モリスの理想とした太々とした線の木版挿絵と、キャズロン体やバーゼル・ローマン体といった既存の書体で組まれた本文とが調和しなかったのである。この経験から、モリスは、美しい印刷の復活には挿絵の改善だけでは不十分であると学んだのであろう。1892年の講演「ゴシック本の挿絵 *The Woodcuts of Gothic Books*」において、モリスは本文と挿絵との関係を以下のように要約している。

挿絵入り本は、挿絵が印刷された本文にとってつけたものだというのでないのなら、調和のとれた芸術作品であるべきだ。活字、語間、紙面における活字のページの位置は、芸術的観点から考慮されるべきである。挿絵と他の装飾や活字との結合は、単なる偶然のものではなく、本質的で芸術的な結合であるべきなのだ。³⁶

1870年代には、木口木版のオーナメントと挿絵に加えて、各ページを多数の手彩色で装飾するという構想で『恋だにあらば *Love is Enough, or the Freeing of Pharamond: A Morality*』の出版が計画された。この計画において、モリスは装飾イニシアルとボーダー（縁装飾）を数種類デザインし、パーン＝ジョーンズもまたボーダーや挿絵を制作した。

しかし、モダン・フェイスの活字で組まれた本文と、モリスらの木版画は、『地上楽園』と同様、全体の調和に欠いていた。結局、この構想は実現せず、1873年に装飾無しで出版されることとなったが、この経験は後にケルムスコット・プレスで同書が制作される際に役立った³⁷。

このように、魅力的な印刷本を製作するという試みに挫折したモリスは、次第に手稿本の製作へと立ち返っていく。モリスは、1856年に彩飾を始めていたが、初期の作品はほとんど現存しない。当時のモリスは、徹底したゴシック様式を採用し、中世後期の写本を手本にしたとされる。モリスの関心が再び彩色手稿本へと戻った1869年には、様式は一変しローマン体が採用された。この頃、モリスはルネサンスの手書き文字の手引書を4冊³⁸入手していた。同時期に、15世紀の写本を2点購入し、大英博物館で同時期の写本の研究を行っていたことも明らかになっている³⁹。彼は、1869年から75年にかけて、カリグラフィとオーナメントのどちらの点においてもより優れた手稿本を制作した。ウィリアム・S・ピーターソンは、モリス自作の12の装飾写本がどの程度ケルムスコット・プレスの書物に影響を与えたかを見極めることは難しいと前置きながらも、これらはモリスにローマン体の文字の形態についての知識を与えたと推測している⁴⁰。

1880年代、モリスは再び印刷の世界へと戻る。1885年から1890年にかけて社会主義同盟の定期刊行物『コモンウィール *The Common Weal*』の編集者として印刷に携わるほか、チジック・プレス社で3巻の書物のデザインを行っている。

4-2. ケルムスコット・プレスの創設

度重なる、しかし散漫な印刷本への関心を見せたモリスであったが、1888年、アーツ・アンド・クラフツ展協会第一回展覧会で行われた、エマリー・ウォーカーの講演「活版印刷と挿絵 *Letterpress Printing and Illustrations*」が直接の起因となり、私家版印刷工房ケルムスコット・プレスの創設を決意した⁴¹。モリスとウォーカーは意気投合し、モリ

スはウォーカーに対して彼の工房の共同創始者となるよう持ちかける。ウォーカーはその提案こそ断ったが、その後もケルムスコット・プレスの私的なパートナーとしてモリスに助言を与え続けた。

先に触れたように、美しい書物に「調和」を条件としたモリスは、印刷所を創設するにあたって、理想的な太々とした線の本版面に合うような書体を開発するべきだと考えた。1889年には、モリスは彼による活字書体のうちの初めの1つである「ゴールデン体 Golden Type」⁴²のデザインを始め、翌年の初めには、個人で活躍したイギリス最後の父型彫り師であったエドワード・プリンス（Edward Prince, 1847-1923）に父型を製作させていた。

モリスは、活字のデザインに当たって既に所持していたコレクションに加え、初期の印刷本のあらゆる活字を集めた。それらの活字はインクの使いすぎによって形が不鮮明なことが多かったため、写真製版技師であったウォーカーの手による拡大写真を使用し、実際の文字の形を判別した。機械化の促進に反対したモリスが何故カメラの使用を拒まなかったのか、という問いに対して、ピーターズは「モリスは機械それ自体に反対したのではなく、人間を服従させる力を持つときにのみ機械に反対した」⁴³と結論付けている。モリスは、テクノロジーの発展による製作工程の加速化や効率化を拒んではいたものの、近代技術のすべてを盲目的に拒絶したわけではなかった⁴⁴。

ゴールデン体のデザインは、モリスがインキュナブラの拡大写真を使って文字をなぞり、少しずつ手を加え、ウォーカーが再び写真で原寸に縮小し、紙に押されたときのバランスを確認することで制作された。モリスは、ゴールデン体の制作について、以下のように記している。

そしてここで私が求めたのは、純粋な形態の文字だった。つまり、無用な突起のない簡素な文字であること。近代の通常の活字の根本的欠陥であって本を読みにくくする原因となる極端に太い線や細い線がないしっかりした文字である

こと。そして商売上の必要に迫られて最近の活字はおしなべて左右圧縮されて縦長のものになってしまっているのだが、そんなふうにはしゃげていない文字であること。⁴⁵

モリスが自身のローマン体の手本としたのは、15世紀ヴェネツィアの出版人であったニコラ・ジャンソンがプリニウス著『博物誌 *Historia Naturalis*』（1476年）で使用した活字と、同じくヴェネツィアのヤコブス・ルベウス（Jacobs Rubeus, fl. 1473-99）がアレティヌス著『フィレンツェ市民の歴史 *Historiae Florentini Populi*』（1476年）で使用した活字であった。モリスはジャンソンを「ローマン字体をこれ以上いけぬというところまで発展させたと言わねばならない」⁴⁶と高く評価しており、後のインタビューでは彼らが使用した活字はほとんど改変されることはなかったと語る。しかしながら、ゴールデン体の最終的な形は旧来のローマン体活字を隷属的に模写したものではなく、ストロークを太くし、板状のセリフにし、当時流行した覇気のない書体に反抗するようなものであった。また彼は、近代の印刷家が必ずと言っていいほど使用したイタリック体や記号の活字を作成せず、取り入れることがなかった。ゴールデン体は、当時イングリッシュと呼ばれていた大きな寸法（現在の14ポイントに相当）で作られ、左右に圧迫されることなく個々の字幅も大きく取られた。

「昔の最良のものと同じくらい良質のローマン字体」を得た⁴⁷モリスは、ゴシック体活字のデザインに乗り出した。ゴシック体は、イギリスでは今や使われなくなった⁴⁸というのが当時の一般的な認識であり、チジック・プレス社をはじめとした一部のオールド・スタイルの出版社による試みを除けば、ゴシック体を本文の書体として復活させる運動は見られなかった⁴⁹。モリスは、ゴシック体の活字を読みにくいという非難から救い出すことを目的とし、マインツのペーター・シェッファーによる1462年版の聖書の活字を基礎としてデザインを始めた。ゴールデン体と同様に、ウォーカーの写真技術を使用し

て1892年に完成したこの書体は、最初に用いた『トロイ物語集成 *The Recuyell of the Historyes of Troye*』にちなんで「トロイ体 Troy Type」と名付けられた。更に同年、モリスは2段組のチャウサーの作品集のために、グレイト・プライマー（18ポイント相当）で鑄造したトロイ体を、やむを得ずパイカ（12ポイント相当）に縮小して「チャウサー体 Chaucer Type」を制作した⁵⁰。

自らの活字制作の傍ら、1890年にモリスは自らの紙を持つ用意を始めていた。書籍用紙に類発した手漉き風の細工⁵¹や、重厚に見せかけるための混ぜもの、石鹼などの科学剤を使った漂白などを毛嫌いした彼は、リトル・チャートで製紙工場を営むジョゼフ・バッチェラー（Joseph Batchelor, 生没年不詳）

の元を訪れ、15世紀のボローニャで生産されたものを手本とした手漉き紙の作製を依頼した。幾度かの試作の末に、用紙が満足できるかたちで手に入るようになる、数種類の寸法⁵²で注文し、他の用紙を使用することはなかった。バッチェラーの紙は、わずかに不規則な風合いにするために、ワイヤー・モールド（針金の漉型）を手編みしたものを用い、リネンだけで作っていた。この用紙を模した機械漉きの紙が流行したために、1895年にバッチェラーの発案で「ケルムスコット手漉き紙」と名付けられ販売されるようになる。ケルムスコット手漉き紙は、単に「古風に」見せかけたのではなく、これまで使用されてきた最高の書籍用紙を再現したものであった。販売が始まると、私家版印刷工房や、商業的な印刷

After a while I felt that I must have a Gothic as well as a Roman fount; and herein the task I set myself was to redeem the Gothic character from the charge of unreadableness which is commonly brought against it. And I felt that this charge could not be reasonably brought against the types of

ゴールデン・タイプ

world; so do not I, nor any unblinded by pride in themselves and all that belongs to them: others there are who scorn it and the tameness of it: not I any the more: though it would indeed be hard if there were nothing

トロイ・タイプ

And Science, we have loved her well, and followed her diligently, what will she do? I fear she is so much in the pay of the counting-house, the counting-house and the drill-sergeant, that she is too busy, and will for the present do nothing.

チャウサー・タイプ

図3 ケルムスコット・プレスの活字（実寸大）

ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピータースン編、川端康雄訳、晶文社、1992年、274頁より。

業者の豪華版用に使用された。また、モリスは、限定部数ではあったが、ブレントフォードのヘンリー・バンド (Henry Band, 生没年不詳) に特注したヴェラムにも印刷を行っている。

自らの活字と用紙を揃えたモリスは、1891年の頭までには彼の最初の印刷機となる円胴インク練り盤を具えたデマイ判 (44.5cm×57.1cmの判型) のアルビオン・プレス⁵³を入手しており、ケルムスコット・プレスでの印刷に必要な大方のものを揃え終えていた。湿らせた手漉き紙に印刷することを前提とした手引き印刷機の使用は、モリスがバチェラーの恒久性の高い紙を手に入れることで可能となった。アルビオン・プレスでの印刷はゆっくりとしたスピードで仕上がったために、ケルムスコット・プレスは黒々とした乾きにくいインクが使用できた。モリスは、当時イギリスで使用されていた灰色がかかったインクに満足できず、「しっかりしていて、恒久性があり、いかなる変色や褪色の可能性もない」インクを求めた。ケルムスコット版には、一時期を除き、ハノーヴァーのイエーネッケ兄弟商会 Gebrüder Jäneckeが製造するインクが用いられた。このインクは粘り気が強く、乾燥に時間がかかるため、後に『チョーサー物語集 *The Works of Geoffrey Chaucer*』を発行した際には、圧力をかける通常の製本を、最低1年間を行うことができなかったという。

1891年の頭、植字・印刷のスタッフとして、かつて『ユートピア便り *News from Nowhere*』を印刷していたウィリアム・H・ボウデン (William. H. Bowden, 生没年不詳) が招かれ、同年1月27日にバチェラーから届いた最初の紙に、『輝く平原の物語』の試し刷りが行われた。モリスは当初『黄金伝説』を最初の出版物にするつもりであったが、納品された小さい用紙には『輝く平原の物語』がよりふさわしいと計画を変更した。同書には、モリスの友人で、ヴィクトリア朝時代のイギリスを代表する挿絵画家であったウォルター・クレイン (Walter Crane, 1845-1915) が挿絵を手がけるという約束をしていたにも関わらず、一刻も早く最初の書物の印

刷を始めたかったモリスは、挿絵が無いままに計画を進めた⁵⁴。

モリスが、「ケルムスコット・プレス」と名付けられた新たな事業を始動する、という噂は、1891年2月21日、『アシニウム *Athenaeum*』誌のコラム「文学界の噂 Literacy Gossip」に掲載され、同年4月4日には『輝く平原の物語』について更なる紹介がなされた。1891年11月19日のT・B・リード (Talbot Baines Reed, 1852-93) に宛てたウォーカーの手紙によると、『アシニウム』に掲載された途端、価格が発表されるはるか前にケルムスコット・プレスの最初の書物は完売となったという⁵⁵。

かくして創始し、商業的な成功を取めたケルムスコット・プレスは、1891年から1898年の間に53書 (66巻)⁵⁶の刊本を出版した。モリスの理想は、ケルムスコット・プレス最後の刊本となった『ケルムスコット・プレス設立趣意書 *A Note by William Morris on His Aims in Founding the Kelmscott Press*』 (1896年) や1890年代に行われたいくつかの講演などで明らかになっている。

彼は、1893年の講演「理想の書物 *The Ideal Book*」において、「まったく無装飾の書物であっても、それがいわば建築的によいものならば、醜くないばかりか、実際に絶対的に美しく見えうる」と語った。そして、「建築的なよさ」についてこのように続ける。

第一に、版面が鮮明で読みやすくなければならない。第二に、そのためにはどうしても活字のデザインをよくする必要がある。そして第三に、余白を狭くともろろが広くともろろが、版面と釣り合いがうまく取れていなければならない。⁵⁷

モリスは、明瞭な版面のために、字間や行間を可能な限り狭くするよう述べた。また、見開き1頁が最小単位であるとし、四隅の余白は天>のど>地>小口の順にすべきだとした。モリスの活字書体への情熱は既に紹介した通りであるが、間隔と位置の間

題は美しい書物を制作するために一番大切なことであり、これらを考慮すればごく普通の活字でも美しい書物が制作できると考えていた。この原則は可読性を重視した結果であったが、かえって読みづらくなっている場合もある。モリスの理想像はある程度一貫しているように思えるが、「理想の書物」と現実が一致していたか否かの評価は分かれることであろう。

ここまで見てきたように、モリスは、19世紀の印刷業界に強い不満を抱いており、それらを排した「理想」を形にした。彼が至高とした中世の芸術作品が持つ本質を研究し、芸術的效果が損なわれない場合にのみ当時の技術を利用することで、両者を見事に調和させたのである。

5. 『聖処女マリア讃歌』の底本

最後に、西南学院大学博物館が所蔵する『聖処女マリア讃歌 *Laudes Beatae Mariae Virginis*』⁵⁸について紹介したい。ケルムスコット・プレスより1896年7月7日に印刷され同年8月7日に刊行されたコッカレル番号43番の本書は、トロイ・タイプによって紙（パーチ紙）に印刷されている⁵⁹。装丁はクォーター・ホランド装⁶⁰と呼ばれるものである。

本書の一見して判る特徴は、黒・赤・青の3色刷になっている点であろう。ケルムスコット・プレスの中でも3色刷で刊行されたのは本書『聖処女マリア讃歌』（1896年）と『恋だにあらば』（1897年印刷／1898年刊行）の2冊だけである。本書では、27ページにわたって続く主要部分において、5行より成る各連の冒頭の聖句1行が赤、それに続く4行連の讃美歌が黒、各連のイニシアル（装飾頭文字）⁶¹が黒ないし青のインクで刷られている⁶²。

さらに、多色刷という点だけでなく、本書にはもう一つ注目すべき特徴がある。それは「底本」である。この底本については特筆すべき点が二つある。

一つ目は、モリスが所有していた13世紀の詩篇歌 *Psalter* の写本を底本にしている、という点である⁶³。この事実はモリス自身が本書の奥付に記して

いる。

これらの詩はイングランドの写字生によって筆写された詩篇歌より採られた。それはおそらく、十三世紀前半のミッドランド地方のものであろう。⁶⁴

モリスが『ノッティンガム詩篇集 *Nottingham Psalter*』と呼んでいたところのこの写本——実際にはノッティンガム由来ではないようで、レディング・アビーの可能性が指摘されている⁶⁵——は、モリスの死後売却され、現在はモルガン図書館・美術館に所蔵されている（MS M.103）⁶⁶。写本に関するモリスの見識の正否は置いておくにしても、モリスが自身の所有していた写本を底本にして『聖処女マリア讃歌』を出版したことは、奥付としてモリス自身が記しているところであり、これまでの研究でもその点に異論は唱えられていないため、底本に関する情報は確かな事実と見做すことができる。

特筆すべき点の二つ目は、『聖処女マリア』の原テキスト著者が中世のカンタベリー大司教ステファン・ラングトン（Stephen Langton, c. 1150-1228）だという点である。同書を出版した時点では、モリスは底本にした写本の原著者を把握していなかったが、出版後に聖職者のE. S. デウィック（Edward Samuel Dewick, 1844-1917）がモリスに指摘したところによれば、1597年にテゲルンゼーで刊行された祈禱書 *Psalterium Divae Virginis Mariae* のテキストが『聖処女マリア讃歌』と一致しており、その著者はカンタベリー大司教ステファン・ラングトンとのものであった。デウィックのこの指摘は1896年に「ノート」としてチャーサー・タイプで印刷され、購読者に頒布されたようである⁶⁷。

両書のテキストを比較すると、確かにテキストの大部分は一致しており、デウィックの指摘はおそらく当たっているだろう⁶⁸。しかしながら、この二つの書物が同一の原典を持っていることが確かであっても、原著者に関する問題が何も残されていないわけではない。たとえば、モルガン図書館・美術館の

モリス旧蔵写本についてのCuratorial Descriptionでは、当該箇所のテキストの著者として、ラングトンだけでなくジョン・ペッカム（John Peckham, 1230-92）の名も挙げられている⁶⁹。このように、『聖処女マリア讃歌』のテキストのすべてが必ずしもラングトンに帰せられるわけではなく、複数の著者のテキストが入り混じって全体が構成されている可能性もあるのである。また、モリスが「イングランドの写字生」と推測しているところの写本の書記者と原著者との関係も考察すべき問題であろう。したがって、テキストの原著者をめぐっては、まだまだ考察の余地が残されていると言える。

おわりに

ケルムスコット・プレスは、印刷文化史上、大変意義深い印刷所・印刷本であることは論を俟たない。そこにはウィリアム・モリスという書物芸術家の理念と実践の成果が集約されており、また同時にモリスが生きていた時代・地域の書物文化の空気も深く染み付いている。本資料紹介で触れたのは、そのすべてではなく、あくまでも一端である。

ケルムスコット・プレスのうちの一冊である『聖処女マリア讃歌』を所蔵することができた西南学院大学博物館が次に目指すべきは、モリスに大きな影響を与えた中世・近代の書物と本資料とを比較研究することであると筆者は考えている。というのは、西南学院大学博物館には中世・近代の写本およびインキュナブラがまとまった数収蔵されているからである。それらの資料とケルムスコット・プレスの関連性を実物に即して正確に分析することができたならば、きっと、書物文化の新たな一面を提示することができるはずである。

註

1 本資料紹介は下園知弥（西南学院大学博物館教員）と勝野みずほ（西南学院大学博物館学芸調査員）の共著である。各著者の分担は以下のとおりである。下園：「はじめに」「1. ウィリアム・モリスの『中世主義』」「2. 装飾写本とインキュナブラ」「5. 『聖処女マリア讃歌』の底本」「おわりに」。勝野：「3. ヴィクトリア朝の印

刷文化」「4. ケルムスコット・プレス」。なお、補遺の「ケルムスコット・プレス『聖処女マリア讃歌』対訳」の編集は下園がおこなった。

- 2 蛭川久康『評伝 ウィリアム・モリス』平凡社、2016年、4頁。
- 3 「中世主義 Medievalism」という用語の初出は1844年と指摘されている（マイケル・アレクサンダー『イギリス近代の中世主義』野谷啓二訳、白水社、2020年、31頁）。なお、この指摘は *Oxford English Dictionary*（以下OED）を参照したものと思われる。OEDのMedievalismの用例一覧において、初出は次のように記されている。
1844 Brit. Churchman Aug. 291 *There is many a one who fiercely denounces mediævalism, yet whose heart is tainted with the monastic or antisocial poison.*
- 4 1848年に結成されたラファエル前派 Pre-Raphaelite Brotherhoodは、結成当初から今日のように高い評価を得ていたわけではなく、むしろ同派の作品は当時の美術批評家から辛辣な非難を受けていた。この問題については出口智佳子「19世紀イギリスにおけるマリア表象：グランドマナーとラファエル前派」、下園知弥編『聖母の美：諸教会におけるマリア神学とその芸術的展開』所収、花乱社、2019年、68-71頁を参照。
- 5 小野二郎『ウィリアム・モリス：ラディカル・デザインの思想』中央公論社、1992年、36頁。
- 6 ゴシック・リヴァイヴァルは、単にゴシック建築を復興する運動ではなく、「中世に基盤を置いて、芸術や信仰や社会や労働のあらゆる局面を強い知的な精査に晒すことによって、現実世界を判断し、評価する物差しであった」と考えられる（マイケル・ルイス『ゴシック・リバイバル』栗野修司訳、英宝社、2004年、3頁）。また、ケネス・クラークはイングランドにおけるゴシック・リヴァイヴァルにおける建築と文学の密接な関連を指して「造形美術の分野におけるいかなる運動にも増して、ゴシック・リヴァイヴァルは文学的な運動でもあった」と述べている（ケネス・クラーク『ゴシック・リヴァイヴァル』近藤存志訳、白水社、2005年、20頁）。
- 7 小野二郎、前掲書、45頁。なお、モリスは『ヴェネツィアの石』における「ゴシックの本質 The Nature of Gothic」の章を1892年にケルムスコット・プレスで出版しており、その序文を自ら著している。
- 8 同書、48-50頁。
- 9 *Architecture and History*, 1884.（小野二郎、前掲書、48頁）
- 10 小野二郎、前掲書、145頁（一部私訳）。原文は以下（William Morris Archives [http://morrisarchive.lib.uiowa.edu/]より引用[2022年11月6日閲覧]）。
The full measure of this freedom Gothic Architecture did not gain until it was in the hands of the workmen of Europe, the gildsmen of the Free Cities, who on many a bloody field proved how dearly they valued their corporate life by the generous valour with which they risked their individual lives in its defence. But from the first, the tendency was towards this freedom of hand and mind subordinated to the co-operative harmony which made the freedom possible. That is the spirit of Gothic Architecture.
- 11 William Morris, *The Lesser Arts, or The Decorative Arts*, 1877.（モリス『民衆のための芸術教育』内藤史朗訳、世界教育書選集63、明治図書出版、2000年、10頁）
- 12 藤田治彦『ウィリアム・モリス：近代デザインの原点』鹿島出版会、1996年、6-12頁、205-210頁。
- 13 インキュナブラ incunabulaとは、15世紀半ばのヨハネス・グーテンベルクによる西洋活版印刷術の発明・普及から1500年までにヨーロッパにおいて印刷された印刷物を指す用語である。インキュナブラという概念およびその物質的特徴については下園知弥、勝野みずほ共編『印刷文化の黎明：インキュナブラからキリシタン版まで』

- 花乱社、2022年、5-18頁（特に13頁）を参照。
- 14 MS. Douce 180. 本写本は2022年現在、全ページがデジタル化されており、以下のURLより閲覧することができる。https://digital.bodleian.ox.ac.uk/objects/d8f4f265-b851-48a8-b324-4fc871f68657/
- 15 ウィリアム・S・ピーターソン『ケルムスコット・プレス：ウィリアム・モリスの印刷工房』湊典子訳、平凡社、1994年、74頁。
- 16 モリスの手による装飾写本については、蛭川久康、前掲書、287頁にリストが掲載されている。
- 17 ウィリアム・モリス『理想の書物』ウィリアム・S・ピーターソン編、川端康雄訳、ちくま学芸文庫、2006年、172頁。
- 18 ピーターソン、前掲書（1994年）、75頁、114頁。
- 19 *The Early Illustration of Printed Books*: The first tendency seemed to get to the top of the hill, and then begin to go down the other side. The twelfth century might be described as the century when the seed was sown, the thirteenth when the blossom gave place to the ripe fruit. By the middle of the fourteenth century the decay was not merely a thing to be sought out; it becomes obvious something had gone wrong. Art became more and more elaborate, but not more and more beautiful, and the first years of the fifteenth century and towards the middle the change was startling enough to everybody. Decay had set in, and the Middle Ages were coming to an end. One thing generally quoted as a token of this was the invention of the art of printing, ... (William Morris, *The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, edited and introduced by William S. Peterson, University of California Press, London, 1982, p. 18. [『理想の書物』(2006年)、88頁])
- 20 *Ibid.*: [One thing generally quoted as a token of this was the invention of the art of printing,] in itself not much of an invention — rather a poor one of writing easy. The difference between the printed book and the written one was very little indeed. (William Morris, *op. cit.*, pp. 18-20. [『理想の書物』(2006年)、88頁])
- 21 Cylinder press. 平らな版に対して円筒形の圧胴を押し付けて印刷する印刷機の総称。
- 22 ここで言及しているキャクストン展 Caxton Exhibitionは、1467年にウェストミンスターに開設されたウィリアム・キャクストン William Caxton (c. 1422-91) によるイギリス初の活版印刷所の400周年を記念し、ロンドンのサウス・ケンジントン美術館（ヴィクトリア・アンド・アルバート美術館の前身）で行われた展覧会のことである。
- 23 『理想の書物』(2006年)、109頁。
木製印刷機の時代は、紙をたっぷり湿らせ、ひじょうに柔らかい銅ばり（パッキング）を当てて印刷することによって版をじゅうぶんに紙に押しつけていたので、「多くの本は〔中略〕このために大分損なわれている」ことをモリスは嘆いており（*The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, p. 32）、後にケルムスコット・プレスを創始する際に恒久性のある強い紙を作らせている。
- 24 ピーターソン、前掲書（1994年）、29頁。
- 25 『理想の書物』(2006年)、181頁。
- 26 ピーターソン、前掲書（1994年）、35頁。
- 27 『理想の書物』(2006年)、175頁。
- 28 ピーターソン、前掲書（1994年）、35頁。
- 29 同書、46-47頁。
- 30 ニコラ・ジャンソンの活字に着想を得てAdobe JensonやCentaurなどのコンピューターフォントがデザインされた他、デイドやボドローニの活字もコンピューターフォントとして複製されている。
- 31 ピーターソン、前掲書（1994年）、50頁。
- 32 Philip Unwin, *The Printing Unwins*, 1970, p. 30. (ピーターソン、前掲書 [1994年]、50頁。)
- 33 ピーターソン、前掲書（1994年）、67頁。
- 34 2節「装飾写本とインキュナブラ」を参照。
- 35 イギリスの木版画家トマス・ビュイック（Thomas Bewick, 1753-1828）によって完成された技術で、従来の板目木版と異なり、銅版用の彫刻刀（ビュラン）で木口を彫ることによってひじょうに微妙で精巧なニュアンスを表現することができた。
- 36 *The Woodcuts of Gothic Books*: An illustration book, where the illustrations are more than mere illustrations of the printed text, should be a harmonious work of art. The type, the spacing of the type, the position of the pages of print on the paper, should be considered from the artistic point of view. (*The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, 1982, p. 40. [『理想の書物』、123頁（一部私訳）])
- 37 パーン＝ジョーンズの挿絵2点のうち1点はこの際にデザインしたものを再び利用したものであった（ピーターソン、前掲書 [1994年]、85頁）。
- 38 ルドヴィーコ・アリ著『装飾文字 *La Operina*』、『流儀 *Il Mondo*』、シジスモンド・ファンチ著『手書の宝庫 *Thesaurus de Scrittori*』、ジョヴァントニオ・タリエンテ著『能筆の真の芸術 *La Vera Arte de Scrivere*』の四書で、いずれも1520年代に出版されたものである（P・トムスン『ウィリアム・モリスの全仕事』白石和也訳、岩崎美術社、1994年、232-233頁）。
- 39 トムスン、前掲書（1994年）、233頁。
- 40 ピーターソン、前掲書（1994年）、90-96頁。
- 41 モリスの研究の第一人者であるウィリアム・S・ピーターソンは、ウォーカーの講演「活版印刷と挿絵 Letterpress Printing and Illustrations」を「近代印刷の転換点」と評し、後にケルムスコット・プレスの第2代秘書となるシドニー・カーライル・コッカレルは「ウォーカーがいなかったのならば、ケルムスコット・プレスは存在しなかったといっても過言ではない」と述べている（Viola Meynell (ed.), *Friends of Life Time, Letters to Sydney Carlyle Cookerll*, 1940. : 蛭川、前掲書 [2016年]、397頁）。
- 42 結果的に、ケルムスコット・プレスで最初にゴールデン体の活字が使用されたのは『輝く平原の物語 *The Story of the Glittering Plain Which has been Also Called the Land of Living Men or, the Acre of the Undying*』となったが、当初モリスが最初に印刷しようと考えていた『黄金伝説 *The Golden Legend*』にちなんでゴールデン体 Golden Typeと名付けられた。
- 43 ピーターソン、前掲書（1994年）、117頁。
- 44 近代的な技術を受け入れるモリスの姿勢は、ケルムスコット版のイニシアルの制作に電鋳版を使用する提案を受け入れたことから理解できるだろう。電鋳版の使用に関しては、ピーターソン、前掲書（1994年）、183-184頁を参照。
- 45 *A Note by William Morris on His Aims in Founding the Kelmscott Press*: And here what I wanted was letter pure in form; severe, without needless excrescences; solid, without the thickening and thinning of the line, which is the essential fault of the ordinary modern type, and which makes it difficult to read; and not compressed laterally, as well later type has grown to be owing to commercial exigencies. (*The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, 1982, p. 75-76. [『理想の書物』(2006年)、189頁])
- 46 『理想の書物』(2006年)、161頁。
- 47 *The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, 1982, p. 70. [『理想の書物』(2006年)、177頁]
- 48 Caleb Stower, *Printer's Grammar*, 1808, p. 41. (ピーターソン、前掲書 [1994年]、61、128頁)
- 49 イギリスでは1877年のキャクストン展以降、古書や復刻版に対する関心が高まっており、ゴシック体の部分的な復活をも招いていた。19世紀末までのイギリスにおいて、ゴシック体は法律や教会関係な

- どの限られた書物の扉に意匠として使用されていたが、1890年代には再び書物や月刊誌にも登場するようになっていた。しかしながら、ゴシック体を書物の本文として再び使用する大掛かりな動きは見られなかった。ピータースン、前掲書 [1994年]、60-61頁を参照。
- 50 モリスは、どのような本の版面に使う場合であってもスモール・ピカ Small Pica (11ポイント相当) が最小の活字であるべきだと述べる (『理想の書物』、177-176頁)。
- 51 手漉きに見せかけるために、19世紀の書籍用紙の縁は切りそろえられないことが多くあった。ケルムスコット・プレスにおいても、初期の書物は耳がついたままとなっていたが、これはモリスが自身の書物はもう一度再製本されるはずであるという前提で考えていたからである。しかしながら、実際の所有者が再装幀を施さないと考えるようになると、1892年の『罪なき民の書』を最後に、以後縁を落として出版されるようになった (ピータースン、前掲書 [1994年]、150-151頁)。
- 52 ケルムスコット・プレスで使用された紙は、寸法によって「フラワー紙」「パーチ紙」「アップル紙」という名称 (愛称) で呼ばれ、それぞれの文様がウォーターマーク (透かし文様) として入っていた。
- 53 1822年にR・W・コウプ (R. W. Cope, ?-c. 1828) によりロンドンで考案された手引き印刷機で、1940年頃まで多くの印刷機メーカーで生産された。
- 54 この償いとして、1894年にウォルター・クレインがデザインした木口木版の挿絵入りの『輝く平原の物語』第2版が刊行された。
- 55 ピータースン、前掲書 (1994年)、142頁。
- 56 モリスの秘書 S. C. コッカレル (Sydney Carlyle Cockerell, 1867-1962) が付したケルムスコット・プレスの刊本番号。コッカレルは「ケルムスコット・プレス刊本解題」(『ケルムスコット・プレス設立趣意書A Note by William Morris on His Aims in Founding the Kelmscott Press』[No.53, 1898年] 所収) にこの番号を掲載しており、現在でもケルムスコット版を指す際には、このコッカレル番号 (No.1-53) が用いられる。
- 57 *The Ideal Book: First*, the pages must be clear and easy to read; which they can hardly be unless, *Secondly*, the type is well designed; and *Thirdly*, whether the margins be small or big, they must be in due proportion to the page letters. (*The Ideal Book: Essays and Lectures on the Arts of the Book*, 1982, p. 68. [『理想の書物』(2006年)、173頁])
- 58 本書 *Laudes Beatae Mariae Virginis* は、他の研究書・図録等の出版物において『聖処女マリア讃歌』『聖処女マリア讃』と訳されており、本資料紹介も訳語の慣例に従った。なお、筆者は『印刷文化の黎明：インクナブラからキリシタン版まで』の18頁において、本書名を『至福なるおとめマリアの讃歌』と訳しているが、その箇所に掲載している西南学院大学博物館所蔵本は本資料紹介で扱っているものと同一である。
- 59 本書は250部印刷された紙版のほか、10部のみ刷られたヴェラム版も存在する。西南学院大学博物館所蔵本は紙版である。
- 60 クォーター・ホランド装 quarter-holland について、ピータースン、前掲書 (1994年) では次のように説明されている。「装幀の様式で、表紙4半分にかけて背に麻を貼ったもの。ケルムスコット・プレスの書物の場合、表紙に厚紙を使い、青い紙を貼って、背に麻を貼っている。晒していない麻布を、最初の生産地にちなんでホランドという。」(461頁用語解説)
- 61 本書のイニシアル (装飾頭文字) には木口木版の図像を基にした電鍍版が使用されている。ピータースン、前掲書 (1994年)、183-184頁を参照。
- 62 ピータースン、前掲書 (1994年)、161頁；川端康雄「ケルムスコット・プレスと中世文学」『日本女子大学図書館だより』No. 167所収、2020年、5頁。
- 63 京都国立近代美術館ほか編『モダンデザインの父 ウィリアム・モリス』(NHK大阪放送局、1997年)の資料解説では、『聖処女マリア讃歌』のテキストは『ノッティンガム詩篇』から秘書コッカレルが匿名で用意した、と説明されている (161頁)。
- 64 "These poems are taken from a Psalter written by an English scribe, most likely in one of the Midland countries, early in the 13th century". (原文箇所の図版は西南学院大学博物館のデジタルアーカイブを参照)
- 65 ピータースン、前掲書 (1994年)、161頁。
- 66 当該デジタルアーカイブへのリンクは以下。
<https://www.themorgan.org/manuscript/77043> (2022年11月29日閲覧)
- なお、筆者が確認した時点では、『聖処女マリア讃歌』の底本となった箇所 (所蔵館のCuratorial Descriptionではf. 129以下とされている) の画像は未公開であった。
- 67 ピータースン、前掲書 (1994年)、161頁；関川左木夫、コーリン・フランクリン『ケルムスコット・プレス図録』雄松堂、1982年、163頁；"Laudes Beatae Mariae Virginis", Commentary by Alice H. R. H. Beckwith in *The Victorian Web*. (<https://victorianweb.org/art/design/morris/1.html> [2022年11月29日閲覧])
- 68 ケルムスコット・プレスの『聖処女マリア讃歌』と1597年刊行の *Psalterium Divae Virginis Mariae* のテキストは大部分一致しており、異なっている箇所も、中世ラテン語と近代ラテン語の違いや、テキストを写す過程で生じた誤記・単語の変容といったレベルに留まる細かな差異がほとんどであり、この二つの本が同じ原典に由来するテキストを筆写・印刷したものであることはほぼ確実である。比較に際して、*Psalterium Divae Virginis Mariae* のテキストは、バイエルン州立図書館所蔵本のデジタルアーカイブ画像を参照した。当該デジタルアーカイブへのリンクは以下。
<https://www.digitale-sammlungen.de/en/details/bsb10591743> (2022年11月29日閲覧)
- 69 Curatorial Descriptionは以下のページに掲載されているリンクから確認できる (2022年11月29日閲覧)。
<http://ica.themorgan.org/manuscript/description/77043>

下園 知弥 (しもぞの ともや)

西南学院大学博物館教員 (助教・学芸員)

勝野みずほ (かつの みずほ)

西南学院大学博物館学芸調査員

補 遺

ケルムスコット・プレス『聖処女マリア讃歌』対訳

【凡例】

- 本補遺は、ケルムスコット・プレス『聖処女マリア讃歌』（西南学院大学博物館所蔵本）の原文テキストおよびその和訳を収録したものである。
- 掲載箇所は『聖処女マリア讃歌』本文のみとし、白紙のページと奥付は除外した。また、編集のために印刷されたと思われる本文中の記号（ページ番号等）も除外した。
- 原文テキストの改行は原書に準じている。
- 原書でイニシアル（装飾頭文字）になっている箇所は、フォントサイズを大きくしてボールドにしている。
- 原文テキストおよび和訳は各ページに原書1ページ分ずつ掲載し、対応するページ数は各ページの上段に記載した。
- 和訳は編者（下園）の私訳である。聖句の箇所は聖書協会共同訳（日本聖書協会、2018年）を一部参照したが、聖句の引用が途中で途切れている箇所やラテン語原文と対応していない箇所が多かったため、基本的には私訳となっている。なお、詩篇の章番号は聖書協会共同訳ではなく原文に準じている。
- 本補遺には資料画像は掲載していないが、2023（令和5）年現在、西南学院大学博物館のデジタルアーカイブ（下記URL）において全ページの画像を公開している。

<http://www.seinan-gu.ac.jp/museum/search/museum/>

p. 1 原文¹

MENTE CONCIPIO
 LAUDES CONSCRIBERE
 SACRATE VIRGINI.
 QUE NOS A CARCERE
 SOLVIT POST FILIUM
 GENUS IN GENERE,
 MIRI MIRIFICANS
 EFFECTUS OPERE.

Usus qui prebuit scribendi gratiam
 Sermonis tribuat in affluentiam,
 Ut ejus predicans laudes et gloriam,
 Dulcoris intimi saporem sentiam.

Laudum preconia dictat affectio,
 Sed lingua titubat, heretque ratio:
 Nam quibus laudibus quove preconio
 Referam virginem matremque nescio.

Hec matrum mater est, et gemma virginum,
 Que vite peperit auctorem dominum,
 Qui, mortem terminans per mortis terminum,
 Ruine moriens succurrit hominum.

Hec mater virginis retento nomine,
 Celestis nuntii fecunda fame,
 Jus omne superat et usum femine
 Cum nobis parturit deum in homine.

Salutat angelus, res mira sequitur,
 Quod auris accipit intus concipitur,
 Tumescit uterus, deus egreditur,
 Vestitus homine, nec virgo leditur.

和訳

私は思い抱く
 敬虔に書き留めることを
 おとめに捧ぐ讃歌を。
 貴女は牢獄より我らを
 御子のあとに解放して下さった
 高貴なる血統より出ずる方のあとに
 貴女は讃えて
 奇跡を為した。

書き記す恵みを与えて下さったその価値を
 語りの恵みを豊かにして下さるその価値を
 貴女の讃美と栄光を命ずる者として
 深い甘味の味を私は感じるだろう。

告げ知らせる愛情が讃美を繰り返し語る
 けれども言葉はふらつき、理性は硬直する
 かの讃美によってか、告げ知らせによってか
 私は知らず、おとめなる母を思い出す。

これぞ母たちの母、おとめたちの宝石よ
 そのいのちが真正なる主を生んだ
 その方は、死の淵を通過して死を終わらせ
 死して滅びゆく人間たちを救われた方。

これぞおとめの名を持つ母よ
 天の使者の豊かな語りによって語られし母よ
 貴女はすべての法を超え、女性の必然を超え
 我らと共なる人の中で神を孕まれた。

天使は踊り、驚くべき事柄が続く
 耳で聞くことが心で受け容れられ
 胎が膨らみ、神が出ずる
 神が人となって、しかしおとめも損なわれず。

¹ pp. 1-2の箇所は、近代に印刷されたテゲルンゼー版
 (*Psalterium Divae Virginis Mariae*, Tegernsee, 1579) では「著

者による序文 *Præfatio Authoris*」とされている。

p. 2 原文

O res mirabilis, O rerum novitas,
Se vestit homine summa divinitas,
Lucet in virgine matris fecunditas,
Et jugi lumine vernat virginitas.

Hec summa laudis est atque materia,
Quod mater domini virgo fit regia,
Promissa proferens in mundo gaudia,
Sicut vox docuit de celo nuntia.

Quod ergo didici per celi nuntium,
Archani mistici consecrarium,
Dictamen offero salutatorium,
Per matrem filio, matri per filium.

Benigna, suscipe, mater, quod offero,
Litusque tangere fac me quo propero,
Ut maris vortices cum pertransiero
Quiete vivere possim de cetero.

Nec non et omnibus relaxes crimina
Pro quibus supplicans fundo precamina,
Nostrumque pariter et horum nomina
Conscribi facias in vite pagina.

和訳

おお、驚くべき事柄よ おお、その新しきことよ
至高の神性は自ら人となり
おとめの内で母なる豊穡が輝き
たえざる光で処女性が開花する。

これぞ讃美の頂、その源
主の母であるおとめが女王となり
約束された喜びを世にもたらしたのだから
お告げの声が天より告げた如く。

ゆえに天の使者を通じて
神秘の聖別者を通じて語ったことを
私は謁見室へ捧ぐ
母を通じて子に、子を通じて母に。

女王よ、受け取りたまえ、母よ、私が捧ぐものを
急ぐ私を岸边に着かせたまえ
私が通る時には渦潮が止んで
私がさらに生きることができるよう。

確かに貴女は万物から過ちを解放してくださる
祈願する者が心の底から祈ることで
我らも等しく、この過ちという名から解放され
いのちの書に貴女が記させてくださる。

p. 3 原文

Ps. 1. Beatus vir qui non abiit in consilio impiorum.

AVE, virgo virginum, parens absque pari,
Sine viri semine digna fecundari,
Fac nos legem domini crebro meditari
Et in regni gloria beatificari.

Ps. 2. Quare fremuerunt gentes; et populi meditati

AVE, cujus viscera natum ediderunt
Cujus in interitum gentes fremuerunt,
Audi voces supplicum qui te pie querunt,
Mali causas removens que nos invenerunt.

Ps. 3. Domine, quid multiplicati sunt qui tribulant

AVE, virgo, speculum sancti celibatus,
Cujus est ex utero puer nobis natus,
Qui, compassus mortuo morte soporatus,
Morte mortem terminat, expiat reatus.

Ps. 4. Cum invocarem exaudivit me deus justicie

AVE, nati filia, parens genitoris,
Preter morem generans consueti moris,
Nos ad statum revoca vite melioris
Quos tam diu tenuit vanitas erroris.

Ps. 5. Verba mea auribus percipe, domine; intellige clamorem

AVE, que, nos redimens ab Egypti luto,
Subvenire satagis vitiis imbuto,
Tu nos, bone protegens voluntatis scuto,
Coronatos gloria colloces in tuto.

Ps. 6. Domine ne in furore tuo arguas me; neque in

AVE, Vite janua, salus penitentis,
Respice miserias anime languentis;
Ne in ira sentiam voces arguentis,
Me peccatis exime simul et tormentis.

和訳

詩篇1 悪しき者の謀に歩まぬ者は幸いな者
めでたし、おとめの中のおとめ、比類無き親
男の精なくして身籠るに相応しき方
我らを繰り返し主の法へ立ち戻らせたまえ
そして王国の中で栄光が祝福されんことを。

詩篇2 なぜ国々は騒ぎ立ち、諸国の民は沈思するのか
めでたし、貴女の内奥が御子を生んだ
貴女の民は衰亡に向かって騒ぎ立つ
請願の声々を聞きたまえ、彼らは貴女へ心から乞う
我らに到来する悪の原因を取り除く方よ。

詩篇3 主よ、苦しめる者のなんと多いことか
めでたし、おとめ、聖人の姿見たる独身者
我らのためにその胎より御子がお生まれになった
かの御子が、死に至る苦しみを受けて眠りに入り
死によって死を終わらせ、罪を償ってくださった。

詩篇4 わが義の神よ、呼びかけに答えてください
めでたし、生まれし方の娘、生みし方の親
常なる性向を持ちながら性向を超えて生み出す方
我らを甘美な生の境地へと連れてゆく方
かくも長く誤りの虚無が捕らえし我らを。

詩篇5 私の言葉に耳を傾けてください、主よ
私の叫びを聞き分けてください
めでたし、エジプトの泥から我らを贖いし方
貴女は汚れて悪徳にまみれた者どもへ手を差しのべてくださる
貴女は我らを、善き意志の盾で守り
栄光で飾られた我らを安全な場所へ置いてくださる。

詩篇6 主よ、怒りに燃えて私を責めないでください
めでたし、いのちの門、悔い改める者の救い
弱り果てた靈魂の悲惨を顧みたまえ
怒りに燃える声を私が聞くことのないように
私を罪から、同時に苦しみから解放したまえ。

p. 4 原文

Ps. 7. Domine deus meus in te speravi; salvum me fac

AVE, mater unica, causa nostre spei,
Tuis queso meritis fac miserta mei,
Ut ab enigmatibus hujus speciei
Plena plene perfruar visione dei.

Ps. 8. Domine dominus noster; quam admirabile est nomen

AVE, virgo regina, summa gaudiorum,
Per quam rex mirabilis, dominus cunctorum,
Revocat inmeritos in spem filiorum,
Quos proscripsit multiplex causa vitiorum.

Ps. 9. Confitebor tibi, domine, in toto corde meo; narrabo

AVE, thronus gratie, mater Jhesu Christi,
Que sola concipere virgo meruisti,
Confitebor domino quem sic genuisti
Quod nec mater virginis nomen amisisti.

Ps. 10. In domino confido; quomodo dicitis anime

AVE, virgo virginum, per quam transmigratur
Super unum montium in quo victimatur
Vepre tentus aries, unde redimatur
Prodigus qui rediens veniam precatur.

Ps. 11. Salvum me fac, domine, quoniam defecit sanctus;

AVE, mater domini, mater inquam ave,
fac ut Christi bajulem jugum persuave,
Quo beatitudinis particeps octave
Liberari merear prime matris a ve.

Ps. 12. Usque quo, domine, oblivisceris me in finem?

AVE, virgo nomine matris insignita,
Gratiarum fertili dote premunita,
Purga mentis aciem quos it expedita,
Ne unquam obdormiat in morte sopita.

和訳

詩篇7 わが神、主よ、私は貴方を信頼する
私を救ってください

めでたし、唯一の母、我らの希望の源
その功德ゆえに貴女が私に慈悲をかけてくださるように
この光景の謎から解き放たれ
完全なる見神によって私は完全に満たされるだろう。

詩篇8 主よ、私たちの主よ、御名のいかに驚くべきことか
めでたし、女王なるおとめ、喜びの頂
貴女を通じて奇跡の王が、万物の主が
価値なき子どもを子らの希望へと呼び戻す
諸々の悪徳のさまざまな原因の手に墜ちた子どもを。

詩篇9 私は貴方に告白する、主よ
心を尽くし、私は語ろう

めでたし、恩寵の玉座、イエス・キリストの母
貴女だけがおとめと呼ばれるに相応しい
私は主に告白する、貴女が生んだ方へと
貴女が母となりておとめの名を失わなかったことを。

詩篇10 私は主を信頼する、なぜ貴方は魂に言うのか
めでたし、おとめの中のおとめ、貴女を通して移りきて
山々の一つの上で犠牲となって捧げられし
贖いのために荊の茂みに捕らえられし雄羊
惜しみのないその方が和解して赦しを願ってくださった。

詩篇11 救ってください、主よ、聖なる者が消えるのだから
めでたし、主の母、めでたしと私の言う母
キリストのように私にくびきを快く背負わせたまえ
その方によって八日目の至福に与る者となり
最初の母の側にいた私は不幸から解放される。

詩篇12 いつまでですか、主よ
私をどこしえにお忘れになるのですか

めでたし、母の名で印されしおとめ
諸々の恵みの豊かな賜物で守られし方
貴女は心の目を浄め、そうしてひとは解放される
その者は死の静寂の中で眠りに落ちることもない。

p. 5 原文

Ps. 13. Dixit insipiens in corde suo; non est deus.

AVE, templum gratie, templum sanctitatis,
Templum sancti spiritus, thronus majestatis,
Salva me per gratiam, salva, queso, gratis,
Ut sortiri valeam regnum cum beatis.

Ps. 14. Domine, quis habitabit in tabernaculo tuo?

AVE, tabernaculum regis manu fortis,
Per quam Christus, particeps factus nostre sortis,
Fractis seris vectibus et inferni portis,
Nos a morte revocat triumphator mortis.

Ps. 15. Conserva me, domine, quoniam speravi in te;

AVE, thronus gratie regi preparatus,
Ex qua nobis prodiit felix advocatus,
Nosra sit hereditas Christus ex te natus,
Conservetque servulos condonans reatus.

Ps. 16. Exaudi, domine, justiciam meam; intende

AVE, solis civitas, in quam introivit
Rex regum et dominus qui te concupivit,
Per te nos exaudiat sibi quos univit,
Suo vultu sacians quibus esurivit.

Ps. 17. Diligam te, domine fortitudo mea; dominus

AVE, virgo virginum, de qua mediator
Ad nos venit, hostium verus triumphator,
Hostes nostros convertat fortis expugnator
Et fiat per gratiam glorie collator.

Ps. 18. Celi enarrant gloriam dei; et opera manuum

AVE, solis regina, de qua verus exit
Veri solis radius, fraudes qui detexit
Hostis et versucias quibus nos illexit,
Ovem querens perditam gregi quam revexit.

和訳

詩篇13 愚か者は心の中で言う、「神などいない」と
めでたし、恩寵の神殿、聖性の神殿
聖霊の神殿、威光の玉座
恩寵を通じて私を救いたまえ、恩寵による救いを私は求め
至福者たちと共に王国を共有できるようになるために。

詩篇14 主よ、誰が貴方の幕屋にとどまるのか
めでたし、強き王の御手で護られし幕屋
貴女を通じてキリストは我らと運命を共にする者となられた
地獄の門の壊れたかんぬきを貴女が閉ざし
死の勝利者が死より我らを呼び戻す。

詩篇15 私を護ってください、主よ、貴方を信頼するゆえに
めでたし、王のために備えられし恩寵の玉座
その恩寵から幸福が招かれ我らの前に現れた
貴女から生まれたキリストは我らの遺産
そして彼は罪を赦して奴隷たちを護ってくださる。

詩篇16 聞き届けてください、主よ、私の正義を
心に向けてください
めでたし、太陽の都、其処へとその方は入ってきた
王の中の王にして主、その方が貴女を望まれた
貴方を通じて貴方と一つになった方が我らの声を聞き届け
我らのために飢えていた方が貴方の御顔で満たされる。

詩篇17 私は貴方を愛す、主よ、わが力よ
めでたし、おとめの中のおとめ、おとめより出でし仲介者
我らのもとへ来たる、敵たちの真なる勝利者
我らの敵たちを改心する強き克服者
そして栄光の恩寵を通じ、貴女は運び手となる。

詩篇18 天は神の栄光を語る、大空は御手の業を
めでたし、太陽の女王、女王より真実が出ずる
真なる太陽の光、暴きし方が盗む
我らを誘惑する敵たちや狡猾な者たちを
滅びた群れが還ってきて、求めていた私は歓喜する。

p. 6 原文

Ps. 19. Exaudiat te dominus in die tribulationis

AVE, plena gratie, speciosa tota,
Virgo prudens, humilis, sine sordis nota,
Nostrum sacrificium suscipe devota,
Mores nostros ordinans affectus et vota.

Ps. 20. Domine, in virtute tua letabitur rex; et super

AVE, salus hominum, digna salutari,
Salutare pariens sola carens pari,
Nostra spes et gloria sit in salutari,
Cujus participio credimus beari.

Ps. 21. Deus deus meus, respice in me; quare me

AVE, cujus uterus vermem procreavit
Qui submordens ederam ione desiccavit,
Dum quod legis littera clausum conservavit,
In apertum proferens nobis propalavit.

Ps. 22. Dominus regit me, et nichil michi deerit;

AVE, Jesse virgula, gratiarum donis
Habundanter predita, tu correctionis
Virga sis et baculus consolationis,
Quo nos Christus pascuis collocet in bonis.

Ps. 23. Domini est terra et plenitudo ejus.

AVE, terra glorie, terra non arrata,
Rore tamen gratie plene fecundata,
Fructum ferens cujus est gustu recreata
Proles Ade veteris diu captivata.

Ps. 24. Ad te, domine, levavi animam meam

AVE, cujus gloriam boant universi,
Per quam sursum redeunt in profundum versi,
Per te fiat, domina, ne semel conversi
Redeant ad vomitum sibimet adversi.

和訳

詩篇19 苦難の日に、主があなたに答えてくださる

めでたし、恩寵の充溢、全き美
賢きおとめ、謙譲なる、汚れなきおとめ
我らの捧げし犠牲を受け取りたまえ
我らの性向を愛情と誓願へと秩序づけるために。

詩篇20 主よ、王は貴方の力の内に死す

めでたし、人々の救い、救われるに値する方
唯一人、救世主を生みし比類無き方
我らの希望と栄光は救い主にある
かの救い主に与り祝福されることを我らは信ずる。

詩篇21 神、わが神、私を顧みてください

めでたし、貴女の胎は小さな虫を産んだ
密かに刺して私が産んだその者はヨナに飢えていた
律法の文字が門を閉ざし続けている間に
その方が外へと連れ出して我らに暴いてくださった。

詩篇22 主は私を支配する、私は乏しいことがない

めでたし、エッサイの小枝、恩寵の賜物によって
豊かに与えられた貴女は、助けの杖
そして慰めの杖である
その杖でキリストは我らを善の牧場に置いてくださった。

詩篇23 地とそこに満ちるものは主のもの

めでたし、栄光の地、地は耕地に非ず
だが恩寵のしずくが豊かに満ちていて
その果実を取って食べると力が満ちた
古の神の子らは長くそこに留まっていた。

詩篇24 主よ、私の魂は貴方を仰ぎ見る

めでたし、全地が貴女の恩寵を呼び求める
その恩寵を通じて彼らは深淵へと上向きに回帰する
貴女を通じて、女主人よ、彼らは一度ならず転回する
吐き出されたものへと己に逆らい彼らは向かう。

p. 7 原文

Ps. 25. Judica me, domine, quoniam ego in innocentia

AVE, mater populi, prospice defectum,
Et, maternum filiis exhibens affectum,
Mores nostros ordina tollens imperfectum,
Ut pes noster tendere queat in directum.

Ps. 26. Dominus illuminatio mea; et salus mea

AVE, mater domini suos protegentis,
Qui catervas hostium fregit in trecentis,
Queso nos respicias oculis attentis,
Procul pellens tenebras erumpnose mentis.

Ps. 27. Ad te, domine, clamabo; deus meus

AVE, virgo, domini mater illibata,
Cujus est ex utero caro deo data,
Caro carnem liberans, caro morti nata,
Caro que refluoruit morte triumphata.

Ps. 28. Afferte domino filii dei; afferte domino

AVE, per quam filius fratres adoptavit,
Quos et dei filios recte nominavit,
Eant ergo filii quos ad se vocavit,
Agnos innocentie ferant quos mandavit.

Ps. 29. Exaltabo te, domine, quoniam suscepisti me

AVE, tabernaculum Christo dedicatum,
Supra matres obtinens sola principatum,
Nostris aptans usibus saccum veteratum
Propter nostra vulnera gratis vulneratum.

Ps. 30. In te, domine, speravi, non confundar

AVE, nostrum gaudium, nostra fortitudo,
Cujus est dulcedinis magna multitudo,
In te nostra sita sit spei certitudo
Cujus piis laudibus libere desudo.

和訳

詩篇25 私を裁いてください、主よ

私は穢れなき道を歩いてきたのだから
めでたし、民衆の母、弱者を見つめたまえ
そして母たちの子らに愛情を示したまえ
不完全を容赦し我らの性向を導きたまえ
我らの足がまっすぐに向かうことができるように。

詩篇26 主はわが輝き、わが救い

めでたし、自らにつく者たちを護る主の母
かの主は300の数で敵たちの一団を打ち砕く
私は乞う、貴女が我らを注意深き眼で顧みてくださるよう
貴女は遠くから苦痛に満ちた心の暗闇を払ってくださる。

詩篇27 主よ、私は貴方へ叫びます、わが神

めでたし、おとめ、主の瑕なき母
貴女の胎から神に肉体が与えられた
死すべき肉体として生まれた肉体が肉体を解放し
死によって再び開花した肉体が勝利した。

詩篇28 主に帰せよ、神の子らよ、主に帰せよ

めでたし、貴女を通じて御子は兄弟たちを選ばれた
彼らと神の子らを正しい名で呼ばわってくださった
ゆえに主がお呼びになった子らは進み
主が命じられた彼らが無垢の子羊たちを運ぶ。

詩篇29 私は貴方を崇めます、主よ

貴方は私をすくい上げてくださったから
めでたし、キリストに捧げられし幕屋
母たちを超えて貴女だけが権能を所有する
貴女は古い袋を我らの使用に適うようにしてくださる
我らの傷のために傷ついた者へ恵みを与えてくださる。

詩篇30 主よ、私は貴方を信頼し、惑わされません

めでたし、我らの喜び、我ら力
貴女の甘美さの大きさを、計り知れず
貴女の内に我らの見出した確かな希望がある
貴女の敬虔によって私は自由に讃美を語り出す。

p. 8 原文

Ps. 31. Beati quorum remisse sunt iniquitates;

AVE, cujus utero deus est deorum
Factus homo, tollere spinas delictorum,
O beatus uterus, et beati quorum
Fecit se participem factor seculorum.

Ps. 32. Exultate justi in domino; rectos decet

AVE, per quam dominus revocat ejectum
Quem a solo patrio peregre profectum,
Medicus dum repperit viciis infectum,
Morbi causas abstulit simul et effectum.

Ps. 33. Benedicam dominum in omni tempore;

AVE, mater pariens fructum benedictum,
Tactu cujus solvitur Eve maledictum,
Que transgressa temere, tangens interdictum,
Transtulit in posteros ultionis ictum.

Ps. 34. Judica me, domine, nocentes me; expugna

AVE, per quam dominus apprehendens scutum
In extremo brachio propulit astutum,
Qui de sputo proprio commiscendo lutum
Ceco lumen homini reddidit acutum.

Ps. 35. Dixit injustus ut delinquat in semet ipso;

AVE, templum gratie, thronus deitatis,
Torrens affluentie, domus ubertatis,
Per te solam reddita spes est desperatis,
Fluctuantis anchoram rege nostre ratis.

Ps. 36. Noli emulari in malignantibus; neque

AVE, carens simili, nusquam malignata,
Dignitatis titulo triplicis ornata,
Virgo mater diceris, junge separata,
Es utrumque, docet hoc fides oculata.

和訳

詩篇31 その不正を容赦される人々は幸いな者

めでたし、貴女の胎より神々の神がお生まれになった
人となりし方よ、過ちの棘を引き抜きたまえ
おお、至福なる胎、至福なる者たち
彼らの世をつくりし方が自らを分け与えてくださった。

詩篇32 義人よ、主によって喜び歌え

その方は正しき者たちにこそふさわしい
めでたし、貴女を通じて主は投げ出された者を呼び戻す
唯一の故郷から遠く離れた地に進んだかの者たちを
医者というのは悪徳によって汚された者を見つけ出した時
疾患の原因を、同時にその影響をも、取り除くのだ。

詩篇33 私はどのような時も主を讃えよう

めでたし、祝福を享受する方を生みし母
貴女が触れることでエヴァの呪いが消え去る
意図せず交わって、禁忌に触れて、
報復の打撃を後継者たちへもたらしたエヴァの呪いが。

詩篇34 私を裁いてください、主よ、

私を害する者たちを打ち倒してください
めでたし、貴女を通じて主は盾を握り
ついには狡猾な者どもを一掃した
その者どもが己の唾で汚れを混ぜて
光を失った人に、貴方は鋭敏さを戻してくださった。

詩篇35 不義なる者が言った、自分自身に背くために

めでたし、恩寵の神殿、神性の玉座
充溢の奔流、豊穡の家
貴女だけを通じて絶望から希望が還ってくる
揺れる私たちの小舟の錨を支配したまえ。

詩篇36 悪をなす者どもと競ってはいけない

めでたし、似ているところのない者、決して悪をなさぬ者
相応しき三重の称号で飾られし方
おとめである貴女が母と言われ、離れたものを結びつける
貴女はどちらでもあり、これを目に見える信仰が教える。

p. 9 原文

Ps. 37. Domine ne in furore tuo arguas me; neque

AVE, sancti spiritus fecundata rore,
 Conservato pariens castitatis flore,
 Queso fac ne arguat iudex in furore
 Quos a morte proprio redemit cruore.

Ps. 38. Dixi custodiam vias meas; ut non delinquam

AVE, cujus filio psalmus decantatur,
 Habitus proditum in quo figuratur,
 Qui terrena transiens in hoc delectatur
 Si vel mentis gressibus caput consequatur.

Ps. 39. Expectans expectavi dominum; et intendit

AVE, tabernaculum regis impollutum,
 Per quam solvit dominus ope destitutum,
 Tuis juva meritis sponte provolutum
 In lacum miserie et in fecis lutum.

Ps. 40. Beatus qui intelligit super egenum et pauperem:

AVE, solis civitas quam David erexit,
 De quo sol justicie nube tectus exit,
 Qui de summis pauperum causas intellexit,
 Et egrotis similis egros non despexit.

Ps. 41. Quem admodum desiderat cervus ad fontes

AVE, de qua prodeunt ubertatis rivi,
 De qua manans profluit aqua fontis vivi,
 Peto mater veniam qui per sordes ivi,
 Fac ut fontem sitiam magis quam sitivi.

Ps. 42. Judica me, deus, et discerne causam meam

AVE, cujus thalamo iudex est egressus,
 Causas qui determinat iudicans excessus,
 Per quem mentis oculus, viciis oppressus,
 Discat ut in lumine suos ponat gressus.

和訳

詩篇37 主よ、私を怒り咎めないでください

めでたし、充溢する聖霊のしずくよ
 護りたまえ、貞潔の花より生まれる方よ
 私は乞う、審判者が怒り咎めないようにしてくださるのを
 己の死によって血で贖った者たちを。

詩篇38 私は言った、私の道を守ろう

過ちを犯さないように

めでたし、貴女の御子によって讚美は歌われる
 エドトンのための調べの内での御子は形づくられる
 その方は地上的なものを超えてこの世で愛される
 心の航路さえもその方が船頭となられるのであればこそ。

詩篇39 私は耐えて主に望みを置いた

すると主は目を向けてくださった

めでたし、汚れなき王の幕屋
 貴女による力で主は裏切った者を救われた
 自ら出ていった者を貴女の功德によって助けたまえ
 悲惨の湖と沈殿した泥の中へと向かっていった者を。

詩篇40 困窮した人、貧しき人を理解する人は幸いな者

めでたし、太陽の都、ダビデが貴女を建てられた
 覆われていた正義の太陽がその都より出でて
 かの太陽は頂より貧者たちの原因を理解していた
 私も同じく病にあえぎ、しかしその方は見捨てなかった。

詩篇41 鹿が激しく泉を求めるように

めでたし、貴女から豊かな水の流れが生まれる
 貴女からいのちの泉の水は流れ出す
 母よ、汚辱を通過して進んできた私は慈悲を乞う
 渴いていた時よりさらに泉を渴望させたまえ。

詩篇42 私を裁いてください、神よ

そして私のために原因を取り除いてください

めでたし、貴女の寝室より審判者は出ていった
 その方は境界を画定し、逸脱の原因を審判する
 その方によって心の目が、諸々の悪徳から覆われる
 その方は教える、「光の内を歩むように」と。

p. 10 原文

Ps. 43. Deus auribus nostris audivimus; patres

AVE, cujus filius provehit egentes,
Et affligit improbos in nos insurgentes,
Pie queso dirigat nostras in se mentes,
Reprimendo turbinum motus imminentes.

Ps. 44. Eruetavit cor meum verbum bonum; dico ego

AVE, per quam genitor verbum eructavit,
Verbum quod hominibus se contemperavit,
Qui dei et hominum federa dictavit,
Et pro nobis moriens mortem relegavit.

Ps. 45. Deus noster refugium et virtus; adjutor in tribul²

AVE, tabernaculum domini virtutum,
In quo sumens dominus nostre carnis lutum,
Ut captivum redimat ope destitutum,
Arcum fortis conterit et comburit scutum.

Ps. 46. Omnes gentes plaudite manibus; jubilate

AVE, cujus filius regnat super gentes,
Cujus psallunt nomini manibus plaudentes;
Jubilemus igitur attollendo mentes
Indefesse capiti Christo choerentes.

Ps. 47. Magnus dominus et laudabilis nimis;

AVE, virgo generans regem sempiternum,
Quique deus noster est, deus in eternum,
Qui pro nobis moriens spoliat Avernum,
Solum nos faciens scandere supernum.

Ps. 48. Audite hec omnes gentes; auribus percipite

AVE, nostrum gaudium, nostre spes salutis,
Per quam cecis redditur lux et sermo mutis,
Nobis, innocentie vestibus exutis,
Redde, queso, gratiam statumque virtutis.

和訳

詩篇43 神よ、この耳で私たちは聞きました

めでたし、貴女の御子が乏しい者たちを導いてくださり
我らに蜂起する邪悪な者どもを打ちのめしてくださる
私は真摯に乞う、貴女が我らの心を貴女へと向けるよう
迫り来る竜巻の動きを抑えてくださることで。

詩篇44 その方は私の心に善き言葉を放たれた、私は言う

めでたし、貴女を通じて創造者が言葉を放たれた
その言葉は、自身を人間たちに適合させ
神と人間たちの絆を記された
そして我らのために死に、死を追放してくださった。

詩篇45 神は私たちの逃れ場、私たちの力、苦難の時の助け

めでたし、主の優れた幕屋
其処で主は我らの肉の粘土を手にとられた
貧窮した囚人を力によって贖うために
強者の弓を粉碎し、盾を燃やしてくださった。

詩篇46 すべての民よ、手を打ち鳴らせ

歓呼の叫びを上げよ

めでたし、貴女の御子は民の上に支配を置く
彼らはその方の名を誉め歌い、手を打ち鳴らす
それゆえ我らは高揚し歓呼の声を上げる
頭であるキリストに結ばれた倦むことなき我らが。

詩篇47 主は大いなる方、大いに讃美される方

めでたし、常の王を生みしおとめ
かの王は我らの神、永遠の神である方
その方は我らのために死んで黄泉を奪い
天国の椅子を作り、我らを引き上げてくださる。

詩篇48 すべての民よ、これを聞け、耳を傾けよ

めでたし、我らの喜び、我らの救いの希望
貴女を通じて光が盲人たちに戻り、言葉が啞たちに戻る
無垢の衣が剥ぎ取られた我らへ
還したまえ、私は恩寵と健常を乞う。

² 余白の関係でtribulationibusが途切れている。

p. 11 原文

Ps. 49. Deus deorum dominus locutus est; et

AVE, salutarium summa gaudiorum,
 Salvatorem generans et deum deorum,
 Qui, misertus miseris et consors eorum,
 Culpas lavans pertulit penas peccatorum.

Ps. 50. Miserere mei deus; secundum magnam

AVE, virgo, generis nostri miserere,
 Languescentis animi morbos intueri,
 Tu, miserta miseris et compassa vere,
 Morbi causas auferens mentibus medere.

Ps. 51. Quid gloriaris in malicia; qui potens

AVE, vas mundicie continens unguentum
 Veteris malicie comprimens fermentum,
 Cordis nostri comprime motum turbulentum
 Tue nobis gratie conferens augmentum.

Ps. 52. Dixit insipiens in corde suo; non est deus

AVE, nostri generis presens ad tutelam,
 Audi quam ostendimus gemitus loquelam,
 Tu, corrumpi nescia, tolle corruptelam,
 Et morbois mentibus adhibe medelam.

Ps. 53. Deus in nomine tuo salvum me fac;

AVE, cujus filius patri coequalis
 Nobis se contemperans factus est mortalis,
 Nos experientia doceat realis
 Quod in ejus nomine salvemur a malis.

Ps. 54. Exaudi deus orationem meam et ne

AVE, secretarium exauditionis,
 Nostre verba suscipe deprecationis,
 Nosque tue gratie perdotatos donis
 Ad divine transferas pacem visionis.

和訳

詩篇49 神々の神、主は語りかける

めでたし、救済の喜びの頂
 救世主にして神々の神を生みし方
 かの救世主は、悲惨な者たちを憐れみ、彼らと分かち合い
 責を洗い流し罪の罰を終わらせてくださった。

詩篇50 神よ、私を憐れみたまえ

めでたし、おとめ、我らの兄弟を憐れみたまえ
 病に冒されている者の靈魂の病魔に目を向けたまえ
 貴女よ、悲惨な者たちを憐れみ、真実苦しんでください
 病の原因を取り除き癒したまえ。

詩篇51 力ある者よ、なぜ悪事を誇るのか

めでたし、清浄の香油を閉じ込めた器
 貴女は古き悪徳である激怒を抑制する方
 我らの心の奔流を鎮めたまえ
 貴女の恩寵の増大を我らにもたらしてください。

詩篇52 愚か者は心の中で言った、「神などいない」と

めでたし、我らの民の守護のために現前される方
 我らが差し出す叫びの声を聞きたまえ
 贈賄とは無縁な方である貴女よ、買収を防ぎたまえ
 そして病める者たちへ癒しを与えたまえ。

詩篇53 神よ、貴方の名において私を救ってください

めでたし、貴女の御子は父と等しき方
 我らに自身を適合させ死すべき者となられた方
 その方が我らに実在の経験を教えてくださる
 貴方の名において我らは悪から救われるのだから。

詩篇54 神よ、私の祈りを聞き届けてください

めでたし、祈りの応えを司る方
 我らの哀願の言葉を聞き入れたまえ
 そして貴女は、貴女の恩寵を豊かに賜る我らを
 神の視る平和へと連れていってください方。

p. 12 原文

Ps. 55. Miserere mei deus quoniam conculcavit

AVE, mater venie potens misereri,
In tuorum numero fac nos recenseri,
Et, cum ventilatio ceperit haberi,
Iram nobis tempera iudicis severi.

Ps. 56. Miserere mei, deus, miserere mei;

AVE, nostri generis potens advocata,
Miserere miseris misereri nata,
Nos qui per te cavimus solvi iudicata,
Per te solvi petimus, solve postulata.

Ps. 57. Si vere utique iusticiam loquimini;

AVE, que iusticiam semper es locuta,
Cujus ope demonum fraus est imminuta,
Sentiat et sapiat per te plebs adjuta
Libertati pristinae qua sit restituta.

Ps. 58. Eripe me de inimicis meis, deus meus;

AVE, mater nesciens in delicto thorum,
Ad quam clamat jugiter turba filiorum,
Nos a malis eripe quos a via morum
Detorquere satagit tractus vitiorum.

Ps. 59. Deus, repulisti nos et destruxisti nos;

AVE, per quam deitas carne palliata
Ydumeam visitat corrigens errata,
Tibi, mater, jugiter psallat plebs renata
Dei participio per te sociata.

Ps. 60. Exaudi, deus, deprecationem meam;

AVE, lux exposita loco permanenti,
Lux illustrans omnia radio patenti,
Nos a malis omnibus serves in presenti,
Lumen verum conferens nebulae menti.

和訳

詩篇55 私を憐れんでください、神よ
ひとが踏みにじったのです

めでたし、赦しの母、憐れむことのできる方
貴女たちの数の中に私たちを数え入れたまえ
そして大気の変化が始まった時には
厳正なる審判者の我らに対する怒りを鎮めたまえ。

詩篇56 私を憐れんでください、神よ、私を憐れんでください

めでたし、我らの兄弟たちから呼び求められる方
貴女は悲惨な生まれの憐れな者たちを憐れんでくださる
貴女に裁かれることで救いの保証を得た我らは
貴女に救われることを願う、願われし方よ、救いたまえ。

詩篇57 本当に義を語っているのであれば

めでたし、常に正義を語ってきた方
貴女の力によって悪魔たちの謀りは滅せられた
平民たちは貴女を通じて助けを感じ、味わうのだ
かつての自由が貴女によって再建されて。

詩篇58 私を敵たちから助け出してください、わが神

めでたし、情事の過ちを知らぬ母
貴女に向けて子らの一族はたえず叫ぶ
我らを悪から、慣習の道から助け出したまえ
悪徳に満ちた通り道より逃れさせたまえ。

詩篇59 神よ、貴方は私たちを拒み、私たちを打ち倒された

めでたし、貴女を通じて神性が肉を纏う
貴女はイドゥメアに行きて誤りを正し
貴女へと、母よ、生まれ変わった平民がたえず誉め歌う
貴女を通じて神と結ばれた平民が。

詩篇60 聞き届けてください、神よ、私の叫びを

めでたし、とこしえの場で曝け出される光
その光は露わにする光線で万物を照らし出す
現前し我らをすべての悪より護りたまえ
真実の光を心の曇りにもたらすことで。

p. 13 原文

Ps. 61. Nonne deo subjecta erit anima mea?

AVE, per quam deitas peregre profecta
 Visitavit exules nude carnis tecta,
 Nostra deo per te sit anima subjecta,
 Ad solvendas domino grates circumspecta.

Ps. 62. Deus deus meus; ad te de luce vigilo.

AVE, vite pabulum, virginum lucerna,
 Quam plus ditat ceteris gratia superna,
 Pietate filiis subveni materna
 Sanctitatis adipe sacians interna.

Ps. 63. Exaudi, deus, orationem meam cum

AVE, virgo generans per quem defecerunt
 Hii qui velut gladium linguas acuerunt,
 Qui tendentes laqueos in quos inciderunt
 Ex defectu proprio nobis profuerunt.

Ps. 64. Te decet ymnus, deus, in Syon; et

AVE, per quam deitas, carnis indumento
 Tecta, curat morbidum gratie fomento,
 Queso fac ut, centupli gaudens incremento,
 Habundare valeam vallium frumento.

Ps. 65. Jubilate deo omnis terra; psalmum

AVE, virgo generans plebis salutare,
 Cujus laudes resonant celum, terra, mare,
 Qui, naturam hominis volens exaltare,
 Moriendo voluit mortem terminare.

Ps. 66. Deus misereatur nostri et benedicat

AVE, per quam miseris deus miseretur,
 Per quam nostri generis scelus adoletur,
 Per te sic miseria nostra relevetur
 Ut in finem gaudio vero permutetur.

和訳

詩篇61 私の魂が神に平伏さないだろうか。

めでたし、貴女を通じて神性は外へと向かい
 旅路に在る人々を訪ね、裸の肉の覆いとなる
 貴女を通じて我らの魂は神へとひれ伏す
 主への感謝を開き示すために捜し求めたまえ。

詩篇62 神よ、貴方こそわが神

私は夜明けまで夜を徹して貴方に祈る。

めでたし、いのちの糧、おとめたちの灯火
 天の恩寵が他の人々へさらに増し加わる
 母なる敬虔よ、子らに來たれ
 聖性の油によって内奥を満たすために。

詩篇63 聞き届けてください、神よ、私の祈りを

めでたし、彼らを渴望させた方を生みしおとめ
 この者たちは剣のように舌を尖らせ
 罠に突っ込みそこへと嵌った
 彼らは己の欠点のために我らの役に立つのだ。

詩篇64 貴方には賛美が相応しい、シオンにいます神よ

めでたし、貴女を通じて神性は肉の衣で
 覆われて、病者たちを恩寵の湿布で癒された
 私は乞う、貴女が喜ぶ者の数を百倍に増やして下さるよう
 私が谷々の穀物を増やすようにして下さるよう。

詩篇65 全地よ、神に向かって喜びの叫びを上げよ

めでたし、平民たちの救い主を生み出すおとめ
 かの救い主への讚美は、天に、地に、海に響く
 その方は人間の本性を迎え入れてくださり
 死すべき者の死を終わらせてくださった。

詩篇66 神は私たちを憐れみ祝福して下さる

めでたし、貴女を通じて哀れな者たちを神が憐れんでくださる
 貴女を通じて我らの民から邪悪な行いが取り除かれ、
 我らの悲惨が解き放たれる
 最後には真なる喜びに変えられるが如く。

p. 14 原文

Ps. 67. Exurgat deus et dissipentur inimici

AVE, de qua natus est triumphator mortis,
Deus ex te particeps factus nostre sortis,
Qui, captivos eruens ab inferni portis,
Reddit nos confortio celice cohortis.

Ps. 68. Salvum me fac, deus, quoniam intraverunt

AVE, stella fulgida, stella salutaris,
Stella de qua prodiit radius solaris,
Mentis pelle tenebras, nec nos paciaris
Absorberi fluctibus procellosi maris.

Ps. 69. Deus in adjutorium meum intende;

AVE, vallis humilis, in quam cum descendit
Deus verus Abrahe semen apprehendit,
Et sic adjutorium miseris impendit
Conterendo laqueos hostis quos tetendit.

Ps. 70 In te, domine, speravi, non confundar in eternum;

AVE, vite janua, specimen virtutis,
Protectorem generans ope destitutis,
Nostrum sis refugium, nostre spes salutis,
Per quam dure solvitur jugum servitutis.

Ps. 71. Deus iudicium tuum regi da; et iusticiam

AVE, celi pluvia, vellus irroratum,
Indumentum preparans regi preparatum,
Qui, se nostri generis gerens advocatum,
finem fecit litibus finem per beatum.

Ps. 71. Deus iudicium tuum regi da; et iusticiam³

AVE, cujus filio gens ab oriente
Trina trino detulit stella precedente
Sic, junctura fidei duos uniente,
Liberavit pauperem deus a potente.

和訳

詩篇67 神は立ち上がり、敵たちは駆逐される

めでたし、貴女から死の勝利者がお生まれになった
神は貴女より出でて我らと運命を共にする方になられた
かの神は、地獄の門から囚人たちを引き上げて
我らを天の宮の一員に戻してくださる。

詩篇68 私を救ってください、神よ、迫っているのだから

めでたし、輝ける星、救済の星
その星からは太陽の光線が進み出る
心の闇に触れたまえ、貴女は我らを苦しめることもない
我らが海の荒波に飲み込まれていようとも。

詩篇69 神よ、私を助け出してください

めでたし、謙譲の谷、その谷へ
真の神が降ってゆき、アブラハムの裔を掴む
そして憐れな者たちへ助けを用いてくださる
彼らが嵌った敵の罟を打ち砕くことで。

詩篇70 主よ、貴方のもとに私は逃れた

私がとこしえに混ざらないようにしてください
めでたし、いのちの門、徳の鑑
貴女はその力によって貧窮者たちの守護者を生み出し
我らの隠れ家となり、我らの救いの希望となる
貴女を通じて隷属のくびきは粉碎される。

詩篇71 神よ、公正を王に授けてください、そして正義を

めでたし、天の雨、羊毛は濡らされる
貴女は王のために用意されし衣を用意する方
かの王は、我らの民の中から召された者を身に纏い
至福による終わりで口論を終わらせてくださる。

詩篇71 神よ、公正を王に授けてください、そして正義を

めでたし、貴女の御子について東方の民は
三つの星、三人の先駆者によって告知させた
かくして、貴女は信仰と結ばれて二つが一つとなり
神は貧者を力ある者から解放して下さった。

³ 詩篇第71篇は例外的に二つの連の冒頭句になっている（テゲルンゼー版も同様）。

p. 15 原文

Ps. 72. Quam bonus Israel deus; hiis qui recto sunt

AVE, virgo generans orbis architectum,
 Qui, dum mortis moriens terminat effectum,
 Mentis nostre gressibus iter parat rectum,
 Ut nequaquam transeant cordis in affectum.

Ps. 73. Ut quid, deus, repulisti in finem?

AVE, cujus filius operans salutem,
 In terrarum medio monet ad virtutem,
 Erumpnosam remove, mater servitutem,
 Presens ut exilium gaudio permutem.

Ps. 74. Confitebimur tibi, deus, confitebimur;

AVE, cujus gratia veniam meretur
 Fidem qui catholicam pie confitetur,
 Tuis, virgo, meritis precibusque detur
 Ut quod Eva perdidit per te reformetur.

Ps. 75. Notus in Judea deus; in Israel magnum nomen ejus

AVE, per quam dominus pietate motus
 Humilis apparuit in Judea notus,
 Fortem redde spiritum frangens carnis motus
 Ut devote serviat tibi tote totus.

Ps. 76. Voce mea ad dominum clamavi;

AVE, mater gratie gemmis redimita,
 Mater per quam pauperum vox est exaudita,
 Tuus nobis filius in presenti vita
 Vita sit et veritas, in futuro vita.

Ps. 77. Attendite, popule meus, legem meam;

AVE, terra glorie, germinans frumentum
 Animabus conferens vite nutrimentum,
 Quod, in crucis cornibus a Judeis tentum,
 Moriendo centupli tulit incrementum.

和訳

詩篇72 神はなんと善なることか

イスラエル、この正しき者たちに

めでたし、地球を建てし方を生むおとめ
 その方は、死ぬことで死という結果を終わらせてくださり
 我らの心の歩みに正しき道を開いてくださる
 そのこころの歩みが決して情念へと向かわぬように。

詩篇73 神よ、なぜ最後まで捨て置くのですか。

めでたし、貴女の御子は救いの業を為し
 地上の中で徳についての警句を語る
 苦しき隷属の状態を、母よ、取り除きたまえ
 貴女が現れることで私が旅路を喜びに変えられるように。

詩篇74 貴方に感謝します、神よ、感謝します

めでたし、貴女の恩寵は赦しに足る
 普遍の信仰へと心から感謝する者は
 おとめよ、貴女の功德と祈りによって信仰が与えられる
 エヴァの壊したものが貴女によって修復されるために。

詩篇75 神はユダに知られ、

その名はイスラエルで偉大である

めでたし、貴女を通じて主は信心に突き動かされ
 ユダに知られた謙譲なる方が現れた
 肉の衝動を砕いて強き霊を取り戻したまえ
 全身全霊を以て信心深く貴女に仕えるために。

詩篇76 私の声よ、主に届け

めでたし、数々の宝石で飾られし恩寵の母
 貴女を通じて貧者の声が聞き届けられるところの母
 現世の我らにとって貴女の御子であられる方は
 来世におけるいのちであり、真理である。

詩篇77 私の教えに耳を傾けよ、わが民

めでたし、栄光の大地、貴女は果実を発芽させ
 靈魂たちにいのちの栄養をもたらす方
 その果実はユダヤの民によって十字架に磔にされたために
 死ぬことによって、百倍の実りをもたらしてくださった。

p. 16 原文

Ps. 78. Deus, venerunt gentes in hereditatem

AVE, de qua prodiit pater orphanorum,
Cujus templum polluit turba prophanorum,
Servos tuos socia sorti beatorum
Filiisque posside morti punitorum.

Ps. 79. Qui regis Israel intende; qui deducis

AVE, lumen fidei, summa spei certe,
Caritatis vinculum, veritatis per te
Via nobis patuit, queso nos converte
Et ne mala videant oculos averte.

Ps. 80. Exultate deo adjutori nostro;

AVE, cujus filius dextera potenti
Ab Egypti cophino suos in presenti
Liberando reficit adipe frumenti,
Et de petra saciat melle profluenti.

Ps. 81. Deus stetit in synagoga deorum;

AVE, cujus filius stetit in deorum
Synagoga judicans principes eorum,
Qui pupillos refovens spes est egenorum;
Hos adoptans erigit in spem filiorum.

Ps. 82. Deus quis similis erit tibi; ne taceas

AVE, per quam nobis est similis effectus
Deus iudex omnium patiens et rectus,
Purga conscientias ordinans affectus,
Ut non nobis noceat noster imperfectus.

Ps. 83. Quam dilecta tabernacula tua

AVE, tabernaculum facta deitatis,
In quo salvat seculum Christus a peccatis,
Solve queso vinculum nostre pravitatis,
Prestans habitaculum nove claritatis.

和訳

詩篇78 神よ、諸国民が貴方の相続地に入っていった
めでたし、貴女から孤児たちの父が現れ出た
かの父の神殿を世俗の者どもの騒乱が汚す
貴女の僕たちを至福者たちの運命の同志にさせたまえ
そして子らを断罪者たちの死から引き取りたまえ。

詩篇79 イスラエルの王である方よ、導かれる方よ
耳を傾けてください

めでたし、信仰の光、確かな希望の頂
愛徳の綱、貴女を通じて真理の道が
我らに開かれた、私は乞う、我らを悔悛させたまえ
そして悪を視ぬよう我らの目を逸らしたまえ。

詩篇80 我らの助けである神に喜び歌え

めでたし、貴女の御子は権能者の右手
エジプトの籠からそこにいた自らの者たちを
解放することで穀物の油によって甦らせ
石から流れる蜜によって満足させてくださる。

詩篇81 神よ、貴方は神々の集いの中に立つ

めでたし、貴女の御子は神々の中に立ち
彼らの長を裁く
その方は孤児たちを励ます貧窮者たちの希望
その方は孤児たちを養子にして子らの希望に選ばれる。

詩篇82 神よ、誰が貴方と似た者になるでしょう
沈黙しないでください

めでたし、貴女を通じて我らと似た者になってくださった
その神は、辛抱強く、正しく、万物を裁かれる方
情意を秩序づけ、意識を清めたまえ
我らの不完全さが自覚されぬことのなきように。

詩篇83 貴方の幕屋はなんと慕わしいことでしょう

めでたし、神性によって造られし幕屋
その幕屋においてキリストが世を罪から救われる
救いたまえ、私は乞う、我らの不正が縛られることを
貴女が新しき明瞭なる住まいを与えてくださることで。

p. 17 原文

Ps. 84. Benedixisti, domine, terram tuam

AVE, terra gratie fecundata donis,
Nove fructum proferens benedictionis,
Nostrum desiderium sacien in bonis,
Nos a malis eximens prave nationis.

Ps. 85. Inclina aurem tuam, domine, et

AVE, vite speculum, virginum regina,
Quam lustravit undique gratia divina,
Aurem tuam pauperum precibus inclina,
Quos involvit misere sordium sentina.

Ps. 86. Fundamenta ejus in montibus sanctis;

AVE, dei civitas, cujus fundamentum
Samarites construit, qui nos in jumentum
Semivivos revehens plagis dat unguentum,
Vino legis adhibens gratie fomentum.

Ps. 87. Domine, deus salutis mee; in die

AVE, mater domini qui spes est salutis,
Qui contrivit moriens jugum servitutis,
Juva nos in tempore nostre senectutis,
Nos in celum sublevans gradibus virtutis.

Ps. 88. Misericordias domini in eternum cantabo.

AVE, nostri generis terminans lamentum,
Per quam rex disposuit vite testamentum,
Gregem tuis laudibus jugiter intentum
Non pavere facias judicis adventum.

Ps. 89. Domine, refugium factus es nobis;

AVE, que, refugium facta desperatis,
Procellose comprimis motus tempestatis,
Paca nos et applica portibus optatis,
Vultui nos offerens summe trinitatis.

和訳

詩篇84 主よ、貴方はご自分の地に恵みを示された
めでたし、賜物が豊かに与えられし恩寵の地
貴女は新しき祝福の実りをもたらし
我らの願いを善で満たしてくださる
我らを過ちの集団の悪より解放することで。

詩篇85 貴方の耳を傾けてください、主よ
めでたし、いのちの鑑、おとめたちの女王
貴女を余すところなく神の恩寵が照らされた
貴女の耳を貧者たちの祈りに傾けたまえ
悲惨な汚れの底へ突き進む者どもの祈りに。

詩篇86 その方が築いた礎は山々の頂に
めでたし、神の都、その礎を
サマリア人が築く、彼らは役畜の背に
疫病で半死半生の我らに乗せて、塗油を施す
律法のワインで作りし恩寵の湿布を当てることで。

詩篇87 主よ、わが救いの神よ
めでたし、救いの希望である主の母
かの主は死という隷属のくびきを消してくださった
老いの時代に在る我らを助けたまえ
徳の階梯により我らを天へと上昇させることで。

詩篇88 私は主の慈しみをとこしえに歌う。
めでたし、我らの民の嘆きを終わらせてくださる方
貴女を通じて王はいのちの契約を分け与えてくださった
たえず貴方の讚美に向かう群れが
裁きの到来に怯えることのなきようにしたまえ。

詩篇89 主よ、貴方は我らの逃れ場となってくださった
めでたし、絶望する者たちの逃れ場となってくださる方
荒れ狂う嵐の動きに翻弄され絶望する者たちの
我らに平安を与え、切望されし港へと送り届けたまえ
至高の三位一体の御顔の前に我らを立たせたまえ。

p. 18 原文

Ps. 90. Qui habitat in adjutorio altissimi;

AVE, quam inhabitat verbum caro factum,
Qui, collapsos vetiti ligni per attactum
Nos fecisse condolens cum inferno pactum,
Ligno vite reparat figuli vas fractum.

Ps. 91. Bonum est confiteri domino; et psallere

AVE, per quam domino pie confitemur,
Cujus ope veniam consequi meremur,
Tuis sanctis precibus, mater, adjuvemur,
Ut cum Christo jugiter tecum gloriemur.

Ps. 92. Dominus regnavit decorem indutus

AVE, per quam dominus, induens decorem
Matris Eve, moriens terminat merorem,
Prime nos originis vocans ad honorem,
Immo statum reparans multo meliorem.

Ps. 93. Deus ultionum, dominus deus ultionum

AVE, mater domini miserationum,
Mea delens crimina spiritum da bonum,
Ut astare valeam gaudens ante thronum,
Cum in finem venerit deus ultionum.

Ps. 94. Venite exultemus domino; jubilemus

AVE, mater inclita, mater inquam dei,
Per quem datur Sabbatum vere requiei,
Hic est qui nos liberat anno jubilei,
Unde nec immerito jubilamus ei.

Ps. 95. Cantate domino canticum novum;

AVE, per quam domino novit decantare
Novum terra canticum laudans salutare,
Qui nos, cum redierit orbem judicare,
Summi patris ovibus velit aggregare.

和訳

詩篇90 いと高き方を隠れ場とする者

めでたし、言葉が肉となって貴女を纏う
その言葉は、禁じられた木に触れて墮落した我らと
地獄で協定を結び、共に苦しむ者となってくださって
いのちの木により壊れた陶器の容れ物を直してくださる。

詩篇91 主に告白すること、誉め歌うことは善きこと

めでたし、貴女を通じて我らは主へ心から告白する
貴女の力によって我らは赦しへと至るに値する者となる
貴女の聖なる祈りによって、母よ、我らを助けたまえ
キリストと共に、貴女と共に、我らが永く栄光に与かるために。

詩篇92 主は威厳をまとい王となられた

めでたし、貴女を通じて威厳をまとう主
母なるエヴァの主、死して悲しみを終わらせてくださる方
原初の主、我らを栄誉へと呼び召してくださる方
疑いなく一層優れたところへと戻してくださる方。

詩篇93 報復の神、主よ、報復の神よ

めでたし、慈しみ深き主の母
わが滅びゆく罪禍へ善き霊を与えたまえ
私が玉座の前で喜び立つことができるように
報復の主が来られる、その最後の時に。

詩篇94 さあ、主に向かって、喜び歌おう

喜びの声を上げよう

めでたし、その名を知られし母、かの母が神に言う
かの神を通じて真なる休息である安息日は与えられる
これぞ、ヨベルの年に我らを自由にしてくださった方
そのゆえ貴方は、我らの喜びに値しないはずがない。

詩篇95 新しい歌を主に歌え

めでたし、ひとは貴女を通じて主に繰り返し歌うことを知る
大地は救い主へ新しい歌を誉め歌う
世を裁くために来られる時、かの主は我らを
喜んで至上の祖国の羊たちに加えてくださる。

p. 19 原文

Ps. 96. Dominus regnavit, exultet terra;

AVE, cujus filius regnans sine fine
 Egrotanti factus est auctor medicine,
 Qui naturam hominis uniens divine,
 Fit per mortis terminum terminus ruine.

Ps. 97. Cantate domino canticum novum;

AVE, que libidinis non sensisti motum,
 Per quam fecit dominus salutare notum,
 Qui, quod erat hominis assumendo totum,
 Egro se contemperat, sanet ut egrotum.

Ps. 98. Dominus regnavit irascantur

AVE, que justicie solem nube tegis,
 Thronus facta gratie, thronus summi regis,
 Nostri queso vigiles ad tutelam gregis,
 Ut in nobis vigeat plenitudo legis.

Ps. 99. Jubilate deo omnis terra; servite domino

AVE, mater cujus est pietas immensa,
 Cujus ope languidis salus est impensa,
 Mentis vota suscipe jubillumque pensa,
 Et perhenne gaudium nobis recompensa.

Ps. 100. Misericordiam et judicium; cantabo

AVE, mater solitum gignens preter morem,
 Que gignendo retines virginis pudorem,
 Juris et judicii fervidum rigorem
 Per misericordie tempera dulcorem.

Ps. 101. Domine, exaudi orationem meam;

AVE, per quam pauperum voces exaudivit
 Passer solitarius qui post mortem vivit,
 Qui, per pennas diluens culpam quam nescivit,
 Jugum mortis moriens oppido contrivit.

和訳

詩篇96 主は王となられた、地は喜び踊れ

めでたし、貴女の御子は終わりなく統治して
 病める者にとっての薬の作者となられた
 その方は人の本性を神の本性と合一させ
 死の終わりによって滅亡を終わらせてくださった。

詩篇97 新しい歌を主に歌え

めでたし、貴女は情動を感じる事のなかった方
 貴女を通じて主が救い主と知られた
 かの主は、人類全体を引き受けてくださったゆえに
 病める者を癒すため自ら病者と交わってくださった。

詩篇98 主は王となられた、彼らは震える

めでたし、その正義の太陽を貴女は雲で覆う
 恩寵により造られし玉座よ、至高の王の玉座よ
 私は乞う、群れの守護を願う我らの徹夜の祈りを
 我らの内で律法が満ち繁栄するために。

詩篇99 全地よ、神に向かって喜びの声を上げよ
主に仕えよ

めでたし、貴方の母は計り知れない敬虔
 かの敬虔の力で弱った者が健常者となる
 内なる誓いを支えたまえ、叫びを慮りたまえ
 そして終わらない喜びを我らに買い戻したまえ。

詩篇100 慈しみと公正を私は歌う

めでたし、慣習を超えて習慣を生み出す母
 その方は生み出しながらおとめの貞淑を保たれる
 法と裁きの熱を帯びた過酷さに
 慈しみによって甘美さを混ぜ合わせたまえ。

詩篇101 主よ、私の祈りを聞き届けてください

めでたし、貴女を通じて貧者の声は聞き届けられる
 死のあとを生きる孤独な雀に
 その雀は、翼によって知られざる咎を洗い流し
 死ぬことで死のくびきを粉々にしてくださった。

p. 20 原文

Ps. 102. Benedic, anima mea, domino; et omnia

AVE, mater titulo benedictionis

Illustrata celitus gratieque donis,

Nos illustra cumulo miserationis

Statum mutans misere conversationis.

Ps. 103. Benedic, anima mea, domino; domine⁴

AVE, mater gratie, mater benedicta,

Maledictionibus Eve non astricta,

Moles queso criminum aufer et delicta,

Ut severi iudicis temperes edicta.

Ps. 104. Confitemini domino, et invocare nomen⁵

AVE, mater filii per quem liberantur

Qui, sub mole criminum pressi tenebantur,

Ipsi, per quem federa gratie dictantur,

Pie nos confedera cum hiis qui salvantur.

Ps. 105. Confitemini domino quoniam bonus;⁶

AVE, cujus filio pie confitemur,

Quod Egypti tenebris per hunc amovemur,

Qui pro nobis gladium ponit super femur,

Quo accinctus preliet ne nos expugnemur.

Ps. 106. Confitemini domino quoniam bonus;⁷

AVE, mater domini, qui te preelegit,

Qui catervas hostium moriens confregit,

Et, inferna visitans, predo quos abegit

A predonis faucibus preda factus egit.

Ps. 107. Paratum cor meum, deus, paratum cor⁸

AVE, nostrum gaudium, nostra spes et vita,

Cujus ope salus est egris impertita,

Generalem generis sortem non oblita

Ad eterne pabulum vite nos invita.

和訳

詩篇102 私の魂よ、主をたたえよ、すべてのものよ

めでたし、祝福の称号を持つ母

天よりの輝きと恩寵の賜物で彩られし方

我らを憐れみの堆積で彩りたまえ

悲惨な振る舞いの状態を変えることで。

詩篇103 私の魂よ、主をたたえよ、主よ

めでたし、恩寵の母、祝福されし母

エヴァの呪いに制約されない方

大いなる岩よ、私は乞う、罪禍と過ちを消したまえ

厳格なる裁きの布告を和らげるために。

詩篇104 主に感謝し、その名を呼べ

めでたし、御子の母、かの御子により人々は解放される

その人々は、罪禍という岩の下で押しつぶされ支配されていた

その人々が、かの御子によって恩寵の契約と呼ばれる

救われる者たちと我らとを信心で結びつけたまえ。

詩篇105 主に感謝せよ、善なるがゆえに

めでたし、貴女の御子へ我らは心より感謝する

エジプトの闇よりその方を通じて我らは引き抜かれたゆえに

その方は我らのために腿の上に剣を置いてくださる

我らが襲われないよう、備えた剣を磨いてくださる。

詩篇106 主に感謝せよ、善なるがゆえに

めでたし、主の母、主は貴女を先に選ばれた

かの主は死して敵の一団を滅ぼして下さった

そして地獄を訪れると、主が奪う者となって彼らを追い出し

盗賊の峡谷から盗品を奪い返して下さった。

詩篇107 私の心は確かです、主よ、心は確かです

めでたし、我らの喜び、我らの希望にしていのち

貴女の方で病者の不具は健全になる

民の普遍的な運命を忘却することなく

永遠のいのちの糧へと我らを招き入れたまえ。

⁴ テゲルンゼー版ではこの連は存在しない。

⁵ テゲルンゼー版ではこの連は第103篇となっている。

⁶ テゲルンゼー版ではこの連は第104篇となっている。

⁷ テゲルンゼー版ではこの連は存在しない。

⁸ テゲルンゼー版ではこの連は第105篇となっている。

p. 21 原文

Ps. 108. Deus laudem meam ne tacueris;⁹

AVE, per quam dominus nostri miseretur,
Cujus laus in filio digne recensetur,
Qui, dum pacis osculum fecte non veretur,
Sibi laudem, gloriam nobis, promeretur.

Ps. 109. Dixit dominus domino meo;

AVE, cujus uterus factus est castellum.
Quod intravit dominus properans ad bellum,
Qui sibi de restibus faciens flagellum
Inimicos posuit pedum subscabellum.

Ps. 110. Confitebor tibi, domine, in toto corde

AVE, per quam genitor filium premisit,
Redimendi populi cui curam commisit,
In quem cum diabolus manum suam misit,
Quos ad mortem traxerat nescius amisit.

Ps. 111. Beatus vir qui timet dominum;

AVE, stella nuntians veri solis ortum,
De qua verum tenebris lumen est exortum,
Quod in nostris mentibus reperis distortum
Tue participio lucis sit absortum.

Ps. 112. Laudate, pueri, dominum: laudate

AVE, mater pueri per quem vita datur,
Cujus laus a pueris digne predicatur,
Per te nobis puritas vite conferatur,
Quod in pueritie nomine signatur.

Ps. 113. In exitu Israel de Egypto; domus Jacob

AVE, cujus filius sudans in agone
Mare nobis consecrat merso Pharaone,
Qui fit predo faciens predam de predone
Sicque predo victus est vetus a tyrone.

和訳

詩篇108 私の讃美する神よ、押し黙らないでください
めでたし、貴女を通じて主は我らを憐れんでくださる
貴女の讃美は御子に相応しく数え入れられる
かの御子は、見せかけの平和の口づけは敬わないが、
御自身への讃美、我らからの栄光は受け取ってください。

詩篇109 主は、私の主に言われた

めでたし、貴女の胎は城となられた
かの城を戦へと急ぐ主が訪れた
その方は御自身で綱から鞭を作り
足元の敵たちへと振り下ろされた。

詩篇110 私が全身全霊で讃美する貴方、主よ

めでたし、貴女を通じて生む方が御子を送ってくださった
かの御子に贖われるべき人民の癒しを与えてくださった
かの御子へと悪魔たちと共に御自身の遣いを送り
死に引き摺られていた者たちを気づかれず赦してくださった。

詩篇111 主を畏れる者は幸いな者

めでたし、真実の太陽の出現を告げ知らせる星
貴女より真なる暗闇の光が出ずる
貴女は我らの心の内なる歪みを見つけ出してくださる
ゆえに貴女の光の一部とならん。

詩篇112 子よ、主を讃美せよ、讃美せよ

めでたし、御子の母、かの御子を通じていのちが与えられる
かの御子の讃美は子らによって相応しく褒めたたえられる
貴女を通じて我らにいのちの清らかさがもたらされる
それは幼少期という名で刻印されしもの。

詩篇113 イスラエルがエジプトから、
ヤコブの家が出たとき

めでたし、貴女の御子は闘争に汗を流し
ファラオの海が流れ込み我々と交戦する
かの御子は略奪者となりて盗賊から略奪を行う
かくして盗賊は征服され、暴君から老人となる。

⁹ テゲルンゼー版ではこの連は第106篇（誤植でPsal. 107と表記）
となっている。以降、第134（136）編まで二つずつテゲルン

ゼー板とケルムスコット・プレス版は連がずれている。

p. 22 原文

Ps. 114. Dilexi quoniam exaudiet dominus;

AVE, norma fidei, pacis disciplina,
Apis mella faciens, vitis fundens vina,
Vini meri calicem filiis propina,
Et de valle tristium transfer ad divina.

Ps. 115. Credidi propter quod locutus sum; ego

AVE, vitis fertilis docta propinare
Vinum quod inebriat, vinum salutare,
Vinum de quo dominus risum fecit fare,
Cum promisit Abraham semen ampliare.

Ps. 116. Laudate dominum, omnes gentes; laudate

AVE, per quam factus est homo rex celorum,
Cujus passim resonat laudes vox piorum,
Te laudare jugiter summa sit votorum,
Donec nos suscipiat chorus angelorum.

Ps. 117. Confitemini domino quoniam bonus; quoniam

AVE, vitis gratie, vitis salutaris,
Quam vallavit undique lapis angularis,
Nostram sepi veniam vallo quo vallaris,
Ne nos ledat rabies feri singularis.

Ps. 118. Beati immaculati in via; qui ambulant

AVE, pia genitrix immaculatum,
Quorum lex est currere viam mandatorum,
Ne a via deviant pedes viatorum
Quod nos gravat amove pondus peccatorum.

Ps. 119. Ad dominum cum tribularer clamavi; et exaudivit

AVE, de qua prodiit potens advocatus,
Culpe qui determinat veteres reatus,
Cujus patrocinio noster incolatus
Transeat in gloriam melioris status.

和訳

詩篇114 私は愛した、主が聞き届けてくださったから

めでたし、信仰の規範、平和の規律
蜜蜂が作りし蜂蜜水、ぶどうの蔓が基となりしワイン
純然たるワインの入った盃を子らに飲ませたまえ
そして悲しみの谷より神の住まいへと移したまえ。

詩篇115 私は信じた、自分が語ったゆえに

めでたし、豊かなるワインの味を知った方
ひとを陶醉させるワイン、救済をもたらすワイン
主が笑んでくださるワインについて語りたまえ
アブラハムの一族を増やすと主が約束してくださったのだから。

詩篇116 主を讃美せよ、すべての民よ、讃美せよ

めでたし、貴女を通じて天の王が人となられた
かの王を讃える信徒の声は全所で響く
その方をたえず讃美することは願いの極地
天使たちの歌声が我らを包み込む、その時まで。

詩篇117 主に讃美せよ、善なるがゆえに

めでたし、恩寵のワイン、救済のワイン
隅の石が貴女をあらゆる方向から防護する
貴女の作りし防柵で我らの恵みを護りたまえ
個々の獣の怒りが我らを襲わぬよう。

詩篇118 罪無き道を歩く者は幸いな者

めでたし、罪なき者たちの敬虔なる生みの母
彼らの法は戒めの道を急ぐこと
道から逸れるなかれ、旅人たちの足
我らを重くしている罪の重荷を取り除きたまえ。

詩篇119 苦難の時に主に呼びかけると

主は聞き届けてくださった
めでたし、貴女より呼び求められし強き方が出てこられた
その方は古き罪状を罪禍と見定める
その方の庇護により我らの住処は
より優れたる地位の栄光へと移される。

p. 23 原文

Ps. 120. Levavi oculos meos in montes; unde veniet

AVE, virgo regia mundi luminare,
 Ecce mentis tenebras potens propulsare,
 Nos in montem doceas oculos levare
 Quo conscendit Abraham missus immolare.

Ps. 121. Letatus sum in his que dicta sunt michi;

AVE, que letitiam mundo retulisti,
 Cum in verbo gratie verbum genuisti,
 Qui, cum nos perceperit ad tribunal sisti,
 Ad auditu faciat non pavere tristi.

Ps. 122. Ad te levavi oculos meos; qui habitas

AVE, virgo thalamus facta summi ducis,
 Que de noctis tenebris miseros educis,
 Nostre mentis oculos leves a caducis,
 Ut intendant radio sempiternae lucis.

Ps. 123. Nisi quia dominus erat in nobis

AVE, virgo gratie, mater affluentis,
 Per quam cedit strepitus populi furentis,
 Muni queso fortiter pedes nostre mentis,
 Ut torrentem transeant aque vehementis.

Ps. 124. Qui confidunt in domino sicut mons

AVE, mons sanctissime speculationis,
 In quo nostre sita est spes ascensionis,
 A carnalis strepitu nos commotionis
 Liberando filios fac adoptionis.

Ps. 125. In convertendo dominus captivitatem

AVE, mater affluens pacis ubertate,
 Facta consolatio plebis captivate,
 Nos ad portum applicans pacis peroptate
 Plena plene perfrui para libertate.

和訳

詩篇120 私は山々に向かって目を上げた
 どこからくるのか

めでたし、世の光であり支配者たるおとめ
 見よ、心の闇を取り払ってくださる力を持つ貴女は
 山に向かって目を上げることを我らに教えてくださる
 犠牲を捧げるために遣わされたアブラハムが登ったかの山に。

詩篇121 人々が私に言ったとき、私は喜んだ

めでたし、貴女の喜びは世に還元された
 貴女は恩寵の言葉で言葉を生んでくださったのだから
 その方は、壇上へ我らが座らされるのを知れば
 悲しみで怯えることがないように聴いてくださる。

詩篇122 座している貴方に向かって私は目を上げた

めでたし、至高の指導者の寝所とされしおとめ
 貴女は夜闇から悲惨から導いてくださる
 我らの心の目を落ちゆくものどもから引き上げてくださる
 永続する光の光線へと我らの心が向かうために。

詩篇123 もしも主が我らの味方でなかったなら

めでたし、恩寵のおとめ、豊穡の母
 貴女によって人々の狂乱の騒ぎは鎮まる
 護りたまえ、私は乞う、我らの心の歩みの強きことを
 その歩みが猛威なる激流を渡ってゆくために。

詩篇124 主に信頼する者は山のように

めでたし、景観の至聖なる山
 その山に我らが昇りゆくことに望みは置かれた
 湧き立つ我らを肉の騒めきより
 解放することで、我らを養子としたまえ。

詩篇125 主が囚われの者たちを顧みてくださるとき

めでたし、平和の豊かさで満たされし母
 囚われし平民の慰めとなりて
 平和を切望する我らをその門に触れさせ
 自由で以て満足の極地を味わい尽くさせたまえ。

p. 24 原文

Ps. 126. Nisi dominus edificaverit domum;

AVE, domus regia quam edificavit
Rex qui pacis gaudia mundo nuntiavit,
Qui, dum fortis atria fortior intravit,
Fortem ligans spolia fortis asportavit.

Ps. 127. Beati omnes qui timent dominum;

AVE, dei domini genitrix beata,
Filiorum filiis plene venustata,
Da timere dominum mente tranquillata,
Vias nostras dirigens ejus ad mandata.

Ps. 128. Sepe expugnaverunt me a juventute mea;

AVE, per quam viribus hostes destituti
Inbecilles facti sunt, debiles et mut,
Nostre, virgo, quesumus prospice salutem
Ut fiamus jugiter te tuente tuti.

Ps. 129. De profundis clamavi ad te, domine;

AVE, floris bajula cujus ad odorem
Reviviscunt mortui, suscipe clamorem
Ad te suspirantium, nosque per hunc florem
Non pavere facias mortis ad horrorem.

Ps. 130. Domine, non est exaltatum cor meum;

AVE, cujus detulit rex humilitati,
Cum te verbi thalamum fecit incarnati,
Qui, pro nobis offerens se captivitati,
Captivos reddidit prime libertati.

Ps. 131. Memento, domine, David; et omnis

AVE, Jesse virgula, per quam exhibetur
Quod de David semine pater pollicetur,
Per te quidem gratie tempus adimpletur,
Quia per te filius pater miseretur.

和訳

詩篇126 もし、主が家を建てるのでなければ
めでたし、王が建ててくださった支配者の家
かの王は平和の喜びを世に告げた
強者の広場へとより強いその方が入ったならば、
その方は強者を縛り、その戦利品を剥ぎ取ってくださる。

詩篇127 主を畏れるすべての者は幸いな者
めでたし、主なる神の、至福なる生みの母
子らの子によって遍く祝福されし方
静寂なる心で主を畏れさせたまえ
我らの道をその方の戒めへと導きながら。

詩篇128 私が若い時から、彼らは大いに私を苦しめた
めでたし、貴女を通じて敵たちは力を失い
弱くされ、無力となり、押し黙る
おとめよ、我らは求む、我らの救いを見通したまえ
たえず貴女が見つめることで我らが護られるために。

詩篇129 深い淵の底から私は貴方に叫んだ、主よ
めでたし、花の運び手、貴女の香りに向かって
死者たちが起きる、叫びを聞き届けたまえ
嘆息する者たちの貴女への叫びを、我らもこの花を通じて
死の恐怖に怯えることがないように貴女がしてください。

詩篇130 主よ、私の心は驕っていません
めでたし、貴女の王は謙ってください
かの王は貴女で受肉した言葉の寝所を作られた
かの王は、我らのために御自身を囚われの身にして
囚人たちを元の自由な状態に戻してください。

詩篇131 主よ、ダビデを思い起こしてください
そしてすべてを
めでたし、エッサイの小枝、貴女を通じて示されるは
ダビデの子孫について父が約束されたこと
貴女を通じて確かに恩寵の神殿は果たされる
貴女を通じて父が子らを憐れんでくださるから。

p. 25 原文

Ps. 132. Ecce quam bonum et quam jucundum

AVE, gemma gratie, stillans unctionem
Que nostrarum mentium firmat unionem,
Nos, unitos mutuam per dilectionem,
Vite para consequi benedictionem.

Ps. 133. Ecce nunc benedicite dominum;

AVE, nostrum gaudium, nostre spes salutis,
Celi scandens solium gradibus virtutis,
Queso fer presidium noxia secutis,
Et a nobis excute jugum servitutis.

Ps. 134. Laudate nomen domini; laudate

AVE, cujus filius gratie preconem
Nondum natus docuit exultationem,
Doce nos, per vicii supplantationem,
Ad beatam tendere Christi visionem.

Ps. 135. Confitemini domino quoniam bonus;¹⁰

AVE, virgo generans per quam liberantur
Israel, et pharao persequens necatur,
Solvat quisque gratias, et confiteatur
Quod hic mirabilia solus operatur.

Ps. 136. Super flumina Babilonis illic sedimus¹¹

AVE, per quam, principe victo Babilonis,
Cantica resumimus jubilationis,
Per materne gratiam miserationis,
Perduc nos ad patriam exultationis.

Ps. 137. Confitebor tibi, domine, in toto corde¹²

AVE, parens inclita que sine pudoris
Tactu nostri mater es facta salvatoris,
Te laudantes muniat intus atque foris,
Per te qui remedium nostri fit doloris.

和訳

詩篇132 見よ、なんという麗しさ、なんという喜び

めでたし、恩寵の宝石、香油を滴らせる方
貴女は我らの心の結束を強くしてください
我ら、結ばれし者たちを、相互の愛を通じて
いのちの祝福へと至るよう誘いたまえ。

詩篇133 さあ、主をたたえよ

めでたし、我らの喜び、我らの救いの希望
貴女は徳の段階である天の座を昇りゆく
私は乞う、従者たちの悪行を防ぎたまえ
そして隷属のくびきを我らから取り去りたまえ。

詩篇134 讚美せよ、主の名を、讚美せよ

めでたし、貴女の御子は恩寵の告知者へ
その方が生まれる前から歓喜を教えてください
我らへ教えたまえ、悪徳の悪巧みを通過して
至福なるキリストの直視へと向かう術を。

詩篇135 主に讚美せよ、善なるがゆえに

めでたし、生み出すおとめ、貴女を通じてイスラエルは
解放される、そして追いかけるファラオは殺される
誰もが感謝し、讚美する
おとめの生みしこの方だけが奇跡を為すのだから。

詩篇136 バビロンの川のほとりに我らは座る

めでたし、貴女を通じて、バビロンの首長は征服され
我らは再び喜びの歌を歌う
母なる憐れみの恩寵を通じて
我らを歓喜の祖国まで導きたまえ。

詩篇137 私は貴方に感謝する、主よ、全身全霊を以て

めでたし、高名なる親、貴女は我らの恥ずべき接触なしに
救い主の母となってくださった
貴女を讚美する者たちを内からも外からも護りたまえ
我らの悲しみの治療薬となりし貴女を通じて。

¹⁰ テゲルンゼー版ではこの連は存在しない。¹¹ テゲルンゼー版ではこの連は第133篇となっている。¹² テゲルンゼー版ではこの連は存在しない。

p. 26 原文

Ps. 138. Domine probasti me et cognovisti me;¹³

AVE, cujus filius habitu mendici
Carnem gerens similem carni peccatrici,
Quasi dolo repulit dolos inimici
Cum se mortis legibus passus est addici.

Ps. 139. Eripe me, domine, ab homine malo;

AVE, mater filii cujus ad congressum
Mors evicta penitus abijt in secessum,
Nos a malis eripe, mentis nostre gressum
Ad paterne dirigens dextere consessum.

Ps. 140. Domine, clamavi ad te exaudi me;

AVE, per quam deitas carne palliatur,
Ut ad vite semitas exul reducatur,
Nostra sic oratio per te dirigatur
Ut succedens actio vitam consequatur.

Ps. 141. Voce mea ad dominum clamavi;

AVE, de qua prodiens gigas manu fortis
Dormientes excitat a sopore mortis,
Redde nos consortio celice choortis,
Ut sit cum viventibus locus nostre sortis.

Ps. 142. Domine, exaudi orationem meam;

AVE, mater, suscipe preces quas effundo,
Gravis sterquilini mersus in profundo,
Munda sordis thalamum, hauriens a fundo
Sordes quibus ceteris amplius habundo.

Ps. 143. Benedictus dominus deus meus,

AVE, de qua nascitur puer Nazareus,
Per quam, dum in prelio ruit Philisteus,
Vite spem concipiens gaudet homo reus,
Voce clamans libera Benedictus deus.

和訳

詩篇138 主よ、貴方は私を調べ、私を知っておられる
めでたし、貴女の御子は物乞いの衣服となって
罪ある肉と似た身体をまもってくださった
あたかも策略で敵の策略を打ち払うかのように
御自身で死の法に向かつて歩みを進められた。

詩篇139 助け出してください、主よ、邪悪な人間から
めでたし、御子の母、かの御子の集いにおいて
征服された死が隠れ場へと完全に逃れる
我らを悪より助け出したまえ、我らの心の歩みを
父の右に集う者たちのところへと導くことで。

詩篇140 主よ、私は貴方を呼び求めます
私の声を聞き届けてください

めでたし、貴女を通じて神性は肉を包まれた
旅路をゆく者がいのちの小道へと牽引されるために
我らの祈りが貴女を通じて導かれる如く
前へと進む行動はいのちへと至らん。

詩篇141 わが声よ、主に向かつて叫べ

めでたし、貴女より強き巨人が出で、その手で
眠っている者たちを深き死の眠りから目覚めさせる
我らを元来た場所へ連れ戻したまえ、天の絆よ
我らの運命の場が生ける者たちと共に在らんために。

詩篇142 主よ、わが祈りを聞き届けたまえ

めでたし、母、私が叫ぶ祈りを受け取りたまえ
重く堆積した塵の山が底へと沈められたから
底から汲み出し、汚れのある寝所を綺麗にしたまえ
その汚れは、他のものに増して私に溢れている汚れ。

詩篇143 わが主なる神をたたえよ

めでたし、貴女よりナザレの御子が生まれる
ペリシテ人が戦で滅んだ一方で、貴女を通じて
いのちの希望を受け取った罪人が喜ぶ
解放の声を上げて叫びながら神をたたえよ。

¹³ テゲルンゼー版ではこの連は第134篇となっている。以降、詩篇の最後である第146 (150) 編まで四つずつテゲルンゼー版と

ケルムスコット・プレス版は連がずれている。

p. 27 原文

Ps. 144. Exaltabo te deus meus rex; et benedicam

AVE, de qua prodiit rex universorum,
Regnum cujus omnium regnum seculorum,
Rege nos, et applica cetibus eorum
Quorum summa gloria laus est eternorum.

Ps. 145. Lauda, anima mea, dominum; laudabo

AVE, per quam populi factus est adjutor
Rex qui dicit Ego sum deus et non mutor,
Qui per mortis semitas mortis persecutor
Fit collator gratie, liberatis tutor.

Ps. 146. Laudate dominum quoniam bonus est psalmus;

AVE, cujus laudibus laus est delectari,
Cujus nos confidimus partu salutari,
Post hanc vitam glorie palma coronari
Si velimus domino pie conformari.

Ps. 147. Lauda, Jerusalem, dominum; lauda deum

AVE, mater gratie, jugi laude digna,
Per quam victis hostibus ruit ars maligna,
Captivatis exhibe pietatis signa,
Nosque post exilium patrie resigna.

Ps. 148. Laudate dominum de celis; laudate

AVE, per quam tollitur hominum pressura,
Cujus laudes reboat omnis creatura,
Laudes quas offerimus acceptare cura,
Nos beatitudine ditans permansura.

Ps. 149. Cantate domino canticum novum;

AVE, fons clementie venieque vena,
Per quam nobis redditur vite cantilena,
A peccatis solve nos et peccati pena,
Et beatitudinis perduc ad amena.

和訳

詩篇144 わが神、王よ、貴方をたたえ、崇めます
めでたし、貴女より宇宙の王が出でた
その方の王権は、すべての世の王権
我らを支配し、かの者たちの集いへと招き入れたまえ
至高の栄光が永遠の讃美となる、かの者たちの集いへと。

詩篇145 私の魂よ、主を讃美せよ、私は讃美しよう
めでたし、貴女を通じて民の助けてとなられるは
「私は神である。変わることはない」と言いし王
その方は死の狭き道を通して死の迫害者となり
恩寵の寄贈者、自由の守護者となってくださる方。

詩篇146 主を讃美せよ、讃美の歌は善なるがゆえに
めでたし、貴女の讃歌による讃美は喜ばれること
我らは確信する、貴女の出産により我らが救われることを
この世の生ののちに栄光ある棕櫚の枝で戴冠されることを
我らが心から主と一致することを望むのならば。

詩篇147 エルサレムよ、主を讃美せよ、主を讃美せよ
めでたし、恩寵の母、たえざる讃美に値する方
貴女を通じて敵たちが征服され、悪しき行状は滅んだ
捕虜たちに示したまえ、敬虔のしるしを
我らにも開きたまえ、祖国の外の旅路のあとに。

詩篇148 天より主を讃美せよ、讃美せよ
めでたし、貴女を通じて人々の苦悩は取り除かれる
貴女の讃歌をすべての被造物が繰り返し歌う
その讃美は、癒しを受け取ることを求む、我らの讃美
持続する至福で以て我らを豊かにしてくださる癒しを。

詩篇149 主に新しい歌を歌え

めでたし、恵みの泉、赦しの力
貴女を通じて我らに古きいのちの歌が戻される
我らを罪と罪の罰から解放したまえ
そして至福の在る愛しき場所へと導きたまえ。

p. 28 原文

Ps. 150. Laudate dominum in sanctis ejus;

AVE, laus fidelium, jubar sanctitatis,
Domini triclinium, thronus majestatis,
Placa nobis filium precibus beatiss,
Servos tuos munerans dono libertatis.

Luke I. v. 26. Ave Maria, gratia plena, dominus tecum.¹⁴

AVE, celi gloria, terre fundamentum,
Cujus fit in utero continens contentum,
Tue nobis gratie prestat incrementum
Quod ad tue scribimus laudis monumentum.

Luke I. v. 46. Magnificat anima mea dominum

AVE, cujus anima nuntio letata
Dominum magnificat plus humilitata,
Quod fit major generans deum hinc beata
Dicitur a seculis felix ad hoc nata.

Luke II. v. 29. Nunc dimittis servum tuum domine;

AVE, cujus templo presentatur,
Salutare gentium seni revelatur,
Sicque petit postmodum paci dimittatur,
Que nostris laboribus tandem conferatur.

Luke I. v. 68. Benedictus dominus deus Israel; quia

AVE, deum pariens quem pater preconis
Benedicens predicat resurrectionis,
Cornu quod premiserat erecturum bonis,
Ad quod nostros dirigit pedes rationis.

Te deum laudamus; te dominum

AVE, cujus filio cetus angelorum
Sanctus clamant jugiter, nos a vitiorum
Labe munda, perfrui in regno celorum
Fac nos cum felicibus premiis justorum.

和訳

詩篇150 主の聖所で主を讃美せよ

めでたし、信徒たちの讃美、聖性の輝き
主の食堂、威厳の玉座
至福なる祈りによって我らと御子を和解させたまえ
貴女の僕たちへ自由という賜物を贈り与えるために。

ルカ伝1:26 アヴェ・マリア、恵みに満ちた方
主は貴女と共におられます。

めでたし、天の栄光、地の礎
貴女の胎で満ち足りた方がお生まれになる
貴女の恩寵の増し加わりが我らに示されたことを
貴女の喜びの記念として我らは記す。

ルカ伝1:46 私の魂は主を崇めます

めでたし、貴女の魂は喜ばしき報せ
その魂が主を一層謙譲に崇めるのは
神を生む偉大な方となることで至福者となられたから
この生誕は世々にわたって幸福と言われる。

ルカ伝2:29 主よ、今こそ貴方はその僕を
去らせてくださいます

めでたし、貴女の神殿に示される
古き民の救済が明かされる
かくしてその後、安らかに去らせてくださることを彼は願う
我らの働きによって最後にはかの平和が与えられるのだ。

ルカ伝1:68 イスラエルの神である主は
ほめたたえられますように

めでたし、神を生みし方、告知者の父はかの者を
祝福し、復活を予告された。
かの父が送りし角は善によって高く伸ばされた
我らの理性の足を導くために。

貴方よ、神よ、我らは讃美する、貴方よ、主よ

めでたし、貴女の子に天使たちの聖なる集団が
たえまなく呼び声を上げる、「我らを悪徳への墮落から
清めたまえ、天の王国で十分に
義人たちの幸福な報酬を享受させたまえ」と。

¹⁴ 正しくは第28節。第26節 (v. 26) となっているのは、モリス
もしくはモリスが参照した文献の誤植と思われる。

p. 29 原文

AVE, virgo generans moris fracto jure,
De qua gigas prodiit gemine nature,
Tu, miserta miseris, subveni pressure,
Nos in lucem transferens glorie venture.

AVE, nostri generis parens et patrona,
Supra cunctas possidens gratiarum dona,
Tuis sanctis precibus meritisque dona
Ne mens nostra solito sit ad malum prona.

AVE, virgo supplice potens exaudire,
Que sunt deo placita fac nos tecum scire,
Et, cum iudex venerit atque dies ire,
Judicis ad dexteram jube nos venire.

DEMUM, dei genetrix, laudes acceptare
Cura quas offerimus nosque presentare
Per has deo satagas, ut, cum iudicare
Venerit, nos ovibus velit aggregare.

VIRGO sancta, suscipe mentis in conclavi
Verba quibus tociens veniam rogavi,
Et audito sepius ave tam suavi
Fac me queso liberum prorsus a ve gravi.

和訳

めでたし、法が定めし慣習の破壊を生み出すおとめ
貴女より似た本性を持つ巨人が出でた
貴女よ、悲惨な者を憐れみたまえ、虐げられし者を支えたまえ
我らを来る栄光の光へと送ることで。

めでたし、我らの生みの親にして庇護者
全体を超えて恩寵の賜物を所有されている方
貴女の聖なる祈りと功德による賜物を所有されている方
我らの心が墮落して悪へと親しまないようにしたまえ。

めでたし、請願を聞き届ける力をもつおとめ
神に喜ばれる方、我らが貴女と共に在ることを知りたまえ
そして裁きが、怒りの日が来るその時に
我らが右の方へ来るように審判者へ執り成したまえ。

唯一人、讃歌を受け取りし、神生みし母
我らが求め、我らに示されし、癒し
これらの癒しによって我らを神で満たしたまえ、裁きの時
我らが羊たちに加わることをその方が望まれるために。

聖なるおとめ、心の部屋を支えたまえ
私が度々赦しを乞うた、その言葉によって
私が何度も聞いた、かくも甘い挨拶によって
私が重苦から離れ、真っ直ぐ自由を求めるようにさせたまえ。

SUMME SUMMI
TU PATRIS UNICE,
MUNDI FABER
ET RECTOR FABRICE,
PIETATIS
AFFECTU DEICE
PECCATORES AFFLICTOS
RESPICE, **PIE PATER.**

Summa summi tu mater filii,
Clavem nostri tenens auxilii,
Desolatos hujus exilii
Tui fove lacte consilii, **pia mater.**

Consolentur, O bone domine,
Respirantes in tuo nomine,
Qui pro mundi tollendo crimine
Dignatus es nasci de virgine, **matris pater.**

Consolentur, O bona domina,
Sitientes tua solamina,
De qua sola felici femina
Predicantur hec duo nomina, **virgo mater.**

O figura patris substantie,
Qui es splendor paterne glorie.
Tu ille fons misericordie
De quo manat tocius gratie **plenitudo.**

O regina regni Davitici,
Tu es virga floris dominici,
Tu es archa panis angelici,
De qua nostra mereat refici **solitudo.**

至高の中の至高なる方よ
唯一の父である貴方よ
世の創造者であり
建築術の指導者である方よ
敬虔なる
愛情によって打ち倒したまえ
苦しむ罪人たちを
顧みたまえ、**聖なる父よ。**

至高の御子の至高の母である貴女よ
我らを助ける鍵を握っておられる方よ
この旅路をゆく見捨てられた者どもを
貴女の助言という乳で力づけたまえ、**敬虔なる母よ。**

貴方は慰めてくださる、おお、善き主人よ
貴方の名を呼びながら呼吸している者たちを
世の罪禍を消すために
貴方はおとめから生まれくださった、**母の父よ。**

貴女は慰めてくださる、おお、善き女主人よ
貴女の慰めに渴いている者たちを
幸福なる女性である貴女についてのみ
この二つの名が告げられる、**おとめなる母よ。**

おお、父の実体のかたちよ
貴方は父の栄光の輝きである方
貴方はかの憐れみの泉
その泉から生じるのは、あらゆる恩寵の**充溢。**

おお、ダビデの王国の女王よ
貴女は主の花の小枝
貴女は天使の食物を取めた箱
貴女によって埋められるのは、我らの**孤独。**

¹⁵ pp. 30-33の箇所はテゲルンゼー版には記されておらず、別の

讃歌が収録されている。

p. 31 原文

Virtus patris et sapientia,
 Tu et pater una substantia,
 Suaviter disponens omnia:
 Equus honor equalis gloria **est utrique.**

Stella maris, regina seculi,
 Tu es mater illius parvuli
 Quem adorant fideles populi
 Semper omnes et semper singuli **et ubique.**

O sanctorum sancte, mirabilis,
 Toti mundo desiderabilis,
 Homo potens et deus humilis,
 Non est tibi nec erit similis, **homo deus.**

O sanctarum sancta, dulcissima,
 Sola partu tanto dignissima,
 Ut de tua carne mundissima
 Nasceretur potestas maxima, **deus meus.**

Jhesu Christe, fons indeficiens,
 Fons humana corda reficiens,
 Te suspiro, te solum siciens,
 Solus eris michi sufficiens **fili dei.**

Mater Christi, decus virgineum,
 Thronum sedens super ethereum,
 Tuum nomen sapore melleum
 Liquefaciat affectum ferreum **cordis mei.**

Summum bonum, plenum dulcedine,
 Lumen verum de vero lumine,
 Solo cujus audito nomine
 Satiatur mira pinguedine **mens justorum.**

和訳

父の力にして知恵よ
 貴方と父は一つの実体
 貴方は万物を甘美に配して下さる
 かの馬に等しきは、名誉と栄光、**その両方である。**

海の星、世の女王よ
 貴女はかの小さき御子の母
 その方を信心ある民たちは崇める
 常に皆が、常に個人が、**そして何処であれ。**

おお、聖者の中の聖者、驚異なる方よ
 全地に望まれし方よ
 力ある人にして謙りし神よ
 貴方に似ておらず、似てゆくでもない、**人である神よ。**

おお、聖女の中の聖女、いと甘美なる方よ
 かくも大事な出産に最も相応しき唯一の方よ
 貴女の最も清らかなる肉から
 いと高き権能がお生まれになるのだ、**わが神が。**

イエス・キリスト、尽きることなき泉よ
 ひとの心を新たにする泉よ
 私は貴方へ息を吐く、貴方だけに渴いているから
 私を満たして下さる方は唯一人、**神の子よ。**

キリストの母、おとめたちの誉れよ
 空の向こうの玉座へ座しておられる方
 甘き味のする貴女の名が
 鉄のような情意を溶かす、**わが心の。**

最高善、甘さに満ちた方よ
 真なる光より出でし真なる光よ
 貴方の名が聞かれることによってのみ
 驚くべき豊かさで満たされるのだ、**義人たちの心が。**

p. 32 原文

Summi boni reclinatorium,
Dulcis vini dulce cellarium,
Quod indulgans dulcedo dulcium
Nasciturus elegit proprium **rex celorum.**

Patrum pater precelse, ceteris
Reparator humani generis,
O qui carnem pro nobis miseris
Mulieris de carne pauperis **assumpsisti.**

Matrum mater et virgo virginum,
Apothecha salutis hominum,
O que carne de munda dominum
Sine carnis mixtura seminum **produxisti.**

Audi, precor, O qui das gratiam,
Peccatoris hujus miseriam,
Et per tuam misericordiam,
Peccatorum meorum veniam **michi dona.**

Audi, precor, O plena gratia,
Peccatoris hujus suspiria,
Et pro tua misericordia
Deo meo me reconcilia, **mater bona.**

Tibi, pater, duc beneplacitum
Peccatoris istius gemitum,
Solve mei reatus debitum,
Quia malum pretendo meritum **et pretendi.**

Tibi, mater, duc acceptabilem
Peccatoris hanc vocem flebilem,
Redde michi deum placabilem
Ne se prestat inexorabilem, **quem offendi.**

和訳

最高善の背を支える座よ
甘きワインの甘き貯蔵庫よ
諸々の甘みの甘さが甘くしているところのものを
己がものとして選ばれたのだ、生まれんとする**天の王が。**

他の国に勝る祖国の父よ
人類を新たにされる方よ
おお、貴方は憐れな我らのために肉を
貧しき女性の肉から**受け取ってくださった。**

母の中の母にしておとめの中のおとめよ
人々の救いの貯蔵庫よ
おお、貴女は清らかなる肉から主を
性的な肉の交わりなしに**お生みになった。**

私は乞う、おお、恩寵を与えてくださる方よ、聞きたまえ
この罪人の悲惨を
そして貴女の慈しみを通じて
わが罪人たちの赦しを**私に与えたまえ。**

私は乞う、おお、充溢する恩寵よ、聞きたまえ
この罪人の嘆息を
そして貴女の慈しみを通じて
わが神と私を和解させたまえ、**善き母よ。**

父よ、貴方が喜ぶものへと導きたまえ
かの罪人の苦鳴を
わが罪禍の負債を取り去りたまえ
私は悪を利と主張して、**偽ってしまうのだから。**

母よ、貴女が容認できるものへと導きたまえ
罪人のこの嘆きの声を
戻したまえ、私に寛容なる神を
不寛容を示されることがないように、**私のお会いした方が。**

p. 33 原文

O intacte fili puerpere,
 Audi planctus anime misere,
 Que, peccati jacens in pulvere,
 Ut jumentum computrescere **lamentatur.**

O intacta virgo puerpera,
 Ad te clamat mens nostra misera,
 Que nefanda semper ad scelera
 Ab etate nunc usque tenera **effrenatur.**

Pie pater, errantem corrige,
 Piam manum jacenti porrige,
 Jam de luto me fecis erige,
 Et in viam tuorum dirige **mandatorum.**

Pia mater, errantem visita,
 Pio corde de me recogita,
 Coram Jhesu benigno clamita,
 Ut meorum dimittat debita **delictorum. Amen.**

和訳

おお、疵なくして生まれし御子よ
 憐れなる魂の苦悶を聞きたまえ
 その魂は、罪という塵の中に沈みゆく
 荷を負う獣が腐りゆくことを**嘆くようにして。**

おお、疵なくして生みしおとめよ
 我らの憐れなる心は貴女へ叫ぶ
 冒瀆的な行為について叫ぶその張り詰めた心は
 長きにわたり今に至るまで優しき方が**緩めてくださる。**

敬虔なる父よ、彷徨える者を正しき道へと戻したまえ
 病める者に敬虔な御手を差し出したまえ
 既に泥の澱の中にいる私を引き上げて
 かの道へと導きたまえ、貴方が**命じられたかの道へ。**

敬虔なる母よ、彷徨える者のところへ訪れたまえ
 敬虔な御心によって私を顧みたまえ
 御前でイエスの親切に訴えたまえ
 かの負債を赦したまえ、**私が返済を怠っているあの負債を。
 アーメン。**

西南学院大学博物館研究紀要

第11号

発行日 2023(令和5)年3月20日

発行 西南学院大学博物館
〒814-8511 福岡市早良区西新3丁目13番1号

印刷 大同印刷株式会社
〒849-0902 佐賀市久保泉町大字上和泉1848-20

Research Bulletin of Seinan Gakuin University Museum

Vol.11

MONOGRAPH

The Achievements and Challenges of “Visit to the Professor's Research Room Series”
Tomoya SHIMOZONO

Distribution of Dutch Onion shaped Wine Bottles in Japanese Society during the Edo
Period
Mei ONITSUKA

† ————— † ————— †

RESEARCH REPORT

An Archaeological Analysis of Surface Collection from *Higashi Sarayama* Kiln Site of
the *Takatori* Ware
Yasuhiro TANAKA
Shinji ITO

† ————— † ————— †

RESEARCH on Museum Collections

Laudes Beatae Mariae Virginis published by Kelmscott Press
Tomoya SHIMOZONO
Mizuho KATSUNO

March, 2023 edited by

SEINAN
GAKUIN UNIVERSITY